

平成8年度長期研修生

研究報告書

山形県教育センター

平成8年度長期研修生

# 研究報告書

平成9年3月

山形県教育センター

## は し が き

学習指導要領を貫く理念の一つに「心豊かな人間の育成」があります。

「心の豊かさ」とは何か、その解釈は立場によって多少違ってきますが、そのための必要条件として是非取り上げたいことは、「創ることによって誘発される心の充実感」であります。

もとより、「創る」には「はじめて」の意味が込められておりますから、借り物を体裁よく並べたのでは創ったことにはなりませんし、インパクトもありません。特に教育研究のようなものはオリジナリティが求められます。

ここに紹介する11本の教育研究はこの点では是非ご一読願いたいものばかりです。研究を進めるに当たって、事前に各種の調査を実施しておりますので、その調査結果の読み取りがまた見所の一つとなっております。

この期間、11名の先生方は随分苦勞が多かったように思われます。しかし、先頃行った研究発表会では、すっかり自信に満ち、これまでの創造に要した苦勞が歓喜に変わっておりました。「心の豊かさ」を自ら実感している様子を目の当たりにし、とてもうれしく思いました。若い先生方に少しでも援助できたことを、所員一同心から喜んでおります。この心の充実感を財産に、きつときつと力強く羽ばたいてくれるものと確信しております。

学校教育のスリム化の動きと関連して、教育研究の重要性がクローズアップされてきております。こうした折、長期研修を希望する先生方が多くなっていると聞き、何よりと思っております。この教育研究の成果を更に広く波及させるため、例えば学校や地域で発表会を開催するなどのご工夫を是非お願い申し上げます。

平成9年3月

山形教育センター

所長 巻 久

## 目 次

(12ヶ月研修)

- 1 豊かな心を育てる環境教育の活動づくりに関する研究  
新庄市立沼田小学校 半 田 憲 也
- 2 児童一人一人が互いに認め合う集団づくりを進めるための具体的な支援に関する研究  
三川町立押切小学校 中 野 智 嘉
- 3 生徒が学校のきまりを考え自ら判断する力を育てる生徒指導に関する研究  
鶴岡市立鶴岡第二中学校 石 川 敦
- 4 教育相談の考え方を生かした学級づくりに関する研究  
山形市立蔵王第一小学校 吉 田 祐 子
- 5 不登校・いじめ問題に対応する学校教育相談のあり方に関する研究  
米沢市立関根小学校 本 田 勝 市
- 6 障害の重度化・多様化に対応した情緒障害児教育の内容と方法に関する研究  
天童市立津山小学校 高 橋 真 琴
- 7 学習に困難を示す児童への教育的支援のあり方に関する研究  
山辺町立山辺小学校 金 子 弘
- 8 障害の重度・重複化に対応した教育機器の活用に関する研究  
山形県立ゆきわり養護学校 工 藤 幸 一

(前期研修・6ヶ月)

- 9 コンピュータを活用した情報に対して能動的に生きていく子どもを育てるための研究  
山形市立双葉小学校 加 藤 雄 一

(後期研修・3ヶ月、6ヶ月)

- 10 高校家庭科における環境・消費者教育の視点で考える授業づくりの研究  
山形市立商業高等学校 白 幡 佳 子
- 11 主体的な学び手を育てる道具としてのコンピュータ活用に関する研究  
天童市立天童北部小学校 堀 川 一 男

# 豊かな心を育てる環境教育の活動づくりに関する研究

新庄市立沼田小学校  
教諭 半田 憲也

## 目 次

I 主題設定の理由	-----	1
II 研究のねらい	-----	1
III 研究の内容	-----	1
1. 環境教育に関する基本的な考え方	-----	1
(1) 環境教育の意義	-----	1
(2) 環境教育の必要性	-----	1
(3) 環境教育で育てたい力	-----	1
2. 小学校における環境教育のねらい	-----	2
(1) 小学校の環境教育の重点	-----	2
(2) 発達段階に応じた指導の重点	-----	2
3. 環境教育を推進するための方法	-----	2
(1) 環境教育を進める観点	-----	2
(2) 環境教育を進める学習形態の例	-----	3
4. 豊かな心を育てる三つの活動づくり	-----	4
(1) 学習活動	-----	4
(2) 実践活動	-----	8
(3) 環境活動	-----	9
IV 研究のまとめ	-----	9
1. 研究の成果	-----	9
2. 今後の課題	-----	9
3. おわりに	-----	9



### 主な参考文献

・学習指導要領 (小学校編)	文 部 省	大蔵省印刷局	1989年
・環境教育指導資料 (小学校編・事例編)	文 部 省	大蔵省印刷局	1992年
・山形県環境教育指針	山形県教育委員会	山形県教育庁指導課	1994年
・みんなでつくる山形の環境 (小学校編)	山形県教育委員会	山形県教育庁義務教育課	1995年
・環境教育を推進するための学校教育活動に関する研究	山形県教育センター	山形県教育センター	1996年
・環境教育事例実践集	山 極 隆	第一法規	1993年
・環境と国際理解の教育	北 俊夫	東洋館	1996年
・感性・認識を育てる環境教育	佐島群巳	教育出版	1995年
・小学校環境教育ガイドブック	奥井智久・佐島群巳	教育出版	1996年
・環境教育ハンドブック	高木恒治	日本教育新聞社	1992年
・学校の中での環境教育	沼田真、佐島群巳・堀内一男	国土社	1992年
・新教科を構想する	丸山信男也	ぎょうせい	1996年
・「環境問題」の教材開発と授業	有田和正	明治図書	1995年
・教職研修7・8・10月号		教育開発研究所	1996年
・学校における環境教育推進に関する調査研究	富山県教育センター	富山県教育センター	1995年
・学校における環境教育	京都府総合教育センター	京都府総合教育センター	1996年

# I 主題設定の理由

今、地球的規模で環境問題がクローズアップされ、地球にやさしい生き方が望まれている。子どもたちが21世紀の豊かな環境を創造できるようにするためにも環境教育は重要な役割を担っている。

子どもたちに豊かな心を育てるためには、身近な自然とのふれあいや地域の文化活動への参加を通して、自然のすばらしさや美しさに感動したり、郷土のよさを発見したりする経験を豊富にもたせることが必要である。環境に対する思いやりの心や郷土を愛する心は、環境を大切にする態度や環境に配慮した生活に結びつくものである。

そこで、身近な素材を教材に生かし、体験活動を多く取り入れることにより、自分と環境とのかかわりを理解し、環境のために何ができるか考え、行動できる、心豊かな子どもを育てたいと考え、本研究主題を設定した。

# II 研究のねらい

1. 環境教育の意義や必要性などについてまとめるとともに「感性」「認識」「行動」という三つの観点から発達段階に応じた指導の重点を明確にする。
2. 各教科・領域の内容を環境教育的視点から見直し、相互に関連を図りながら総合的な学習を進める方法を考えるとともに、地域に根ざした活動の展開例を作成する。
3. 「地域教材の開発」と「体験活動の導入」という視点から三つの活動づくり（学習活動・実践活動・環境活動）を工夫していく。

# III 研究内容

## 1. 環境教育に対する基本的な考え方

### (1) 環境教育の意義

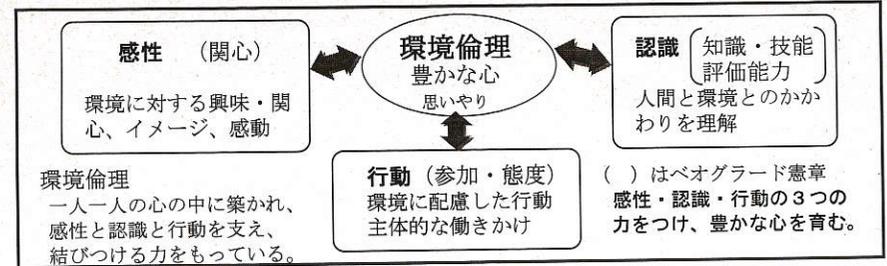
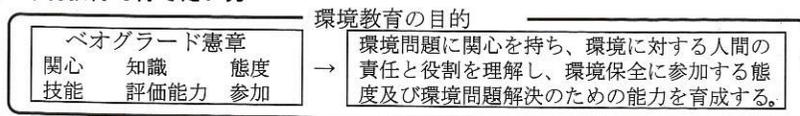
人間の生活は自然的・社会的・文化的環境の上に成り立っている。人間を含めた生命の営みを支えているのは環境である。しかし、今その環境が脅かされている。日本では公害教育から環境教育が始まった。「産業による公害」、「都市・生活型公害」そして、「地球的規模の環境問題」を扱うようになり、「明日を待つことのできない教育」などともいわれ、緊急な課題を解決する役割を担っている。私は、環境教育は次の三つに重点を置いた教育であると考えた。

- 人間と環境とのかかわりを考える教育（共生・かかわり、循環を学ぶ）
- 豊かな心を育てる教育（心の教育）
  - ・ 自然、美しいものに感動・感謝、他人や他種への思いやり、生命尊重
- ライフスタイルを見つめ直す教育（生き方教育）
  - ・ 環境の形成者としての自覚、よりよい環境の創造者としての行動

### (2) 環境教育の必要性

- ① 人類や動植物が存続するため。…人間も自然の一部であるという自覚。
  - ・ 環境問題や都市・生活型公害などの現状を知り、解決の努力をする。
- ② 環境とふれあう活動を多くするため。…体験活動の重視。
  - ・ 自然や地域文化とのふれあいを通して豊かな感性を磨く。
- ③ 環境のすばらしさ・ありがたさを知り、大切にしようとする心を育てるため。
  - ・ 郷土を愛する心 → 家庭・地域への広がり。

### (3) 環境教育で育てたい力



## 2. 小学校における環境教育のねらい

### (1) 小学校の環境教育の重点

小学校は、人間形成の基礎づくりの段階であり、国民としての資質を形成する上でも大切な時期である。小さいうちから環境を大切にする心や行動が身につけば環境問題の解決にも大きな力となる。

文部省環境教育指導資料には小学校における環境教育の重点を3点あげている。

1. 豊かな感受性を育成すること
2. 活動や体験を重視すること
3. 身近な問題を重視すること



環境に対する豊かな感受性と見識のある子どもを育成することが大切である。そのためには、身近な環境とふれあう中で環境のすばらしさや問題点を発見できる場を多く設定する必要がある。

### (2) 学年の発達段階に応じた指導の重点

感性・認識・行動を互いに関連させながら、どの段階でも伸ばしていく必要がある。さらに、発達段階に応じた指導の重点化を図ることが大切であると考えた。

	低学年	中学年	高学年
環境教育でつけた力	感性 気づく・感じる	認識 わかる・できる	行動 する・働きかけ
	環境倫理		
めざす子ども像	豊かな感性を身につけた子ども	環境との共生がわかる子ども	環境とのかかわりを深く考える子ども
位置づけ	環境の中で within	環境について about	環境を通して Through
学習内容	環境そのものに関するもの	環境に関する理解	環境のために for
活動の重点	自然に「ふれあう活動」 環境に「親しむ活動」	環境に関する理解 「気づく活動」 地域環境や身近な環境問題を「知る活動」	環境を通して創造できる子ども 環境のために行動に繋がる態度
指導形態	教科中心 生活科	環境を通して創造的な能力・技能	環境問題や環境保全に関するもの
	教科中心であるが、他教科との関連も図り、総合的学習の形態も取り入れる。	環境を通して創造的な能力・技能	人間の生き方を「考える活動」 環境のために「働きかける活動」
	教科中心であるが、他教科との関連も図り、総合的学習の形態も取り入れる。	環境を通して創造的な能力・技能	総合的学習の時間を多くする。

参考文献：学校における環境教育推進に関する調査研究（富山県）

## 3. 環境教育を推進するための方法

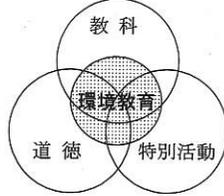
### (1) 環境教育を進める観点

環境教育は、学校教育の全教育活動を通して行われるものであり、すべての教科、

道徳・特別活動等において指導することが大切である。これらを系統的に推進する場合、教育内容の相互関連や教師間の協力を図っていくことが大切である。「みんなで作るやまがたのかんきょう(山梨教諭会)」には、環境教育推進のための五つの観点が示されている。

- 新しい学力観に基づくこと
  - 総合活動を伴うこと
  - 生涯学習の視点に立つこと
  - 体験的・問題解決的な学習を中心にする
  - 地域社会の特性を生かすこと
- そこで、授業の中でどのように推進するか考えてみた。

(2) 環境教育を進める学習形態の例



- ① 各教科・領域の中での指導 (各学年とも指導の中心)
- ・それぞれの教科・領域の目標を達成させる中で、あわせて環境教育の目標を達成させるようにする。
  - ・環境教育的視点で教科・領域の内容を見直す。

- 各教科・領域の指導の中で環境に関する内容を扱う。



現行の指導要領では、環境科はなく、教科・領域の中で指導することが中心になる。

- 教科や領域の最後で単元の発展教材として扱う。



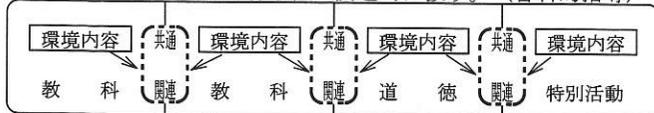
時間設定  
各教科・領域の時間で運用

- ② 教科・領域間の関連を図った指導 (主に中学年からの指導)

- ・教科・領域にまたがる共通する内容を相互関連的に扱ったり、各教科・領域の横断的な展開を図ったりしながら指導する。
- 方 ☆ 教科間で共通する内容、関連する内容を洗い出す。
- 法 ☆ ほぼ同じ時期に指導するよう部分的な単元の組み替えを行う。
- ・学びのネットワーク化を図り、学習したことを他教科・領域にも応用する。

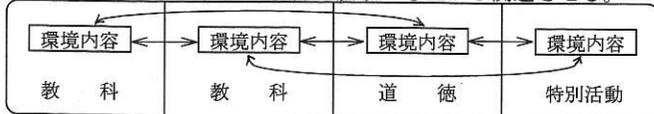
時間設定  
各教科・領域の時間で運用

- 教科間で共通する内容を相互関連的に扱う。(合科的指導)



学習指導要領の総則の第4の指導計画作成に当たって配慮すべき事項1の(1)「各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的に指導できるようにすること」とある。

- 学習したことを、他の教科・領域にも生かし関連させる。

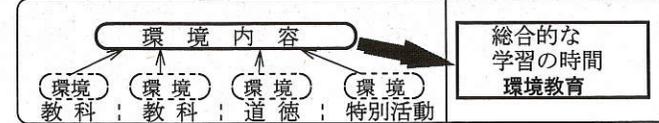


- ③ 総合的な学習の時間での指導 (主に中・高学年の指導)

- ・いくつかの課題を決め、教科の枠を越えた総合的な学習ができる時間を設定し問題解決学習や体験的な学習を行う。

- 時間設定
- A、裁量の時間や特別活動などの弾力的な運営によって時間設定。
  - B、総合学習のための時間を確保→教科にかかわる内容は各教科の時数に入れる。
  - C、学習内容を厳選し、そこから生み出した時間を活用し、総合的な学習の時間を設定する。

- 環境にかかわる内容を集め、教科の枠を越えた総合的な学習をする。第15期中教審一次答申の中で教育内容を厳選、「総合的な学習の時間」の設定、横断的・総合的な指導の提言をしている。



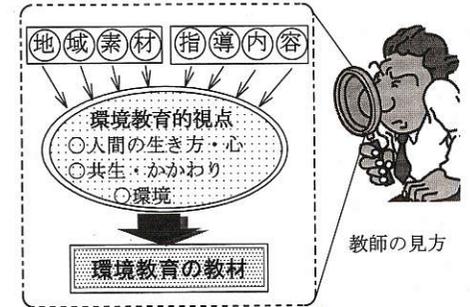
4. 豊かな心を育てる三つの活動づくり



- (1) 学習活動

学習の中で環境教育を進める場合、教師が教科・領域の指導目標とともに環境教育のねらいや視点を明確に持ち、環境に関する内容がないか意識して指導に当たることが大切である。

- ① 環境教育的視点に立った指導内容
- 各教科・領域の指導目標・内容を環境教育的な視点というフィルターを通してみるとどんな内容が環境教育の教材になるか見えてくる。また、各教科・領域の関連、共通点や環境と人間とのかかわりが明らかになる。環境教育的視点の例を下表に示した。



【 環境教育的視点の例 】

視点	身近な環境に関する視点 (環境)	人間と環境とのかかわりに関する視点 (共生・かかわり)	環境に配慮した生活・行動に関する視点 (生き方・心)
視点の具体例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然、社会のしくみ</li> <li>・文化、歴史、伝統</li> <li>・循環</li> <li>・平衡</li> <li>・動植物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源、エネルギーの有限性</li> <li>・相互依存、因果関係</li> <li>・消費</li> <li>・開発</li> <li>・国際理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命尊重</li> <li>・環境保全</li> <li>・自然との共生</li> <li>・健康と安全</li> <li>・循環型社会システム</li> <li>・思いやり</li> <li>・計画的、協力的な活動</li> </ul>
教科における環境教育的視点	<p>社会科 環境としての国土 環境問題 生命の尊重 循環 平衡 生命の連続性</p> <p>家庭科 被服領域 洗濯の汚水 食物領域 生活排水、ごみ 家族の生活と住居 快適な住環境 騒音防止、採光</p>	<p>社会科 子どもの生活から見た環境 生産、消費、廃棄のサイクル 文化、開発の様子 日本と世界のかかわり</p> <p>理科 有限性 人間生活と環境とのかかわり</p> <p>家庭科 被服領域 省資源 食物領域 ごみの処理 家族の生活と住居 不用品の処理、再利用、リフォーム、適切な購入</p>	<p>社会科 計画的、協力的な活動</p> <p>理科 生命の尊重 生命の連続性 自然保護と環境保全</p> <p>家庭科 被服領域 選び方、省資源、必要量 食物領域 食物の選び方 調理の工夫、後始末 家族の生活と住居 整理整頓 資源省、省エネルギー</p>

※ 教科における環境教育的視点は文部省環境教育指導資料で示してある視点を分類したものである。

② 年間指導計画への位置づけ

環境教育は多くの教科・領域等の中で実施していくことになるので、年間指導計画の中に位置づけて行うことが大切である。環境教育との関連や視点がわかる環境教育年間関連指導計画を作成した。また、共通する内容を洗い出したり、関連する内容を見つかったりしながら、同じ時期に指導できるよう横断的・総合的指導計画も作成した。

ア 環境教育年間関連指導計画 (4年)

月	国語		社会		理科		園工	
	学習内容	環境教育	学習内容	環境教育	学習内容	環境教育	学習内容	環境教育
4月	本と出会う支だちと出会うガオーウ		住みよいらしをささえるくらしを支える水	計画的・協力的な活動	暖かくなると1	環境教育 動物の動き	学習内容 のびのび大きく大きく	環境教育
5月	詩を誦もう 暮の歌 夏鳥の杉の木 メモを生かし 清澄な風景 散策のつながり カブトガニを守る キョウリウユをさぐる	生命の躍動・連続 ごみ・廃棄物の処理 水	ごみと住みよいらし 生産・消費・廃棄のリサイクル 使った水のゆえ	計画的・協力的な活動	暖かくなると2	動物の動き 電気の動き	でこぼこな絵 材料は生きています	環境教育 商品の利用
6月	様子や気持ちに気づけて 白いぼうし 本は寂しげ 首首の香り		安全な暮らしを守る 交通事故からくらしを守る	計画的・協力的な活動				
7月	作品のおもしろさを アナトール、工場へ行く		私たちが暮らす自然と人々の暮らし 果の広がり					
9月	大事なところを落とさずに 手と心で読む 構面を比べて 一つの花		郷土を聞く 台地に水を引く	文化開発				
10月	書きたいことを整理して ふっくら飛んだパラシュー ト 世界と共通語		学校を郷土の光に 新しい地域づくり 各地のくらしと私たちの国土	文化開発				
11月	世界に目を向けて 一本の鉛筆の向こうに	自然や人々の暮らし 野山原野の暮らし 野山原野の暮らし 野山原野の暮らし	山の人々の暮らし 野山原野の暮らし 野山原野の暮らし 野山原野の暮らし	環境としての国土				
12月	人物の気持ちの動きを ごんぎつね		暖かい土地のくらし 静岡のいちご					
1月								

教科書・出版社  
国語：光村  
社会：東京書籍  
理科：東京書籍  
園工：日文

イ 横断的・総合的指導計画

月	教科領域	単元・題材名	時数	学習内容	軸教材との関連
5	社会 国語	ごみとすみよいらし 清掃工場見学	8 12	社会科でごみを集める工夫を調べ、国語で見学記録分の書き方を知り、実際に清掃工場を見学し、記録文を書く。わかったことをまとめ、見学記録文を発表する。また、学習したことをもとに身近にある廃材を使って造形活動をする。生ゴミは給食と関連させ、土に戻すことにより肥たな土にする。	ごみ リサイクル
	園工	材料は生きています	4		土
10	給食の時間 理科	残菜について あたたかくなると	8		土
	道徳 社会 理科 学級活動	石川弥五郎 台地に水を引く 流れる水の動き ごみのない学校	1 7 13 1	地区の調査を行った人の苦勞を知り、大地に水を引く大変さを知る。水の動き方を知り、流れやすくするために倒灌の掃除を行う。	水
1	社会 理科	雪国の暮らし 水の姿とゆえ 水は姿を変えて自然を巡る	6 13	なぜ日本海側に雪が多いか考えさせ、水の循環と雪ができるメカニズムを調べる。雪の便利さ・大変さについて話し合う。また、雪を使って楽しく活動する。	雪 水
	学級活動 体育 学級活動	ダイバート 「雪について考える」 スキー 雪遊びをしよう	1 12 1		

③ 地域教材の開発

ア 身近な地域素材を教材化する利点

子どもが希望をもてるような教材や環境の持つよさを発見できる教材(プラス思考の教材)を開発したいと考えた。つまり、子どもの心にあふれるさつをつくるようにしたいのである。地域素材を教材化することにより次のようなことが期待できる。

- 継続して体験活動がしやすく、環境とのふれあいから自分と環境とのかわり(共生)を実感として捉えることができ、環境を大切にしようとする。
- 環境(自然・文化)の良さを発見し、地域を愛する心や思いやりの心が育つ。
- 身近な素材を生かすことにより実際の生活に生かされ、次の学習や家庭での自主的な活動に発展できる。

→ 地域にはその地域ならではの特性があり、環境があり、生活する人々がいる。それらを生かすことにより、親近感が生まれ、地域に愛着を持って学習できる。

イ 教師・子どもの意識・実態の把握

生活に根ざした展開を図るためには、地域の特性や子どもと教師の実態をつかむことが大切であると考えた。質問紙法で行った三年生以上の子どもと教師の意識調査を参考にし、地域の素材の教材化を図ることにした。

【子どもの意識・実態】 調査対象 新庄市立沼田小学校の3年生以上の児童(3年生66名、4年生61名、5年生75名、6年生69名、合計271名)

地域に関する調査結果と分析

問題 新庄はいいところだ。ずっと住んでいたいと思いますか。

新庄が好きだといった割合				
問題	3年生	4年生	5年生	6年生
思う	97%	82%	68%	65%

問題 新庄に住んでいてよかったと思うことは何ですか。

よかった項目のベスト3 数字は%				
	3年生	4年生	5年生	6年生
1	新庄祭 47	新庄祭 53	新庄祭 57	新庄祭 73
2	人 19	緑 14	人 12	緑 8
3	緑 11	雪 12	雪 11	雪 6

分析・考察

学年が進むにつれ、郷土に対する愛着が薄れつつあるが、どの学年の子どもも新庄祭が好きなのである。また、雪・緑などの自然や地域の人のやさしさが好きだと答えている子どもも多かった。以上のことから地域の特性である新庄祭や雪を素材にした教材を開発したい。

【教師の意識・実態】 調査対象 新庄市立沼田小学校教員21名

教材化に関する調査結果と分析

問題 新庄・最上で一番問題になっている環境問題は何か。

環境問題だと思うベスト3	
1	ごみ (13名)
2	雪 (4名)
3	川の汚れ (3名)

問題 新庄の環境を教材にする時、どんなものが教材になりますか。

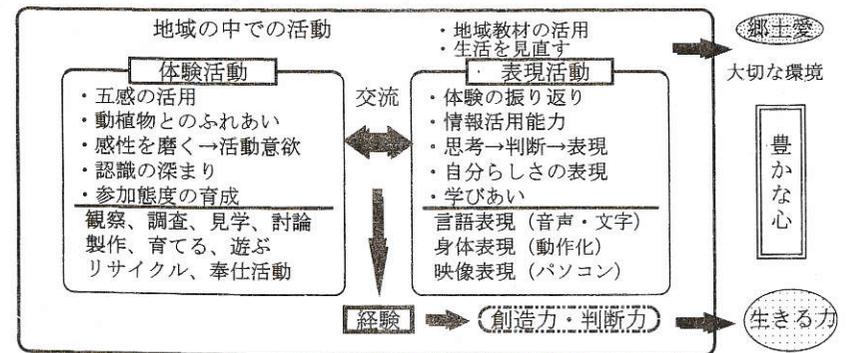
地域教材のベスト3	
1	雪 (11名)
2	新庄祭 (9名)
3	リサイクル (8名)
	指首野川 (8名)

分析・考察

ごみ、新庄祭、雪、川(水)を素材にした地域教材が有効であると考えている教師が多かった。

④ 体験活動と表現活動

「Think Globally, Act Locally」 地球規模で考え、足元から行動する。



環境教育は、主体的に環境に働きかけ、活動していくことが大切である。そして、体験したことを表現することによって環境とのかわりを深く認識し、自分のライフスタイルを見直すきっかけになる。さらに、体験活動によって感性が磨かれ、行動意欲が増し、環境のために自分ができることを考え、行動することになる。体験活動を通して得た経験は生きる力の源であり、豊かな心を育むことにつながる。

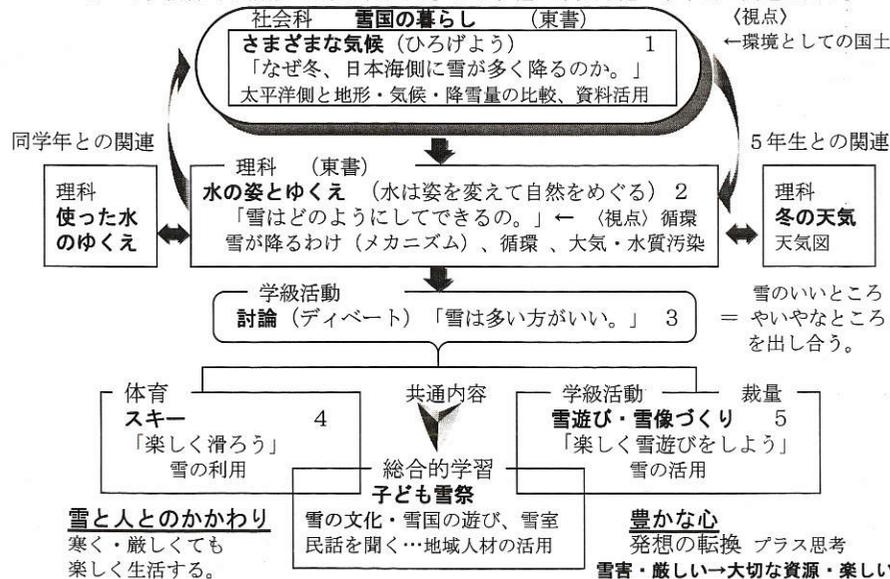
⑤ 具体的な学習の活動例 ( 枠内の算用数字は指導の順序、太字は単元名 )

○ **ごみの学習 (4年生)**・・・他教科・領域との関連を図り、学び方を応用する。  
4年生の社会科と国語をごみの学習で関連づけ、廃品の利用を通して他教科へ発展させる。



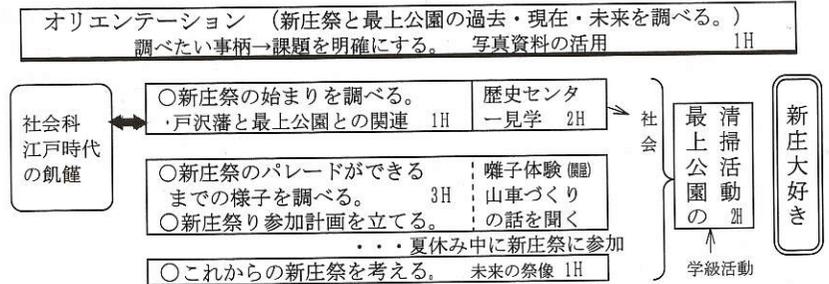
○ **雪を関連させた学習 (4年生)**・・・共通する内容を関連させる。

雪をテーマに、4年生の社会科と理科の共通する内容の連携を図り、体育・学級活動、そして、総合的な活動へと発展させる。また、他の単元や他の学年との関連も図る。



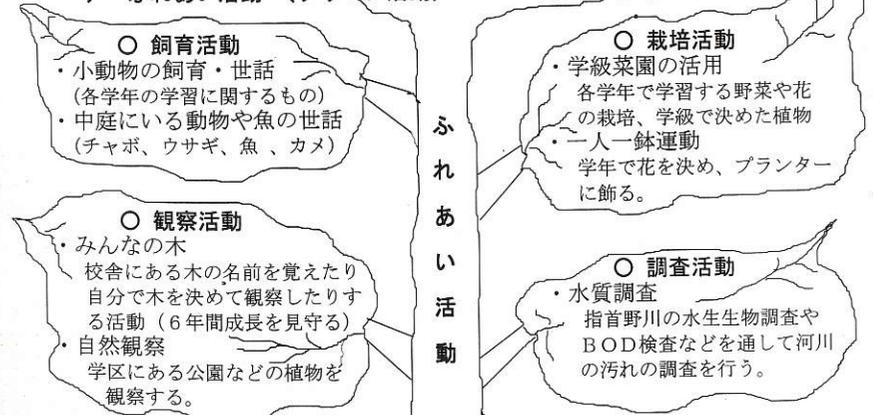
○ **総合的学習 (6年生)**・・・新庄祭をテーマにした学習

裁量の時間を活用し、弾力的に教科との関連を図りながら指導する。  
・社会科の江戸時代の学習を地域の歴史という視点から見つめ、教科書の内容と結びつける。  
**学習テーマ** (「どこでもドア」で新庄祭を見てみよう) 時間 10時間



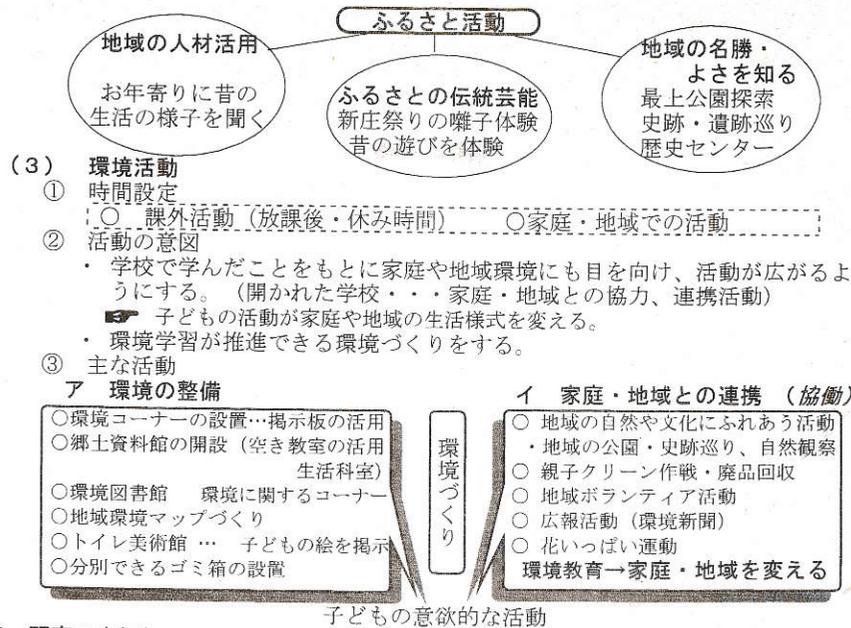
(2) 実践活動

- ① 時間設定
  - 学級活動
  - 裁量の時間
  - クラブ活動
  - 教科との連携
  - 学校行事 (勤労・生産奉仕的行事、遠足・集団宿泊的行事)
  - 児童会活動 (委員会・集会活動)
  - その他 (係活動、清掃、朝の会)
- ② 活動の意図
  - ・ 体験・表現活動を通して環境とのふれあいを持ち、そのよさを感じ取り、環境を守っていかうとする。
  - ・ 体験したことを他の学習に生かしたり、関連したりできるようにする。
- ③ 主な活動内容
  - ア ふれあい活動 (グリーン活動)・・・ 自然環境とのふれあい



イ さわやか活動 (クリーン活動)・・・ 社会環境とのふれあい

さわやか活動		
さわやかデー ・ 隔週土曜日の朝のごみ拾い ・ 学区のクリーン作戦	リサイクル運動 ・ 空き缶回収 ・ 牛乳パックの回収 ・ 廃品利用	ごみゼロ運動 ・ ごみ拾い運動 ・ ものを大切にす活動 (鉛筆・ノート)



V 研究のまとめ

1. 研究の成果

- (1) 環境教育の大切さを深く認識するとともに子どもの発達段階に応じてどんなことに重点を置いて指導すればよいか明らかにできた。
- (2) 環境教育的視点から学習内容を見直し、どの単元が環境教育として取り扱えるかわかるような、環境教育年間関連指導計画を作成することができた。
- (3) 地域素材を活用し、地域に根ざした体験・表現活動に視点をあて、しかも、他の教科・領域と関連できるような活動展開例を作成することができた。

2. 今後の課題

- (1) 環境教育的視点を取り入れた年間指導計画を活用し、他の教科・領域との関連を図りながら環境教育の授業実践を行ってきたい。
- (2) クロスカリキュラムの考えを生かし、教育内容をどのように厳選し、総合的な学習の時間を生み出すか、時間設定の工夫を考えていきたい。
- (3) 地域の教材開発につとめ、さらに地域に根ざした体験活動ができるようにするとともに地域の方々と一緒に活動できる場を多く作っていきたい。

3. おわりに

興味・関心ある研修にじっくり取り組むことができたことはとてもよい経験になりました。この研修を通して学んだことを子どもや地域に還元するとともに今後の実践研究に生かしていきたいと思えます。

最後になりましたが、一年間の長期にわたる研修の機会を与えてくださいました山形県教育委員会、最上教育事務所並びに新庄市教育委員会の関係各位、長期にわたって温かいご指導や励ましをしてくださった県教育センター所長巻久先生はじめ諸先生方、並びに教育文化フォーラムの先生方に深く感謝申し上げます。特に、指導主事黒田聖司先生には研究の進め方から内容に至るまで懇切丁寧なご指導をいただき厚くお礼申し上げます。そして、勤務校である新庄市立沼田小学校校長の西田義克先生はじめ、諸先生方のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

# 児童一人一人が互いに認め合う集団づくりを進めるための具体的な支援に関する研究

三川町立押切小学校  
教諭 中野 智嘉

## 目次

I 主題設定の理由	1
II 研究のねらい	1
III 研究の方法	1
IV 研究の内容	1
1 学校教育が抱える諸問題の背景	1
2 生徒指導のとらえ方	2
3 互いに認め合う集団についての考察	2
4 具体的な支援のあり方について	4
V 研究のまとめ	8
VI おわりに	9

＜主な参考文献＞

文部省	学習指導要領（小学校、中学校編）	大蔵省印刷局	1989
文部省	生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導	大蔵省印刷局	1989
坂本昇一 監修	実践生徒指導講座1「生徒指導の理論」	ぎょうせい	1994
坂本昇一 監修	実践生徒指導講座3「自己指導能力を育てる」	ぎょうせい	1994
坂本昇一 監修	実践生徒指導講座5「生徒指導の機能を生かす」	ぎょうせい	1994
尾崎勝、西君子	カウンセリング・マインド	教育出版	1984
尾崎勝、西君子	授業に生きるカウンセリング・マインド	教育出版	1996
佐伯胖	「学ぶ」ということの意味	岩波書店	1995
佐伯胖	「わかる」ということの意味	岩波書店	1995
佐伯胖、藤田英典、佐藤学	学びへの誘い	東京大学出版会	1995
佐伯胖、藤田英典、佐藤学	学び合う共同体	東京大学出版会	1995
高橋史郎	新学力観を生かす学校教育相談	学事出版	1996
高橋史郎	感性を生かすホリスティック教育	広池出版	1996
林道義	父性の復権	中央公論社	1996
門田安弘	新トヨタシステム	講談社	1991

## I 主題設定の理由

生後数週間の赤ちゃんが母親の表情をまねしたり、幼児が大人の様々なしぐさをまねしたりして成長するように、人は一人で成長するものではない。年齢になれば、学級・学校という集団の中で、友だちや教師とともに成長していくのである。しかし、現代社会では、「不登校（傾向）」児童生徒の増加や「いじめ」問題の潜在化に代表されるような対人関係の変化が大きな問題となっている。

このような状況のもと、今、教師が考えなければいけないのは、子どもたち一人ひとりが「学校に行きたい」「学校で友だちといっしょに〇〇したい…」と思えるように個や集団を支援していくことである。こうした支援こそが、生徒指導がねらう「自己指導能力の育成」や中央教育審議会第1次答申にみられる「生きる力」を育むことと考へ本研究主題を設定した。

## II 研究のねらい

- (1) 「不登校・いじめ」などの諸問題を改善するために、学校教育の場において、生徒指導の考え方をどのように生かしていくべきか明らかにする。
- (2) 児童一人一人が互いに認め合える学級集団を育てていくために、教師はどのように具体的な支援を行えばよいか明らかにする。

## III 研究の方法

- (1) 学校教育が抱える諸問題の背景を先行文献より研究する。
- (2) 学校教育における生徒指導の位置づけを明確にする。
- (3) 児童生徒の意識調査の実施と結果の分析を行う。
- (4) 具体的な支援のあり方について授業実践を通して究明する。

## IV 研究の内容

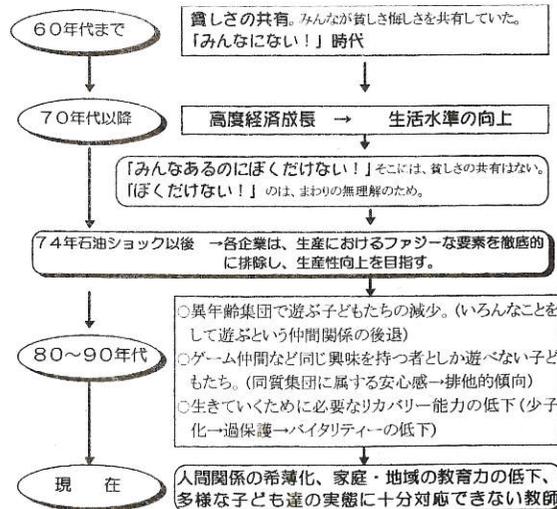
### 1 学校教育が抱える諸問題の背景

#### (1) 諸問題の要因について

本研究では、対人関係の変化が、不登校児童の増加やいじめ問題の要因であるという考え方で研究を進めていく。

#### (2) 対人関係変化の背景

右の図は、対人関係の変化の要因として考えられる社会の変化を簡単にまとめたものである。このような歴史的背景をふまえた上で、対人関係改善のために、どのような手だてをとるか考えなければいけない。



## 2 生徒指導のとらえ方

### (1) 学校教育活動と生徒指導

学校教育活動の基盤は生徒指導である、という考え方を重視したい。つまり、児童生徒の学習・生活の基盤づくり(学習・生活を通した集団づくり)としての生徒指導の機能に着目していくことが、好ましい人間関係 → 楽しい学校の創造につながり、ひいては、教育諸問題の改善につながるものと考えられる。

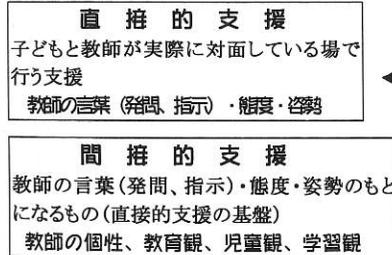
学習指導要領総則(指導計画作成上の配慮事項)にも次のような記述が見られる。  
 <小学校>教師と児童及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め、生徒指導の充実を図ること。

<中学校>教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を育て、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。

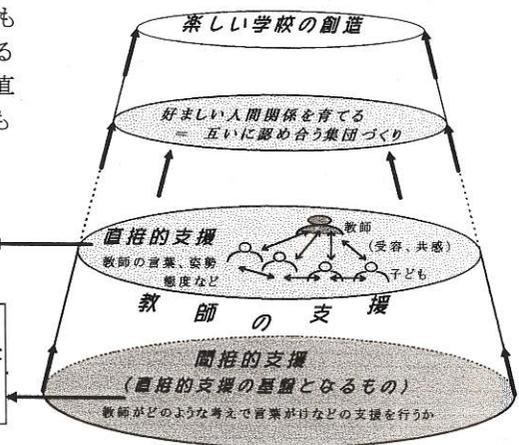
したがって、生徒指導とは、教育課程の内容(各教科、道徳、特別活動)教育課程以外の内容(地域行事、連合行事など)その他(登下校、休み時間、放課後など)をすべてを包含するものとしてとらえることが最も大切である。

### (2) 直接的支援と間接的支援

右図は、(1)の考え方を図式化したものである。好ましい人間関係を育てるために教師が行う支援を「目に見える直接的なもの」と「目に見えない間接的なもの」に分けて考えて研究を進める。



### 生徒指導のとらえ方



教師と児童生徒の関係や教師の支援のあり方を考察していく場合、児童生徒の意識がどのような状態であるのか把握することが大切である。現在の学校生活を子どもたちがどのようにとらえているのか、次に実態調査の形で展開する。

## 3 互いに認め合う集団についての考察

### (1) 児童生徒の意識調査の実施

#### ◇調査の概要

- ①ねらい
  - ・子どもたちが、現在の学校生活をどのようにとらえているか明らかにする。
  - ・子どもたちが、自分を取りまく人(集団)をどのようにとらえているか明らかにする。

- ②調査対象、及び人数 三川町内小学校（押切、東郷、横山小学校）児童  
3年生以上 合計340名  
三川町立三川中学校校生（1～3年）300名  
質問紙法による調査（無記名回答式）

③調査方法

④主な調査内容

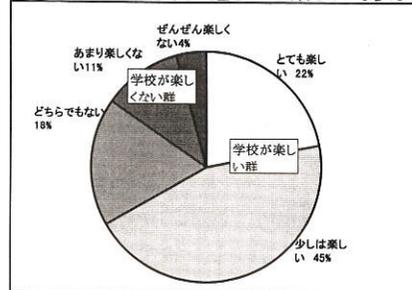
- あなたは、今、学校に通うのが楽しいですか？
- 学校生活の次のような場面で、あなたは、「楽しい」と思いますか？ それとも「楽しくない」と思いますか？（1設問数12）
- あなたのまわりにいる人たちは、あなたのことを大切にしてくれていますか？（1設問数9）
- あなたが、よく遊んだり話したりする友だちはどんな人ですか？（1設問数9）

⑤調査実施時期 平成8年7月上旬

(2)調査結果の分析と考察

考察1 学校が楽しい → 10人中6～7人（楽しくない1～2人）

あなたは、今、学校に通うのが楽しいですか？



結果を見ると、10人のうち6人か7人は現在の学校生活について程度の差はあれ「楽しい」と感じ、10人のうち1人か2人は「楽しくない」と感じている。これは、全国レベルの先行調査とほぼ同じ割合を示している。

考察2 学校が楽しくない = 学習が楽しくない

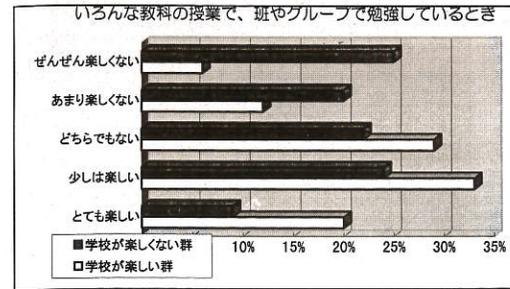
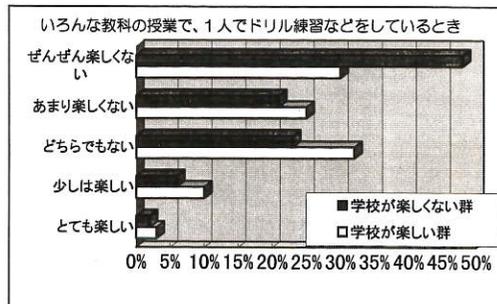
左の円グラフの「あまり楽しくない」「ぜんぜん楽しくない」と回答した児童生徒を『学校が楽しくない群』としてデータベースから抽出し、「とても楽しい」「少しは楽しい」と回答した児童生徒（『学校が楽しい群』）と比較分析した。

【設問の2】【学校生活の次のような場面で、あなたは、「楽しい」と思いますか？ それとも「楽しくない」と思いますか？】について集計すると、次のことが明らかになった。

休み時間や放課後の遊びに関する質問については、『学校が楽しくない群』と『学校が楽しい群』の回答傾向に大きな差はないのだが「いろんな授業の中で…」に関する質問については、回答傾向に差が見られたのである。

右の棒グラフは、漢字や計算ドリルを使った単純な作業的な勉強についての質問を比較分析したものである。

注目すべき点は、「ドリル練習などぜんぜん楽しくない」と回答している児童の割合が『学校が楽しくない群』では非常に高くなっていることである。



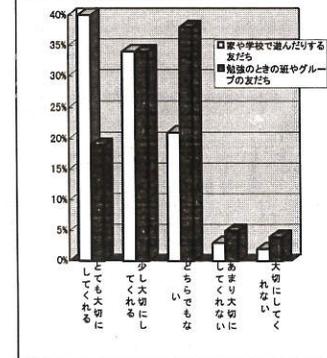
左の棒グラフは、班やグループで勉強についての質問を比較分析したものである。この形態の勉強については、「楽しい」と思う児童生徒が多く見られた項目である。

しかし、『学校が楽しくない群』を見ると、「とても楽しい」と回答した割合が低く「ぜんぜん、あまり楽しくない」と回答した割合が高い。

ここには、代表的な2例をあげてみたが、『学校が楽しくない群』の特徴としてあげられるのは、「授業」や「学習」に関して「楽しさ」を見いだせないことである。つまり、「授業」や「学習」についてつまずきがあるため『学校が生活が楽しくない』と回答しているのだろうと推察できる。

考察3 教師の支援のあり方で、お互いの見方も変わる！

あなたのまわりにいる人たちは、あなたのことを大切にしてくれますか？



設問の3【あなたのまわりにいる人たちは、あなたのことを大切にしてくれていますか？】

で注目したのは、自然発生的な「家や学校で遊んだりする友だち」と、教師の意図が入っている「勉強のときの班やグループの友だち」の比較分析である。

左の棒グラフからわかるように、「遊んだりするときの友だち」は「とても大切にしてくれる」と回答した割合が高い。しかし、「勉強のときの友だち」では、「とても大切に…」と回答した割合が低くなり「どちらでもない」と回答した割合が高くなる。

このことから、教師の支援のあり方一つで「どちらでもない」と回答した児童生徒の意識が「大切にしてくれる」に動いたり「大切にしてくれない」に動いたりする可能性が予想できる。つまり、班やグループ学習時の教師の支援の大切さが認識できる。

ただし、この場合の支援とは、活動場面での「援助、アドバイス、声かけ」のような直接的なもの、と、班やグループの活動を学習のどのような場面に、どのような目的で取り入れるのか、という間接的なものと分けて考える必要があるだろう。

4 具体的な支援のあり方について

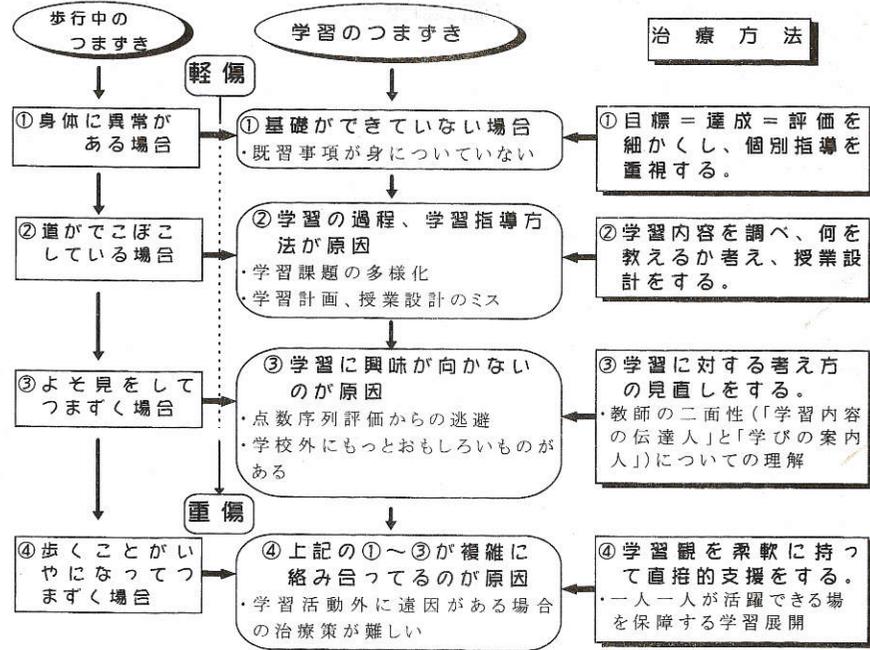
(1)間接的支援について

人と人との関係を大切に、より好ましい人間関係を育てるには、教師の言葉（発問、指示）・態度・姿勢のもとになる間接的支援のあり方を明らかにしなければならない。間接的支援のあり方を明確にするには、まず、児童生徒の実態を分析し、教師のこれまでの実践を振り返ってみることが大切と考える。

### ①学習のつまずきに関する分析

児童生徒の意識調査より「学校が楽しくない = 学習が楽しくない」という図式が明らかになった。「学習が楽しくない」ということは学習に関してつまずきがあるからと考えられるので、次に「学習のつまずき」について分析した。

「学習のつまずき」を「歩行中のつまずき」にたとえて分析してみると！



つまずき①②については、小学校低学年から見られるが、教師も常に注意を払い、個別指導などの手だてを取っている。③のつまずきは、小学校中高学年から特になくなっていくように感じる。重傷である③④のつまずきの原因を子どもの側(注意力がない、わがままである…等)だけに求めているのは解決策が見出せない。

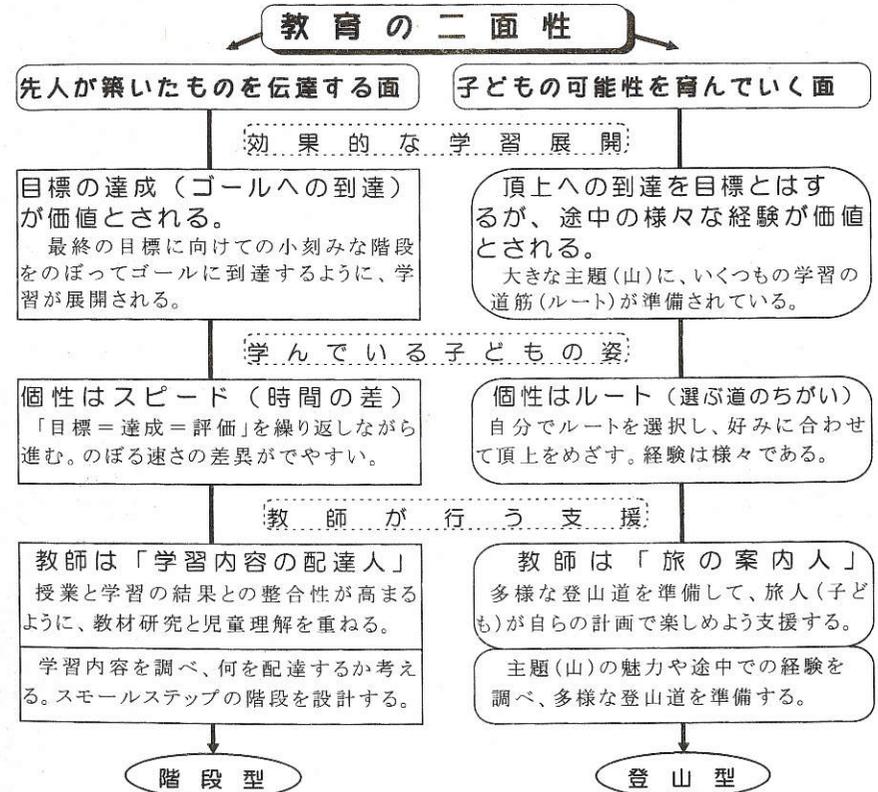
③④のつまずきを防ぐためには、①②が起きないように注意を払うだけでなく教師が学習に対する考え方(学習観)を柔軟に持てるかどうかのポイントとなると考える。

### ②重傷つまずきの原因

教師の学習観の見直しについては、学習を「先人が築いたものを伝達する面」と「子どもの可能性を育てていく面」という二面性でとらえ、考えてみた。「先人が築いたものを伝達する面」において教師の目が、伝達方法や伝達結果だけにとらわれると、学習の個人化と学習結果の序列化が顕著になってしまう危険性がある。子どもたちの目も、「友だちとともに学ぶ」ことよりも「人よりはやく、正確に…」に向けてしまう。その結果として、上の「学習のつまずき」③④の状況が生じやすくなってくると考えられる。

### ③間接的支援のあり方について

間接的支援のあり方で大切なのは、教師が図に示すような教育の二面性について理解し、教育実践に臨んでいたかということである。自分の過去の実践を振り返ると、両面を統合した学習展開を望みながら、「先人が築いたものを伝達する面」に多く目が向いていた気がする。より効果的に一人一人に伝達するのが教師の力量であると考えていたのではなかろうか。



本研究「児童一人一人が互いに認め合う集団づくり」を進めるための間接的支援として、教育の二面性について理解を深め、登山型の学習指導観をもとに、より好ましい人間関係を育てていく授業実践を試みるが必要と考えた。

### (2)直接的支援について

教師の直接的支援については、実践研究として平成8年11月に行った国語科の授業展開を例にあげてみたい。

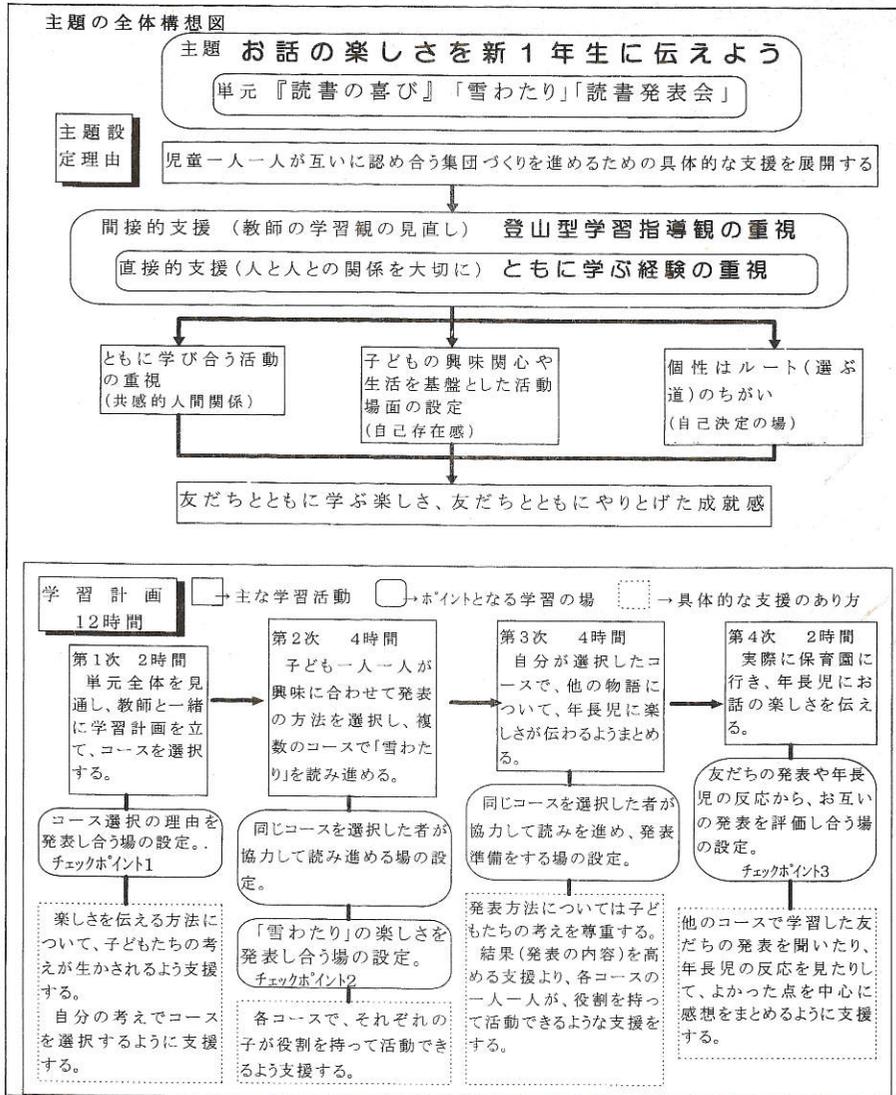
#### ①実践授業の概要

◇実践研究協力学級 三川町立押切小学校5年生(24名)

◇実践授業時期 平成8年11月下旬～12月上旬

◇主題 一お話の楽しさを新1年生に伝えよう『読書の喜び』『雪わたり』『読書発表会』

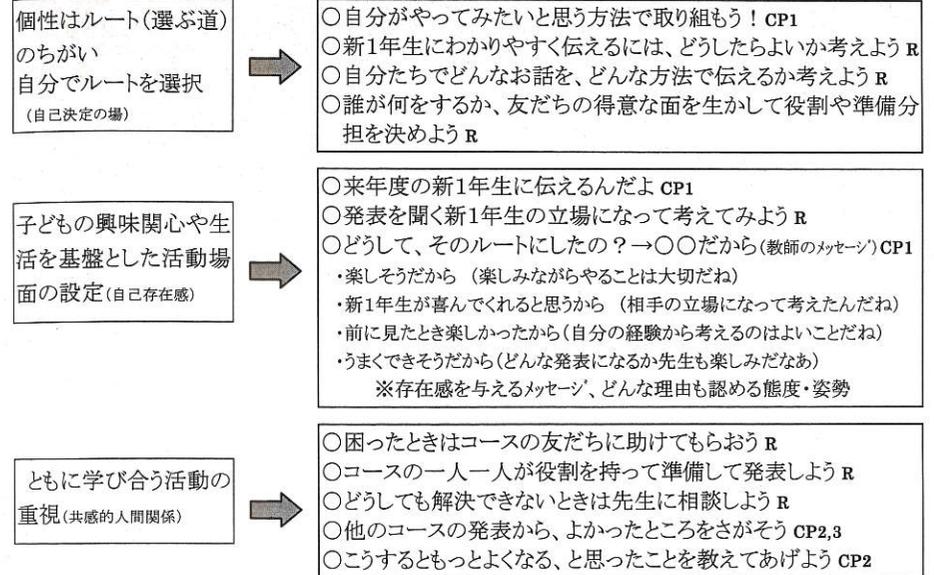
◇主題の全体構想と指導計画



②直接的支援のあり方について

登山型では、主題（山）を中心として、いくつもの学習の道筋（ルート）が準備される。学習活動が複線化すると、他のコースを選択した子との関わりがなくなることが懸念される。本実践では、他のコースとの関わる場面を3回設定した。このチェックポイントでは、他のコースを選んだ友だちとの関わりを持てるような支援を大切にしたい。授業実践を進めていく上で大切にしたい直接的支援を項目的にまとめてみた。

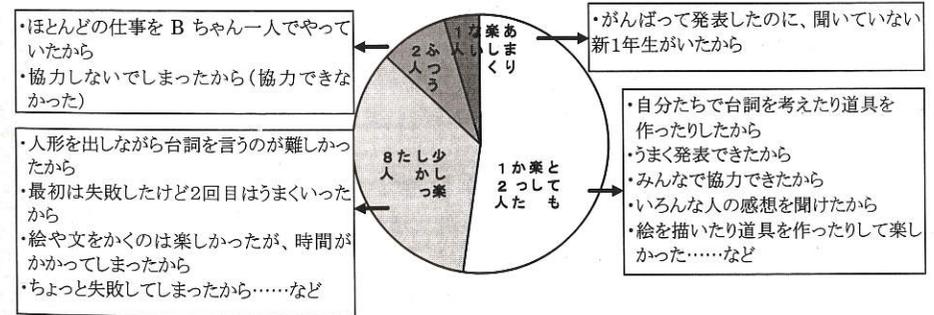
CP1→チェックポイント1での直接的支援 R→ルートでの直接的支援



(3)実践研究後の考察

◇児童の感想より

今回のような勉強は、楽しかったですか？（□はその理由）



考察

学級のほぼ全員が「とても、少しは楽しい」という感想を残していた。「ふつう」と答えた2人は同じコースの子である。このコースは3人で、仕事もはやく上手に進んでいた。発表もうまく、教師側から見るとスムーズに進んだコースであったが、結果的に上のような感想を残していた。直接的支援の難しさと日常の学級づくりの大切さを表している。

V 研究のまとめ

研究の成果として以下に「互いに認め合う集団づくり」を進めるための間接的支援のポイント及び直接的支援の例を示し、まとめたい。

間接的支援のポイントは、まずもって「子どもへの愛情」である。それは、プラス思考で一人一人の<sup>①</sup>よさを見出すことで生まれる。<sup>②</sup>ちがいを大切にする人間観とも言える。本稿では、それを、子どもとの<sup>③</sup>心理的距離を縮めるための<sup>④</sup>受容的・共感的態度や姿勢を教師のあり方として示すことができた。

次に、「偏らない学習観」である。これは、教育を<sup>⑤</sup>学習内容の確実な習得を保障する面と<sup>⑥</sup>個々の学びを保障していく面からとらえ、その二面性を教育の機能として自覚することである。特に、後者は、<sup>⑦</sup>つまづきを内面から分析し、対応していく手だてについてまとめたつもりである。

これらの間接的支援を支えるものとして、「家庭との連携」「教師集団の共通理解」「教育環境」「ゆとり」などがあるが、具体化は今後の課題としたい。

上のポイントに従って直接的支援の一例を示していくと、

- ① どの子にもよいところがあると信じること。
- ② 「……さんは自分とはちがう」という気づきを大切にする。
- ③ 教師自身の生い立ち、失敗談などの生きざまを機会をとらえ話すこと。
- ④ どんな考えも大事にし、笑ったりしない雰囲気をつくること。
- ⑤ 「はやい、おそい」「できた、できない」は、他との比較ではなく前の自分との比較でとらえられるよう支援すること。
- ⑥ 個に応じた活動の場面では、個々が目的や役割を持って活動できるよう支援すること、他の活動を認め合う場の設定をすること。
- ⑦ 子どもの失敗や間違いを大切に、適切なアドバイスと励ましを送り、自力で立ち直る力をつけてやること。

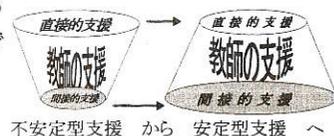
などがあげられる。また、本研究の今後の課題として、

※間接的支援に関する教師集団の共通理解の進め方

※「ねらい」と「ねがい」を明らかにする学習指導案や授業研究会のあり方

などがある。さらに、実践を通して研究を続けていきたい。

子どもたちは、大人が思っているよりも鋭い直感力を持っている。目に見える直接的支援は、目に見えない間接的支援の上に成り立っていることをふまえ、基盤のしっかりした、安定した支援ができるようにしたいものである。



## VI おわりに

最後になりましたが、貴重な研修の機会を与えてくださいました山形県教育委員会、庄内教育事務所ならびに三川町教育委員会の関係各位、長期にわたりお世話になりました県教育センター所長巻久先生はじめ諸先生方、県教育文化フォーラム会長日野顕正先生はじめ諸先生方に感謝申し上げます。特に、お忙しい中、細部にわたり丁寧な指導をいただきました担当指導主事の西山道雄先生に、心より感謝申し上げます。

さらに、勤務校である三川町立切切小学校校長の高橋昭男先生はじめ諸先生方からは、日程多忙な中、実践研究にも全面的に協力していただきました。ご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

## 生徒が学校のきまりを考え、自ら判断する力を育てる生徒指導に関する研究

鶴岡市立鶴岡第二中学校  
教諭 石川 敦

### 目次

I. 主題設定の理由	1
II. 研究のねらい	1
III. 研究の内容	1
1. 自己指導能力を養う場としての「学校のきまり」	1
2. 学校のきまりに関する考察	3
3. 学校のきまりの見直し	4
4. 学校のきまりを守っていく上で	8
IV. 研究のまとめ	9
V. おわりに	9

### 【主な参考文献・引用文献・資料】

実践生徒指導講座1「生徒指導の理論」	坂本昇一	監修	ぎょうせい	1994
実践生徒指導講座2「児童生徒理解に立つ」	坂本昇一	監修	ぎょうせい	1994
実践生徒指導講座3「自己指導能力を育てる」	坂本昇一	監修	ぎょうせい	1994
実践生徒指導講座4「問題行動と取り組む」	坂本昇一	監修	ぎょうせい	1994
実践生徒指導講座5「生徒指導の機能を生かす」	坂本昇一	監修	ぎょうせい	1994
生徒指導の手引き			文部省	1981
生徒指導資料第20集「生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導」			文部省	1988
「校則」の研究	坂本秀夫		三一書房	1986
教職研修総合特集「教育と子どもの人権読本」			教育開発研究所	1991
こころの処方箋			河合隼雄	新潮社
「月刊生徒指導」	学事出版			

## I. 主題設定の理由

不登校やいじめ、様々な問題行動が多い今日の状況を考えると、生徒には「直面した問題を解決する力」が弱くなっているのではないだろうか。

「直面した問題を解決する力」が弱くなる主な原因として、他者と関わることが苦手で人間関係づくりがうまくできないことが挙げられる。人間関係に不安を抱えている状態では、問題解決のために適切な判断を踏まえての行動は難しい。生徒が豊かな人間関係をつくり、適切な判断ができるようになることが、「自己指導能力」を養うことのねらいの一つであると考ええる。

そこで自己指導能力を養うための一視点として、「学校のきまり」に対して生徒が自主的に取り組むことを考えた。「学校のきまり」は生徒・教職員がよりよい学校生活を送るためのものである。しかし、直接生徒に関わることであるのに生徒の意見があまり反映されず、教師主導となりすぎている傾向がある。生徒が「学校のきまり」を主体的に考えていく活動の中で、生徒は人間関係を大切に、判断する力を伸ばしていけるのではないかと考え、本研究主題を設定した。

## II. 研究のねらい

1. 生徒が「学校のきまり」を考える活動を通して、生徒の自己指導能力を養っていることを考察する。
2. 「学校のきまり」の問題点を明らかにし、生徒が自主的に学校のきまりを考える活動の手だてを考察する。
3. 生徒が学校のきまりを決めていく過程や守り続けていく中で、人間関係を深め、判断力を育む支援はどうあればよいかを研究する。

## III. 研究の内容

### 1. 自己指導能力を養う場としての「学校のきまり」

#### (1) 自己指導能力の意味と指導上の留意点について

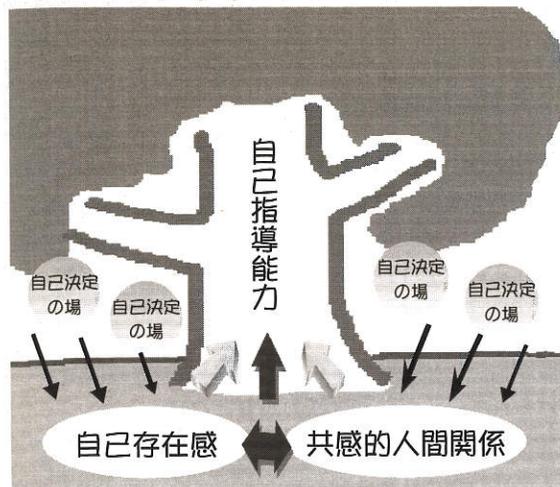
自己指導能力とは「生徒が問題に直面したときに、それを解決するためにどのような選択が最も適切であるか、自他の存在を認め合いながら、自分で判断して実行し、責任のとれる能力」と考えられる。その中で私が特に大切だと思うことは**自分を大事にし、友達との関係を大切にすること**である。このことが適切な判断をする力となり、責任のとれる行動にもつながってくると考える。

#### (2) 自己指導能力を育成するための指導上の留意点

- ① 生徒に自己存在感を与えること
- ② 共感的人間関係を育成すること
- ③ 自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること

(「生徒指導資料第20集」 文部省 1988年)

自己指導能力を育成するための指導上の留意点を以下の図のように関連づけてとらえてみた。



「共感的人間関係」のあるところに「自己存在感」は生まれ、「自己存在感」をもつことで「共感的人間関係」は深まっていく。これらがしっかりと育てられた「土壌」に「自己決定の場」という“養分”を与えることによって「自己指導能力」が養われていくと考えられる。

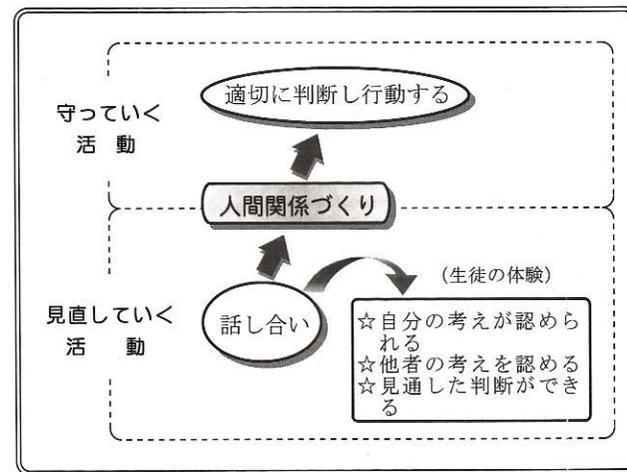
「自己決定の場」をしっかりとした計画のもとに与えていくことによって“土壌”が豊かになり、「自己指導能力」は成長していく。

### (3) 自己指導能力を養うことと「学校のきまり」を見直す活動の関連性

生徒が「学校のきまり」を考える活動の中では“話し合い”が多くなる。

その“話し合い”の中で自分の考えが認められたり、友達の考えを認めたりすることが自己存在感や共感的人間関係を育てることであり、「人間関係づくり」でもある。互いを認め合い、自分の存在感を見出すことができる人間関係の中で生徒は適切な判断をし、「学校のきまり」を守っていけるのだと考える。

生徒が「学校のきまり」を考えていく活動を通して望ましい人間関係をつくり、それをもとに適切な判断をしていくことによって、生徒の自己指導能力が養われていくと考える。



## 2. 学校のきまりに関する考察

### (1) 学校のきまりの意義

- ① 集団生活の維持
- ② 一人一人の安全な生活
- ③ 規範意識を育て、社会性を身につけるもの

### (2) 学校のきまりの問題点

#### 〔内容面での問題として〕

- 過剰管理……子どもたちにとってストレスになりやすい。不登校やいじめの原因となることもある。
- 画一化の強制……外れた者へ排他的な態度をとり、それがいじめにつながることもある。
- 規範の与えすぎ……経験を通して規範を取り込むことができない。押しつけられているだけで判断力が育たない。

#### 〔指導上の問題として〕

- 生徒指導が基本的習慣や校則の徹底をもってよしとする傾向はないか。(校則指導の目的化)
- 生徒に判断する余裕を与えず、教師が管理しやすいような決め方や指導をしていないか。(管理主義的指導の助長)
- 運用にあたって、体罰等を含む極めて強力な指導が行われていないか。(生徒の自主的活動の阻害)

### (3) 学校のきまりを見直す必要性

本来、明るく楽しく、そして安全な学校生活を送るためにあるはずのきまりが、生徒のストレスとなり、生活を脅かしている面がある。また、守らせることにのみ重点がおかれた指導であれば、教師と生徒との人間関係に歪みが生じる。さらに生徒の間には、「見つからなければ何をやってもいい」といったような好ましくない規範意識を育ててしまうこともある。

また、きまりを与えすぎることによって生徒が無気力になり、きまりを身近なものとして考えるという意識が低くなってしまふ。

学校のきまりを生徒が考えるということは、「自分たちの生活を自分たちの手で作りあげていく」ことであり、そこから社会性も養われていく。一人一人が意見を出し合い、将来を見通した判断をしながら学校のきまりを考えていくことがより確かな自己指導能力を養っていくと考える。

## 3. 学校のきまりの見直し

### (1) 見直しの視点

- 児童生徒が心身の発達過程にあること、学校が集団生活の場であることなどからいって一定のきまりは必要である。したがって、校則それ自体には意義がある。しかし、その内容、運用(指導)の在り方については、検討を加える必要がある。
- 経済社会の進展、時代の進展、地域の実情、学校段階(発達段階)、学校の教育方針、保護者の考え方、児童生徒の実態を踏まえることが必要。
- 校則見直しの検討の視点(以下①から③の内容に精選する)
  - ① 絶対守るべきもの
  - ② 努力目標というべきもの
  - ③ 児童生徒の自主性に任せてよいもの

文部省初等中等教育局長あいさつ(1988年4月25日)より

以上のことを踏まえつつ見直しを始めようとするとき、教師間の共通理解がまず初めに必要となってくる。共通理解を図るためにどのようなポイントで論議する必要があるだろうか。

#### 話し合いのポイント

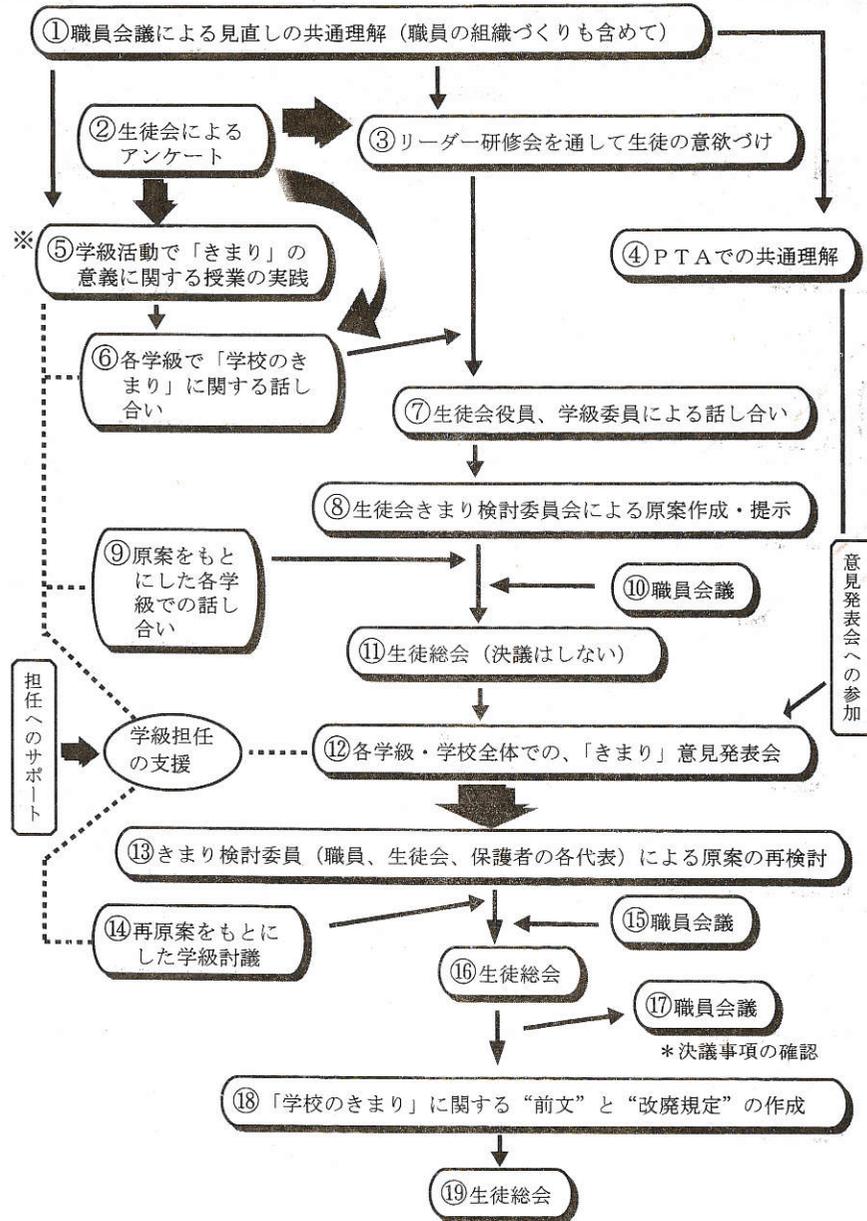
- ① 現在のきまりは、どの程度守られているのか。
- ② 生徒・地域の実情はどうなのか。
- ③ 生徒の人権を侵害するようなきまりや不合理なきまりはないか。
- ④ 家庭に任せるべききまりはないか。
- ⑤ 必要最小限のきまりとは何か。
- ⑥ 生徒に取り組ませる教育的意義は何か。

①の話し合いをするときにアンケートを採ることも一つの手段であるが、その際の留意事項として各項目がどれだけ守られているのかが分かるようなきめ細かい実態調査であることが望ましい。また、「何を自由にしてほしいのか」という生徒の意識調査を行うのも生徒の参加意識を高めていく上でも有効と考える。

見直しの視点から考えていくと、「学校のきまり」の中で特に問題とされることが多い「服装・頭髪・持ち物」に関しては、必要最小限のものにするのが望ましいであろう。服装・頭髪・持ち物はきまりの中で生徒の関心の強いものであり、どんなものが良いのか考えさせることにより、生徒の判断する力を育てることができからである。

(2) 学校のきまりの見直しの流れ

※の授業に関しては次頁に展開例を記載



※前頁⑥に関して

「学校のきまり」のことだけを考えるのではなく、広く社会一般を見渡し、どんな「きまり」があるのかを考えさせ、そこから「学校のきまり」がどうあればよいのかを明らかにすることを目標にする。展開例として次に挙げておく。

【展開例】

	活動内容	留意点
導入	○これまで社会にはどんな「きまり」があったのか。	●現在なくなったきまりの場合はその理由も考えてみる。
展開	○現在の社会にある様々な「きまり」がなくなったらどうなるのかを考える。	●出されたものの中から各グループごとに一つ選び話し合う。
	○「学校のきまり」全てがなくなったら学校生活はどうなるのか話し合う。	●「学校のきまり」と社会にあるきまりとを結びつけて考えてみる。 ●グループによる話し合い ・話し合いの中で「自分はどう思うのか」「自分はどうしたいのか」と自分に関わらせて考え、発言させるようにする。
	○どんな「学校のきまり」がよいのか意見を出し合う。	
まとめ	○「学校のきまり」を自分たちで考えていくことを確認する。	●「自分たちの手でよりよい学校生活を築き、生きる力を培っていく」という意識を育てる。

大切なのは「先生方も一緒になって『学校のきまり』を考えていくんだ。」という姿勢を生徒に表すことである。

(3) 具体的な活動の内容

A. 校内リーダー研修会 (前頁の表③) より

\*参加者: 次年度生徒会役員、リーダー候補者 (1年生21名、2年生35名)

\*主な内容: ①学校生活の現状把握 (アンケートを参考にしながら)

②来年度の生徒会活動の方向性

③きまりについて (なぜきまりが守られないのだろうか)

\*生徒の感想から

私自身、きまりの意味がわかっていませんでした。私も自分勝手な行動をとってしまったこともあり。このリーダー研修会で学んだことを生かし、自分を改善するとともに、まちがった行動をしている人を正しい方向に導いていきたい。(2年N子)

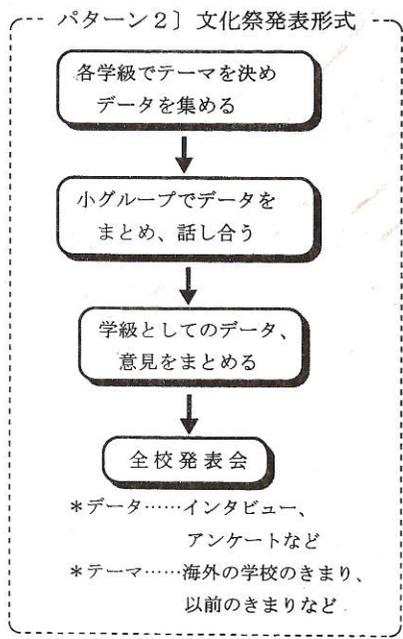
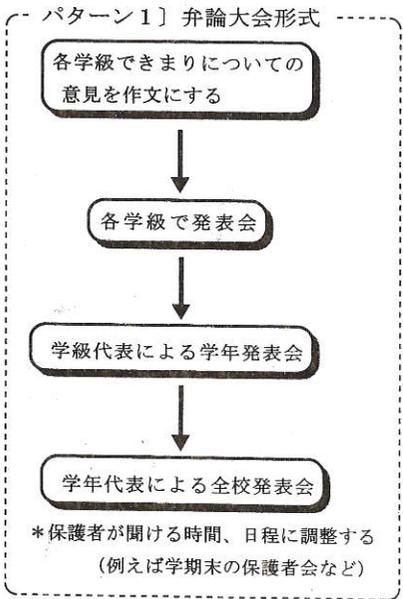
リーダーとして一番大切なのは“納得させてやらせる。やる気にさせる。”ということ。今、学校できまりを守れない人は、きまりを納得していないのだと思います。そういう人たちにきまりを納得させればよりよい学校になるのではないかと思います。(2年M美)

リーダーというのは、一人でがんばるのではなく、全員が協力し合っていくということが大事だということがわかりました。一人でできなければ、仲間に助けを求めれば成功すると思います。(2年R)

リーダーの注意の仕方として、“考えさせる”ことが大切だということを学びました。リーダーは時には人にいろいろと言われてつらいけど、まちがった行動をしている人に分かってもらえたり、直ったりしたときはとてもうれしいと思います。(2年K)

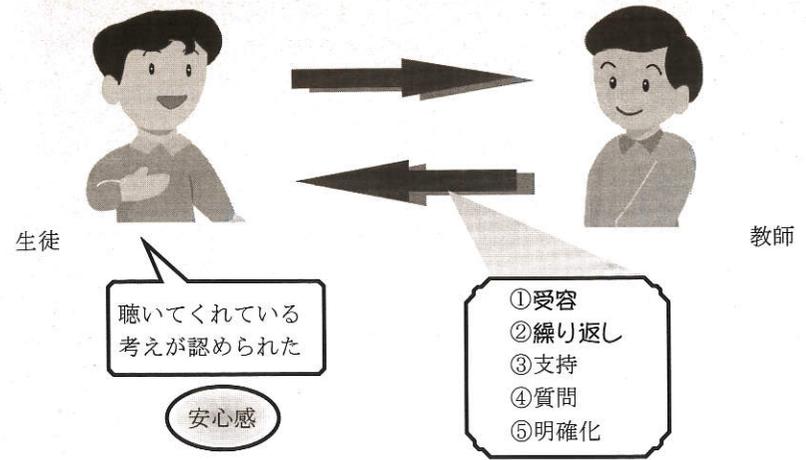
- \* 意見を出し、それを聴くことによって、サブリーダーたちの考えが深まっていった。課題として、この深まりをより多くの生徒にも広げていくことが挙げられるが、話し合う雰囲気大切にすることによって意識が高まってくると思われる。
- \* 仲間の考えを聴くことの大切さを多くの生徒が感じ取っていたようだった。

B. 「きまり」意見発表会 (5頁の表⑫) 【試案】



(4) 話し合う雰囲気づくりのための教師の支援

話し合い活動を通して互いを認め合える人間関係をつくっていかうとすると、生徒たち相互の「考えを聴く」ということが大切になってくる。そのために教師が率先して「考えを聴く」姿勢をみせていくことは重要であり、教師の支援であると思われる。そこで必要となってくるのが“カウンセリングの技法”である。



中でも“受容”と“繰り返し”は「聴いてくれている」という雰囲気を相手にもたらしめるので大切にしたい。そして「相手の立場に近づき、気持ちをわかろうとして聴く」ことによって望ましい人間関係がつけられていく。

教師と生徒の間に人間関係があればこそ、支援や指導がより効果的になってくるのだらうと考える。

4. 学校のきまりを守っていく上で

(1) 学校のきまりの“前文”と“改廃規定”の必要性

学校のきまりを生徒が見直すことはこれまででも行われてきた。しかし、何年かするとそれまでの努力が無駄になってしまうことも多々ある。そうならないようにするためにも、きまりの改定に至る経過等を書き記した“前文”が必要になってくる。

また、“改廃規定”を作ることによって「学校のきまりが生活するために必要なものであること」や「より高いものを目指そうとする気持ち」を生徒に意識づけるようにしたい。

(2) きまりの違反が増加してきたとき

学校のきまりを見直す時期と考えることもできるが、それだけではないこともあるので注意したい。生徒が自己存在感をなくしてはいないか、自分自身を否定的にみてはいないか、というところにも目を配る必要があると考える。自分を大切にすることや他者を認め合うことなど人間関係を見直す時期でもある。

(3) 判断する力を育む支援について

きまりの違反を繰り返す生徒に関してはその行為だけに教師の目が向きがちであるが、その生徒の本音が引き出せるような話し合いの場をもつことが大変重要である。

また、人間関係づくりが判断する力に影響を及ぼすと考える。当教育センターで何人かの子どもたちと面接相談をさせていただいたときに感じたのであるが、話を聴い

てあげるだけで、その子自身が問題を解決しようとする力が生まれていた。話を聴き一緒に考えようという雰囲気を作ることができたとき、子どもたちは自らの問題を整理し、解決するためのよりよい方法を判断していくのである。

#### IV. 研究のまとめ

##### 1. 研究の成果

- (1) 生徒の自己指導能力を育てようとするときの留意点である、「自己存在感」「共感的理解」「自己決定の場」の関連性を理解することができた。また、学校のきまりを考える活動が生徒の自己指導能力を養うものであることを明確にすることができた。その中で「自己存在感」の果たす役割が大きいことを知った。
- (2) 学校のきまりの問題点となるところを参考にし、学校のきまりを見直していく計画を立てることができた。その計画の中で保護者との連携の場を設定することができた。さらに、学校のきまりを見直した活動がその学校で風化しないようにするために“前文”と“改廃規定”を作っておく必要があることが明らかになった。
- (3) 学校のきまりを考えていく活動の中では話し合い活動が中心となる。その中で“考えを聴き合える”人間関係づくりが大切であることを知った。その人間関係を土台として、生徒の判断力が伸びていくことを知った。

##### 2. 今後の課題

- (1) 「自己決定の場」を創造する一視点として「学校のきまり」について考察したが、その活動の土壌となる、生徒が互いに認め合う雰囲気を育てる研究を深めていきたい。
- (2) 判断する力が、豊かな人間関係のもとに成り立っていることを多くの具体例を経験することによって実証していきたい。
- (3) 生徒と教師の心のふれあいを大切にすることで、生徒が将来を見通した「生きる力」を育てる教師の支援について考えていきたい。

#### V. おわりに

教育相談部で実際に相談に携わったことは、私の教師生活において大きな宝となっていくことと思われまふ。子どもや保護者の悩みや不安は、学校や教師に何を求めようとしているのかが浮き彫りにされ、今後の教師生活の指針となっていくことと感じます。

最後になりましたが、この貴重な研修の機会を与えてくださいました山形県教育委員会、庄内教育事務所ならびに鶴岡市教育委員会の関係各位、長期にわたりお世話になりました県教育センター所長巻久先生はじめ諸先生方、職員の皆様、教育文化フォーラムの先生方に深く感謝申し上げます。とりわけ温かい励ましをいただきました教育相談部の先生方、そして、研究の進め方から方法、内容に至るまで懇切丁寧なご指導をいただきました指導主事の西山道雄先生に心より感謝申し上げます。

さらに、勤務校である鶴岡市立鶴岡第二中学校長の五十嵐貞俊先生、前校長の會田文男先生はじめ、諸先生方のご理解とご支援・ご協力に厚く御礼申し上げます。

## 教育相談の考え方を生かした学級づくりに関する研究

山形市立蔵王第一小学校  
教諭 吉田 祐子

### 目次

I 主題設定の理由	1
II 研究のねらい	1
III 研究の進め方	1
IV 研究の内容	1
1 豊かな人間関係を育む「かかわりづくり」	1
(1) 学級経営の基本に「かかわりづくり」を	
(2) 教育相談の考え方で「かかわりづくり」を	
2 構成的グループ・エンカウンターを活用した学級づくり	4
(1) 学級づくりに活用する意味	
(2) 学級づくりに活用する必要性	
(3) 学級づくりに活用する方法	
3 構成的グループ・エンカウンターの実践授業	7
(1) 3学年の実践	
(2) 5学年の実践	
(3) 「かかわりづくり」のポイント	
V 研究のまとめ	9
VI おわりに	9

### 主な参考文献・引用文献・資料

「構成的グループ・エンカウンター」	國分康孝編	誠信書房	1992
「エンカウンター」	國分康孝著	誠信書房	1981
「ポジティブ教師の自己管理術」	國分康孝著	図書文化	1996
「人間づくり」(1~4集)	國分康孝監修	遷々社	1986
「エンカウンターで学級が変わる」小学校編、中学校編	國分康孝監修	図書文化	1996
「そのままのあなたが素晴らしい」	田中信生著	ダイヤモンド社	1995
「ニュー・カウンセリング」	伊東 博著	誠信書房	1983
「実践生徒指導講座」2巻、3巻	渡部邦夫・尾木和英・嶋崎政男/編	ぎょうせい	1994
「授業に生きるカウンセリング・マインド」	尾崎勝 西君子共著	教育出版	1991
「学級内における望ましい人間関係を育てるための指導の一試み」	宮城県教育センター		1996
「児童相互の人間関係を育てる学級活動の在り方」	広島県教育センター		1996
※「月刊 学校教育相談」(ほんの森出版) ※「健康教室」(東山書房)			

## I 主題設定の理由

いじめ・不登校の増加が社会的問題となっている。自分から他者とかかわりをつくれぬ、かかわり方がわからない子どもたちが多くなっていることが、原因として考えられる。

したがって、教師が積極的に子どもたちの「かかわりづくり」を援助していく必要がある。子ども同士がお互いに認め合い、深さ（親密さ）と広さ（交流の広がり）のある人間関係を育てていくことによって、子どもたちは心開いた交流をし、自分らしさを見いだしていくことができるようになると考えられる。

そのために、教育相談の考え方を生かし、教師と児童あるいは児童相互の信頼関係を築いていく方法を研究していく。さらに、子どもたちの心の居場所となるような学級づくりの方法を探っていく。

## II 研究のねらい

- 1、児童相互の豊かな人間関係を築くために、学級づくりに教育相談の考え方をどのように生かすか明らかにする。
- 2、豊かな人間関係を築くための活動のあり方を探り、「かかわりづくり」の活動プランを作成する。

## III 研究の進め方

### 1、基礎研究

#### (1) 文献研究

- ・教育相談の意義、技法
- ・発達課題

#### (2) 実践研究の方針策定

#### (3) 実態調査表の作成

### 2、実践研究

#### (1) 活動プランの作成

- ・活動の構成（構成的グループ・エンカウンター）

#### (2) 活動プランの実施

- ・小学校3及び5学年での実施Ⅰ、実施Ⅱ

#### (3) 活動プランの分析と評価

- ・研究のまとめと今後の課題

## IV 研究の内容

### 1、豊かな人間関係を育む「かかわりづくり」

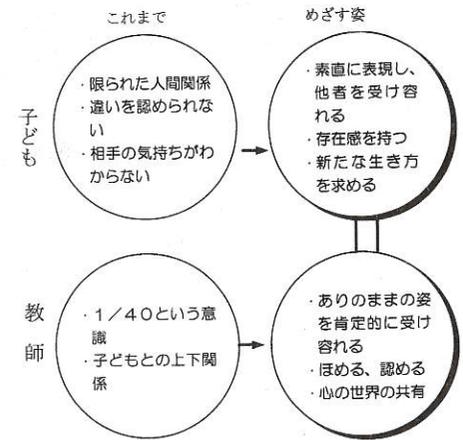
#### (1) 学級経営の基本に「かかわりづくり」を

学級づくりを進める上で、教師と児童、児童と児童の間に豊かな人間関係を育むことが重要である。学級での豊かな人間関係づくりを進める活動を「かかわりづくり」ととらえ、その方法について考えてみた。

豊かな人間関係の中では、お互いに心を開いて認め合うことができる。

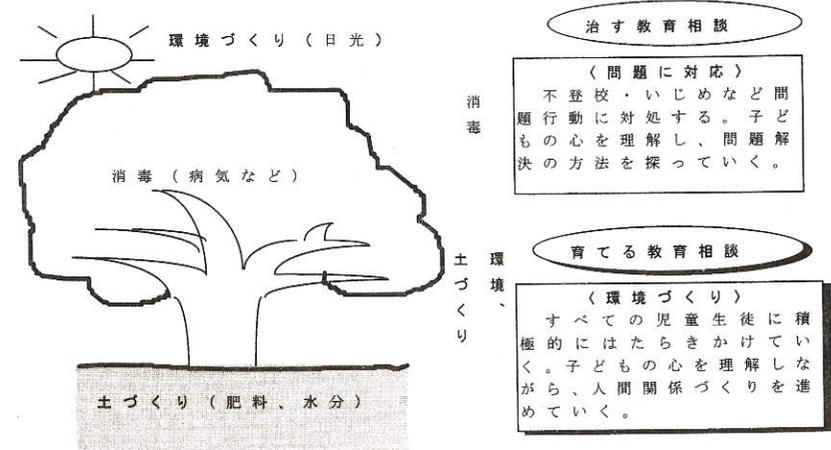
また、他者の感じ方・考え方を学んだり、自分の行動や存在に意味を見だし、今後自分の可能性を最大限に発揮するような生き方を追求することができる。

豊かな人間関係をつくるためには、学級の中で子ども同士の「かかわりづくり」を積極的に取り入れていくことが大切である。そのために、教師は、子どもたちのbeing（命、存在）（田中信生著「そのままのあなたが素晴らしい」）に目を向けて、子どもたちが自尊感情を持てるように働きかけていかなければならない。つまり、積極的にほめる、認める（意識して相手の長所を伝え、支持する）、様々な活動を通して楽しさ、悲しさ、つらさを子どもと分かち合うなど、心の世界を共有していくことが大切になってくる。



### (2) 教育相談の考え方で「かかわりづくり」を

#### ① 心を育てる教育相談

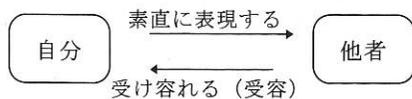


これまで、いじめ・不登校などの問題に対して対症的、治療的な形で教育相談が機能することが多かった。しかし、問題発生後の対応では、根本的な解決にはならない。これからは、問題行動の発生を未然に防ぎ、児童生徒の成長を援助するような「心を育てる教育相談」を積極的に進めていく必要がある。

② 人間関係を豊かにするかわり方

心の居場所となるような学級では、児童が心を開いて生活でき、児童と教師、児童と児童の間に信頼関係がある。次のア、イのような関係が学級の中につくられるようにしていかなければならない。

ア 児童相互の関係



他との関係において自分自身をみつめたり、振り返ったりする。自分がどう感じているか、どうしたいのかを表現すると同時に、他者をも受け容れる。

イ 児童と教師の関係



お互いに相手のことがわかる。さらに、児童に「自分は、教師にわかってもらっている」という自覚があることが大切である。

③ 「かわりづくり」を進める教師の姿勢

子どもの心に向く教師

共感できる教師

発達課題をとらえて  
この子は今この段階（発達）だから、こんな援助の仕方がいいな。

肯定的なとらえ方  
きっと何か理由があったことだ。この子は必ずできるようになる。

多様な理解の仕方  
こんなことが考えられるな。いや、こうかもしれないなあ。

「かわりづくり」を構成的グループ・エンカウンターを活用して積極的にかわりを持たせよう。

受容的態度  
そうだったの。そういうこともあるよね。そう考えたのね。うんうん、そうかな。なるほどな。

共感的な話し方  
それは大変だったね。よくがんばったものね。すごいすごい、うれしかったよねえ。

「自分は教師にわかっている」という自覚を児童が持てるような働きかけを積極的にしていくことが、信頼関係を築く上で大切になる。客観的に児童の発達、家庭環境、人間関係など今おかれている位置を確認しながら、児童のありのままの姿を肯定的に受け容れていくようにしなければならない。

2、構成的グループ・エンカウンターを活用した学級づくり

(1) 学級づくりに活用する意味

構成的グループ・エンカウンターとは、体を動かしたり話し合ったり共同作業をするなど様々な演習（エクササイズ）を通して、自己理解や他者理解、自己受容、自己主張、信頼体験、感受性の促進を達成する集中的なグループ体験である。（國分康孝編「ポジティブ教師の自己管理術」）この体験を通して、自分は学級の一員であるという存在感を持ち、仲間との一体感を味わいながら、一人一人本当にありたいように、自分らしく生きることができるようになると考えられる。

したがって、構成的グループ・エンカウンターを活用することは、児童相互の「かわりづくり」を進め、学級内に豊かな人間関係を育むのに有効であると考えられる。

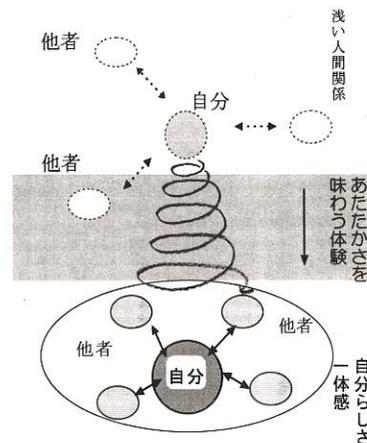
(2) 学級づくりに活用する必要性

狭く細い人間関係  
違いを認めない  
表現方法がわからない

あたたかさを  
味わう体験

人間関係の改善  
自分らしさの追求  
社会的スキルを学ぶ

「お互いに心が通い合う」「わかりあえる関係」の中で、はじめて本当の自分を見つけることができる。また、このような関係の中では問題を乗り越えたり、ストレスを克服したりするエネルギーを得ることもできる。さらに、お互いが認め合うことによって他者を受け容れ、自分自身を見つめながら育ち合っていくことができる。したがって、教師は、人間関係の距離が近づいていくように配慮する事が非常に大切になってくる。



(3) 学級づくりに活用する方法

① 活動（エクササイズ）選択の留意点

- 学級集団の成熟度の段階確認
- 集団の顕著な特性確認
- エクササイズ候補の選出
- 年間計画に合わせた学級集団に必要な対応
- 参加困難な児童への配慮

エクササイズの決定

② 活動の展開パターン

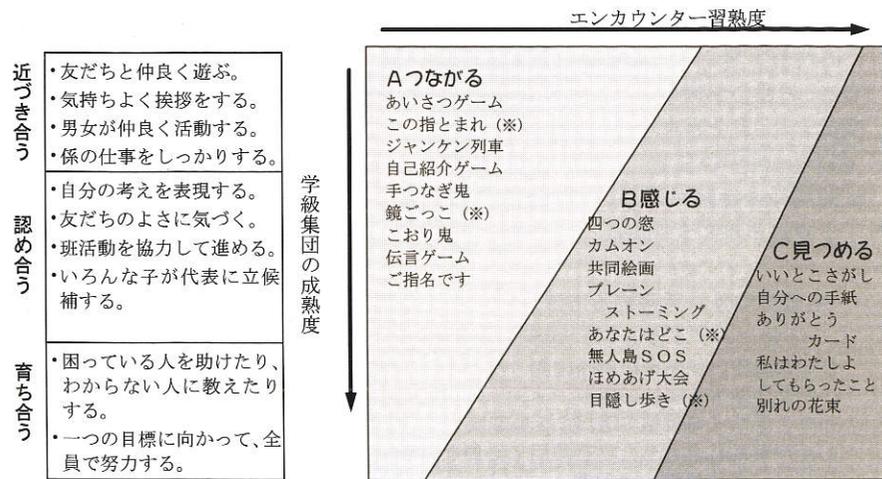
活動内容	
5分	①1時間のねらいを伝える ・1時間目標を簡単に伝える。
10分	②ウォーミングアップの指導 ・雰囲気作りを行う。身体的な活動を含んだ方がよい。 ・エクササイズに時間がかかる場合は省略可。
10分	③ウォーミングアップへの軽い振り返り ・教師が感じたことを簡単に。(児童でも可)
20分	④エクササイズの説明 ・やり方をはっきりわかりやすく伝える。 ・このエクササイズのねらい(なにを感じてほしいか)を伝える。 ・デモンストレーションも効果的である。 ・ルールを確認する。
30分	⑤エクササイズの実施 ・ルールが守られているか確認する。 ・記録したり一緒に参加したりする。
5分	⑥シェアリング ・振り返りカードに記入する。 ・発表する。
10分	⑦まとめ 教師の感想を語る。(自分を開いて、体験など感想を語る。)

**ウォーミングアップ**  
子どもたちの活動に対する抵抗を少なくし、和やかな雰囲気を作る  
指ずもう、おんぶジャンケン、グループジャンケン、ウォーキング  
頭を委ねる、マッサージなど

**エクササイズ**  
人間関係のねらいを達成するために行う体験活動。他とのふれあう体験を通して、自他に対する気づきや自己の開きを誘発する。  
学級の状態にあったエクササイズを選ぶことが大切。

**シェアリング**  
エクササイズを体験して、自分が感じたことを素直に振り返る。ここが活動のポイントになる。自由に自分の感じたことを語れる雰囲気と、教師も自分自身を開いて語る事が大切。

③ 学級の実態を考慮した活動プラン



(※)は授業実践

構成的グループエンカウンターを活用するときに、どのエクササイズを選択するかが重要になってくる。発達段階、集団の成熟度、エンカウンターのレディネスがエクササイズを選択する時のポイントになる。

その上で、学級の成熟度が低い場合は、A(つながる)段階のエクササイズを十分に経験してからB(感じる)C(見つめる)段階を経験したほうがよい。成熟度が高い場合は、A段階を少なくしB(感じる)からC(見つめる)段階へとエクササイズを進めていった方が、より「かかわりづくり」が進んでいくと考えられる。

④ 学年部ごとの「かかわりづくり」活動プラン

時期	低 学 年	中 学 年	高 学 年
学年はじめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>にらめっこしましょう</li> <li>この指とまれ</li> <li>となりのとなり</li> <li>名刺交換ゲーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>質問じゃんけん</li> <li>友達紹介</li> <li>団結くずし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二人組、四人組</li> </ul>
大きな行事の前に	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジャンケン列車</li> <li>なんでもバスケット</li> <li>サッカージャンケン</li> <li>カム オン</li> <li>Sケン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリスマスツリー</li> <li>ご指名です</li> <li>共同絵画</li> <li>カード式グループ発想法</li> <li>無人島SOS</li> <li>サイコロトーキング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ大なわとび</li> </ul>
やさしさを	<ul style="list-style-type: none"> <li>手つなぎ鬼</li> <li>こおり鬼</li> <li>いいとこさがし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わたしのプレゼント</li> <li>してもらったことしてあげたこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目隠し歩き</li> <li>わたしはわたしよ</li> <li>あなたはどこ</li> </ul>
学年末	<ul style="list-style-type: none"> <li>パチパチカード</li> <li>がんばり賞あげよつと</li> <li>自分への手紙</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうカード</li> <li>言葉の花束</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほめあげ大会</li> <li>Xからの手紙</li> <li>10年後の自分</li> </ul>
ゆとりの時間に	<ul style="list-style-type: none"> <li>おちたおちた</li> <li>動物まねっこ</li> <li>デンデンジャンケン</li> <li>鏡ごっこ</li> <li>ブタのしっぽ</li> <li>どじょうつかみ</li> <li>人間接着剤</li> <li>にらめっこしましょう</li> <li>指ずもう</li> <li>背負いジャンケン</li> <li>ステレオゲーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリスマスツリー</li> <li>グループジャンケン</li> <li>伝言ゲーム</li> <li>プレーンストーミング</li> <li>震源地はどこだ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじわる爺さん</li> </ul>

低、中、高学年ごとの発達に合わせた構成的グループ・エンカウンターの活動プランを作成した。学年を4つの段階に分けて児童の「かかわりづくり」を進めていく。各学年とも年9時間の活動を計画した。基本的には学級活動の時間を活用するが、ゆとりの時間などに短時間でできる活動も準備した。③「かかわりづくり」の活動プランにあるように、年間計画を立てて実施することが望ましい。また、学級開き、大きな行事の前、学期末などの節目に合わせて実施することも考えられる。

### 3、授業実践

## 3年生

41名

山形市立蔵王第一小学校  
平成8年11月実施（2時間）

### こんな子どもたち

- ・4月にクラス替えをして、交友関係ができてはじめてきた。
- ・構成的グループ・エンカウンター体験は初めてである。
- ・明るく活動的で、自由に話をする雰囲気がある。少しずつ相手の気持ちを考えて話したり、行動したりできるようになっている。

### この時期の発達課題

- ・兄弟、友人との遊びを通して対人関係の楽しさ、困難さを学ぶ。
- ・出会いが拡大（人間関係の広がり）する。
- ・感情をコントロールする力が拡大する。

### こんなねらいで

- ・仲間と活動する楽しさを味わわせることにより、心のつながりを育てていく。
- ・友だちと自分の共通点や違いに気づき、お互いに尊重する態度を養う。

### こんな活動を

- ・やり方が簡単で楽しい活動をする。
- ・いろんなメンバーでグループ体験ができる。
- ・身体活動を通して心の気づきを得られる。
- ・自由に自分の気づきを話せる。



鏡ごっこ「よく見てね。」

### 実施Ⅰ エクササイズ この指とまれ

○ねらい…いろいろな人と様々な構成のグループを作って活動する楽しさを味わうことができる。

○活動…集合ゲーム（ウォーミングアップ）

この指とまれ（エクササイズ）

- ・生まれた月（グループ作り）
- ・兄弟の数
- ・共通点を捜す

○シェアリング

- ・初めて男の子と手をつないでうれしかった。
- ・あんまり気が合わない人とも手をつなげた。
- ・A君といっぱいグループになって、やっぱりよくは、A君と気が合うんだなあと思った。

### 実施Ⅱ エクササイズ 鏡ごっこ

○ねらい…楽しく活動しながら相手や自分を見つめることができる。

○活動…あいさつゲーム（ウォーミングアップ）

鏡ごっこ（エクササイズ）

- ・二人組
- ・グループで

○シェアリング

- ・ただまねをするだけだと思ったけれど、自分と友だちを見つめなきゃいけないから、大変だった。
- ・グループでやるとき、みんなの前で自由に動けないと思っていたけど、ちゃんとやれたからうれしかった。

### 実践を終えて

- ・体験を通して友だちとかわる楽しさを感じることができたようだ。
- ・約半数の子供たちが「友だちがいっぱいできた。」という感想を持った。「かかわりづくり」の活動は、多くの友だちに心を向けるきっかけになったようだ。
- ・あいさつを交わした、同じグループになったなどちょっとしたきっかけで、子どもたちは、友だちを身近に感じ、交友関係をつくっていくことができるようだ。
- ・人間関係が広がりつつある3年生の子どもたちにとって、友だちとの関係を意識するような活動を行っていくことは大変効果があると思われる。

## 5年生

35名

山形市立蔵王第一小学校  
平成8年11月実施（2時間）

### こんな子どもたち

- ・4月にクラス替えして、学級の雰囲気落ち着いてきた。
- ・構成的グループ・エンカウンター体験は初めてである。
- ・男女の仲が良く、自由で活発な雰囲気がある。

### この時期の発達課題

- ・仲間遊びによる友人関係から社会的スキルを身につける。
- ・自分の考えを明確化する。（他者との対立の経験）
- ・集団の一員としての自覚が芽生える。

### こんなねらいで

- ・仲間との支え合う体験を通して、他者への信頼感を培う。
- ・友だちに対して思いやりの気持ちを育て、学級内の人間関係を深める。

### こんな活動を

- ・相手に自分をまかせたり、まかせられたりする体験ができる。
- ・抵抗なくスキンシップができる。
- ・自分の感じたことを素直に振り返ることができる。



目隠し歩き「これ何かな？」

### 実施Ⅰ エクササイズ あなたはどこ

○ねらい…目隠しをして自分の目指す相手を探しながら、友だちに対する信頼感や思いやりの気持ちを養うことができる。

○活動…グループジャンケン（ウォーミングアップ）

あなたはどこ（エクササイズ）

（グループごと目指す相手に向かって目隠しで歩き、たどり着いたら握手。）

○シェアリング

- ・みんなが一生懸命教えてくれて、目隠ししていて怖かったけど、心強かった。
- ・みんなの声でさがしてる相手にたどり着けたのがうれしかった。
- ・みんなが親切にしてくれてよかった。仲良くできたのでうれしかった。

### 実施Ⅱ エクササイズ 目隠し歩き

○ねらい…互いに頼ったり頼られたりする体験を通して他者に対する信頼感を体験することができる。

○活動…人間接着剤（ウォーミングアップ）

目隠し歩き（エクササイズ）

（条件：二人組で裏庭を歩き、水を飲んですてきなものに触れる）

○シェアリング

- ・手を下にしてくれたので、階段を下りるとき安心して降りられた。
- ・目の見えない人の気持ちが分かった。
- ・水を飲む時に水道をさわらせてくれたので、安心した。
- ・目が見えなくても友だちがいたので、安心できた。
- ・ちょっと工夫するだけで、相手の人はすごく安心することがわかった。

### 実践を終えて

- ・自分や友だちの内面まで見つめるようになっているので、B「感じる」段階のエクササイズで関係を深めていくことができた。
- ・シェアリングでお互いが感じたことを素直に分ち合えることが、「かかわりづくり」をするときのポイントになったようだ。
- ・友だちとどうかわつたらいいのか、自分は何にどんなことができるかなど、子どもたちは体験を通して、友だちとの具体的なかかわり方を知ることができた。

### 3) 「かかわりづくり」のポイント

「かかわりづくり」を進めるにあたって、以下の10項目について教師は実践を振り返り、次の活動に生かしていくことが重要である。

- 1、子どもたちのやる気を引き出すような導入にできたか。
- 2、授業のねらいや方法を短くわかりやすく説明したか。
- 3、子どもたちのやる気を引き出すような楽しい導入にしたか。
- 4、ルールを守らなかったり、人を傷つけるようなことを言ったりした時、毅然とした態度で指導したか。
- 5、活動中に子どもたちの気持ちを観察したか。
- 6、認め、誉め、励ますような声がけをしたか。
- 7、子どもが話してよかったと思うような話の聞き方をしたか。
- 8、教師自身が心を開いて、自分の体験や感想を語れたか。
- 9、抵抗のある子に適切な配慮をしたか。
- 10、子どもたちが自分に気づき（発見）を得られるような活動になったか。

### V 研究のまとめ

「かかわりづくり」を進めていく時に留意しなければならない点を述べて、研究のまとめとしたい。

#### 〈毎日のかかわり方がポイント〉

「かかわりづくり」の活動の中で子どもたちが本音で交流を図るためには、毎日、教師がどのような言葉がけをしているかが非常に重要であった。子どもたちの声（声なき声）に十分に耳を傾け、受容し共感するような接し方をしていかなければならないが、そうできる心のゆとりを教師は持ちたいものである。

#### 〈一貫性のあるかかわり方を〉

受容とは、その時の子どもの気持ちを理屈抜きにして受け容れることである。子どもの言いなりになり、誤った行為を見過ごすことではない。そうせざるを得なかった気持ちは十分に分かりながらも、教師として教えたり、リーダーシップを発揮したりしていくことも大切であった。一貫性のある教師のかかわり方を具体的に考えていきたい。

#### 〈一人一人の発達をとらえて〉

子どもたちの発達段階を確認しながら、それに合ったねらいを持って働きかけることが大切であった。さらに子どもの力を最大限に発揮できるような個に応じた「かかわりづくり」の方法を明らかにしていきたい。

### VI おわりに

最後になりましたが、貴重な研修の機会を与えてくださいました山形県教育委員会、東南村山教育事務所ならびに山形市教育委員会の関係各位、長期にわたりお世話になりました県教育センター所長巻久先生はじめ諸先生方、とりわけ温かくご指導してくださいました教育相談部主任指導主事長谷川肇先生はじめ諸先生方、教育文化フォーラム会長日野頭正先生はじめ諸先生方に感謝申し上げます。特に、お忙しい中、温かい励ましと適切なご指導をいただきました指導主事佐藤節子先生に、心より感謝申し上げます。

さらに、勤務校である山形市立蔵王第一小学校長齋藤榮藏先生はじめ諸先生方には、日程多忙な中、実践研究にも全面的に協力していただきました。ご理解とご支援に厚く御礼申し上げます。

## 不登校・いじめに対応した 学校教育相談のあり方に関する研究

米沢市立関根小学校  
教諭 本田勝市

### 目次

I. 主題設定の理由	1
II. 研究のねらい	1
III. 研究の方法	1
IV. 研究の内容	
1 学校・家庭生活に関する意識調査	1
2 学校教育相談に関する調査	4
3 電話相談・来所相談からわかる実態	5
4 学校で取り組むべき課題	5
5 今、求められる学校教育相談のあり方	5
6 機能する学校教育相談のあり方	6
7 教育相談係の役割	8
8 教育相談における教師の姿勢	8
V. 研究のまとめ	
1 成果	9
2 課題	9
VI. おわりに	9

#### 主な参考文献・引用文献・資料

「学校における教育相談の進め方・考え方」中学校・高等学校編	文部省 大蔵省印刷局	1992
「学校における教育相談の進め方・考え方」小学校編	文部省 大蔵省印刷局	1992
「学校教育相談・初級講座」	小泉英二編著 学事出版	1995
「学校教育相談・中級講座」	小泉英二編著 学事出版	1996
「学校教育相談のとりえ方・学び方・進め方」	全国教育研究所連盟 ぎょうせい	1989
「だれもが身につけたい生徒指導・学校教育相談の技法」	全国教育研究所連盟 ぎょうせい	1992
「いじめ世界の子どもたち」	深谷和子著 金子書房	1996
「新学力観を活かす学校教育相談」	高橋史郎編著 学事出版	1996
「いじめ問題」研究報告書	東京都立教育研究所 東京都情報連絡室	1996
「シリーズ・現代の教育課題に挑む 5 いじめ・不登校」	下村哲夫編集 ぎょうせい	1996
「児童生徒にいじめ等に関するアンケート調査結果」	児童生徒の問題行動等に関する調査研究協力者会議	1996
月刊「学校教育相談」(ほんの森出版)	月刊「児童心理」(金子書房)	月刊「生徒指導」(学事出版)

### I. 主題設定の理由

今日、都市化、情報化、核家族化、少子化など子どもを取り巻く様々な環境の変化を背景として、不登校・いじめなど生徒指導上の問題が深刻さを増している。特に、不登校は、増加率は鈍化しつつあるものの、依然増加傾向にある。また、いじめは潜在化、陰湿化の傾向にあるといわれている。

このような現状を克服するためには、日々、教育活動の中で子どもと接している教師が、児童生徒一人一人の悩みや問題行動の兆候をいち早く的確にとらえなければならない。その上に立って、全教職員があらゆる場面で組織的に指導・援助に当たるとともに、家庭・地域・関係機関との密接な連携が必要である。

そこで、児童生徒の理解を深め、適切な指導・援助を行う教育相談のあり方やすべての教育活動を通して、十分に機能を発揮する学校教育相談体制のあり方について研究するためこの主題を設定した。

### II. 研究のねらい

- 1 不登校・いじめについての基本的な考え方・捉え方を明らかにする。
- 2 不登校・いじめ問題を克服するために、機能する教育相談体制と指導・援助のあり方を明らかにする。

### III. 研究の方法

- 1 不登校・いじめ問題についての基本的な捉え方や指導・援助のあり方に関する文献研究
- 2 児童生徒の学校や家庭生活についての意識や学校教育相談についてのアンケート調査による研究
- 3 電話相談・来所相談の事例を通して本人や家族への援助方法、関係機関との連携のあり方に関する実践研究

### IV. 研究の内容

#### 1 学校・家庭生活に関する意識調査

- (1) 調査期間 平成8年9月中旬～10月中旬
- (2) 調査方法 質問紙法による無記名方式
- (3) 調査対象と人数

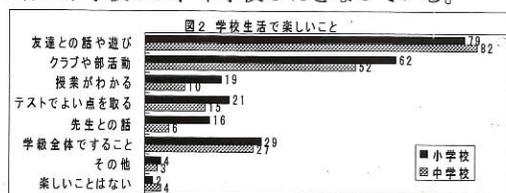
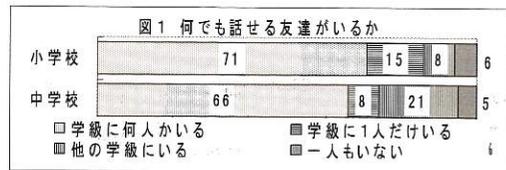
小学校4年以上中学校3年までを対象として実施、調査人数は1,674人

#### (4) 調査の結果

##### ① 学校や家庭での生活について

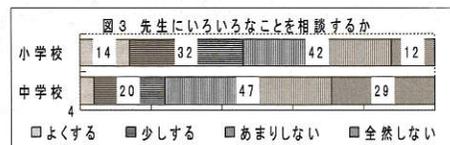
何でも話せる友達がいるかとの問いに対して「何でも話せる友達が自分のクラスや他のクラスにいる」と答えた者が、小・中ともに90%を越えている。「何でも話せる友達が1人もいない」と答えた者が小学校6%、中学校5%となっている。

学校生活で楽しいこととしては「友達との話や遊び」「クラブや部活動」をあげている。「楽しいことはない」と答えた者が、小学校で2%、中学校で4%となっている。「楽しいことはない」と答えた者の8割は、「何でも話せる

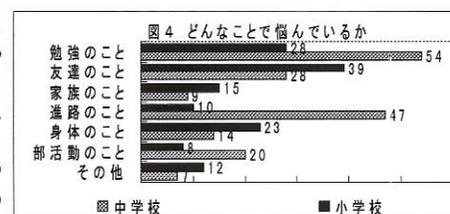


友達が1人もいない」という結果になっている。

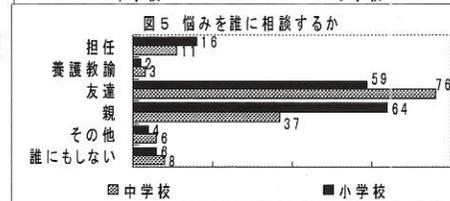
先生にいろいろなことを相談するかとの問いに対して、「よくする」と答えた者が小学校で14%、中学校で4%、「全然しない」と答えた者が、小学校で12%、中学校で29%になっている。



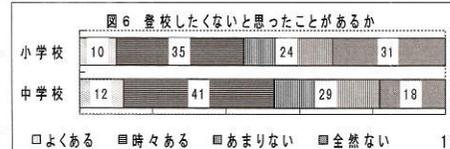
今、悩んでいること(困っていること)があるかとの問いに対して、「ある」が小学校で29%、中学校で46%、今、悩んでいることがあると答えた者が、どんなことで悩んでいるかとの問いに対して、小学校では「友達のこと」「勉強のこと」「身体のこと」の順であった。中学校では、「勉強のこと」「進路のこと」「友達のこと」の順となっている。



悩んでいることを誰に相談するかとの問いに対して、小学校は「親」64%、「友達」59%、中学校では親と友達が逆転し1番が「友達」76%と断然多く、次に「親」が37%となっている。「担任」に相談すると答えた者が小学校では16%、中学校で11%と低い数値になっている。

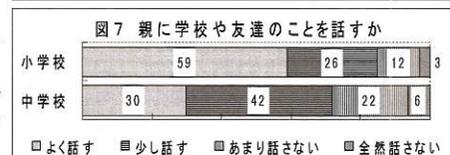


病気でなくても学校に行きたくないと思ったり、行くのがいやだなと思ったりしたことがあるかとの問いに対して、「あまりない」「全然ない」と答えた者が小学校で55%、中学校で47%となっている。しかし、小・中とも1割程度の児童生徒が学校に行きたくないと思ったり、行くのがいやだと思ったりしたことが「よくある」と答えている。



##### ② 親との関係について

親に対して、学校のことや友達のことを話すかとの問いに対して「よく話す」と答えた者が小学校で59%、中学校で30%、「全然話さない」と答えた者が小学校で26%、中学校で6%となっている。学年が上がるにつれて親と話すことが少なくなっている。



親は、自分のことを分かってきていると思うかとの問いに対して、「よく分かっている」と答えた者が小学校で59%、中学校で36%になっている。「あまり分かっていない」と「全然分かっていない」を合わせると小学校で10%、中学校で21%になっている。



③ いじめについて

いじめられたことがあるかの問いに対して、経験のある者が小学校で34%、中学校で28%になっている。一方、いじめた経験のある者が小学校で16%、中学校で27%となっている。いじめられたこともいじめたこともある者が小学校で9%、中学校では14%であった。

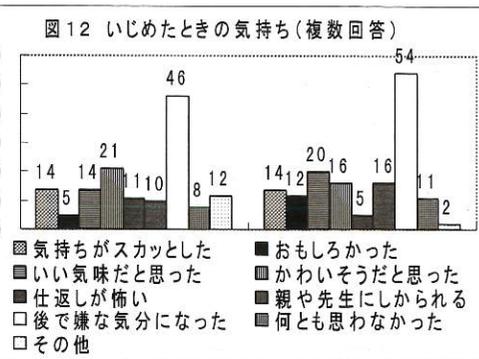
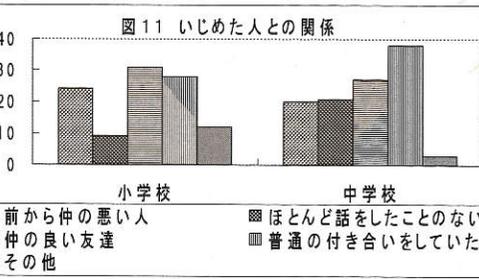
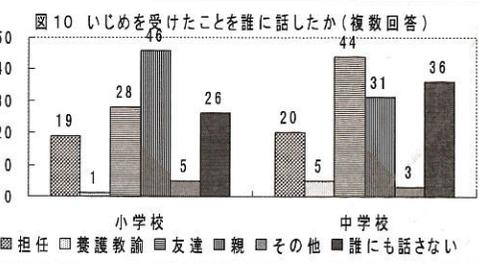
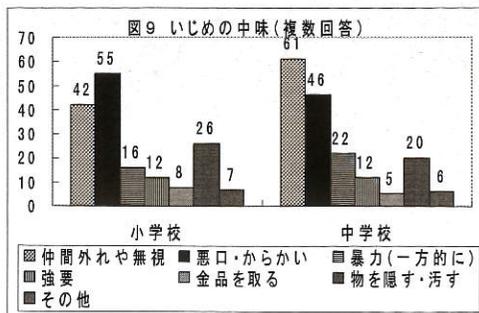
どんないじめを受けたかという問いに対して、小・中学校とも「仲間外れ」「無視」「悪口」「からかい」などが多くなっている。少数ではあるが、「なぐるける」「いやなことを強要」「金品を取る」などの深刻ないじめにあっていた者もいた。

いじめられたことを誰かに話したかという問いに対して、小学校では「親」「友達」「担任の先生」、中学校では「友達」「親」「担任の先生」の順になっている。誰にも話さないという者が小学校で26%、中学校で36%もいることがわかる。

いじめの対象となった人とは、もともとどんな関係だったかという問いに対して、小・中とも「普通のつきあいをしている人」「仲のよい友達」が多くなっている。

いじめたことのある者に、いじめたときの気持ちを聞いてみると小・中とも「後でいやな気持ちになった」と答えた者が一番多く約半数になっている。その一方で「気持ちがスカッとした」や「おもしろかった」、「いい気味だと思った」と答えた者が1割から2割おり、児童生徒の複雑な心情を伺わせる。

いじめをどう思うかの問いに対して「いじめは、どんな理由があっても絶対にいけないことだ」と思っている児童生徒が9割を越えている。その反面、「いじめられる人も悪いのだから仕方がない」と感じている児童生徒が約半数いる。



「自分もいじめられないか心配だ」と感じている者が小学校で6割、中学校で5割いる。「自分は、いじめには関わりたくない」と思う児童生徒が8割を越えている。また、「いじめは他の人のことだから気にしない」と思っている者が、小学校で18%、中学校で17%となっている。

その一方で、「いじめを見たらやめるように言いたい」と思っている児童生徒が8割以上いる。また、「いじめは、自分たちと先生が協力すればなくなる」と感じている者が小学校で74%、中学校で52%おり、いじめをやめさせたい、いじめを教師と協力してなくしたいと感じている児童生徒が数多くいることを表している。

(5) 調査結果からみる児童生徒の実態

- ① 友達との関わりの中にも楽しさを見出し、友達のことでも悩み、その悩みを友達に相談している。一人でも友達がいれば、楽しい学校生活を送っている。
- ② 教師は相談しやすい対象にはなっていない。反面、相談できるのも友達、親以外では教師である。
- ③ 今すぐにも不登校になってもおかしくない児童生徒が、1割以上いる。
- ④ 居心地のよい学級、まとまりのある学級を求めている。
- ⑤ 勉強のことが気になっている児童生徒が多い。
- ⑥ いじめられたことについては、話したくない。

2 学校教育相談に関する調査

- (1) 調査時期 平成8年10月～11月
- (2) 調査方法 面接による聞き取り方式
- (3) 調査対象と人数 小学校教師48人、中学校教師39人
- (4) 調査の結果

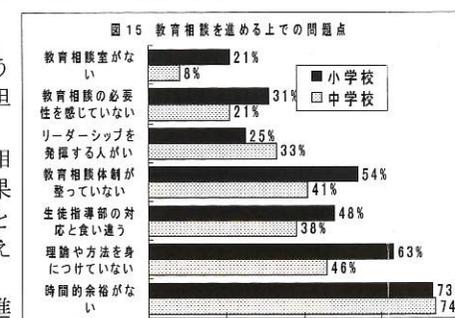
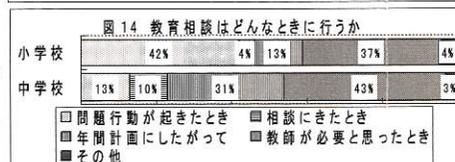
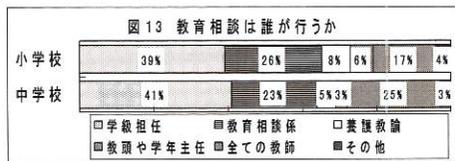
「学校教育相談が校務分掌に位置づけられているか」との問いに対して、小・中学校とも100%「位置づけられている」と答えている。形としては教育相談委員会として独立、もしくは生徒指導部内の教育相談係として位置づけられている。

しかし、「校務分掌で位置づけられている教育相談が機能しているか」との問いに対して、小学校の41%、中学校の35%が「機能していない」と答えている。

次に、「学校教育相談は誰が行うか」との問いに対して、<図13>のような結果であった。小・中ともに学級担任が中心に教育相談を行っている。

<図14>は、「どんなときに教育相談を行うか」との問いに対しての結果である。小学校では、「問題が起きたとき」、中学校では、「教師が必要と考えたとき」が多くなっている。

次に、<図15>は「教育相談を進



めるにあたっての問題点は何か」との問いに対する結果である。小・中とも教育相談をする時間的な余裕がないと感じたり、理論や方法を身につけていないために教育相談ができないと思ったりしている教師が多い。

(5) 学校教育相談の実態

- ① 校務分掌上に位置づけられているが、活動計画や役割が明確になっていない。
- ② 相談係は、連絡・調整の役割のみにとどまっている場合が多い。
- ③ 教師間の共通理解が得にくい。
- ④ 教育相談の理論や方法を身につけることが困難である。

3 電話相談・来所相談からわかる実態

子ども・保護者

- ① それなりに悩みを持っており、誰かにわかってもらいたいと考えている。
- ② 身近な人よりも、自分と関わりの少ない人の方が話しやすい場合もある。
- ③ 解決する方法が見つからなくとも、話をすることで気持ちが落ち着く。
- ④ 学校(担任)の対応の仕方に不満を持っていることが多い。

教師(担任)

- ① 学級の中で不登校やいじめ問題が起きたりすると必要以上に責任を感じる。
- ② 学級で起きた問題について、話題にしたり相談したりできにくいことがある。
- ③ 子どもと話し合ったりする時間的なゆとりがもてない。
- ④ 子どもの問題の多くは、家庭(家族関係)に原因があると考えている。
- ⑤ 保護者とどのように関わっていけばよいか悩んでいる。
- ⑥ 子どもへの指導・援助の仕方についてのアドバイスを求めている。

4 学校で取り組むべき課題

- ① 児童生徒の悩みや不安をいち早くとらえ、適切に指導・援助できる教育相談体制の確立
- ② 児童生徒同士が豊かな人間関係を築けるような学級・学年の経営
- ③ 教育相談に関する校内研修の充実
- ④ 教師と児童生徒との信頼関係づくり
- ⑤ 児童生徒が主体となった授業づくり
- ⑥ 学校・家庭・地域社会・関係機関との連携

5 今、求められる学校教育相談のあり方

学校教育相談とは、児童生徒が自分の課題、または問題について自己理解し、どのようにすると解決が図れるかを洞察し、自らの内にもつ力によって自己を変容していくとき、その過程を援助する教育活動である。

学校教育相談は、<図16>のように治療的教育相談と予防的教育相談、開発的教育相談とに分けることが出来る。治療的教育相談とは、問題を持つ児童生徒に対して個別に関わるものである。予防的・開発的教育相談は、児童生徒一人一人が可能性を最大限に発揮できるように援助するものである。

これまでの学校教育相談は、問題を抱えた児童生徒に対する治療的教育相談が中心になっていた。しかし、これからは問題が発生してから対応するよりも、平日頃から開発的教育相談を進めることが大事である。それにより児童生徒は、目標を明確にし意欲をもって学校生活を送ることができるようになる。また、問題行動も未然に防ぐことが出来るのではないかとと思われる。

具体的な取り組みとしては、学級活動やロングホームルームに、人間関係づくりを目指した構成的グループ・エンカウンターを取り入れたり、自己理解を深めるために、交流分析等の心理検査を行うなどの方法が考えられる。

今、求められる学校教育相談は、一部の教師(教育相談係等)が、特別の場所(相談室等)で、特定の児童生徒や保護者(問題を抱えた子どもや保護者)を対象とした治療を目的とした相談活動だけでない。すべての教師が、すべての児童生徒及び保護者に対して行なわれるものであると言える。

また、意図的・計画的な相談活動も当然必要であるが、すべての教師が学習指導や学級経営の中ではもちろんのこと、休み時間などあらゆる場面での児童生徒の態度や表情などをとらえて、日常の観察から積極的に働きかけていくことが求められている。

図16 学校教育相談の領域(相馬誠一氏の理論から)

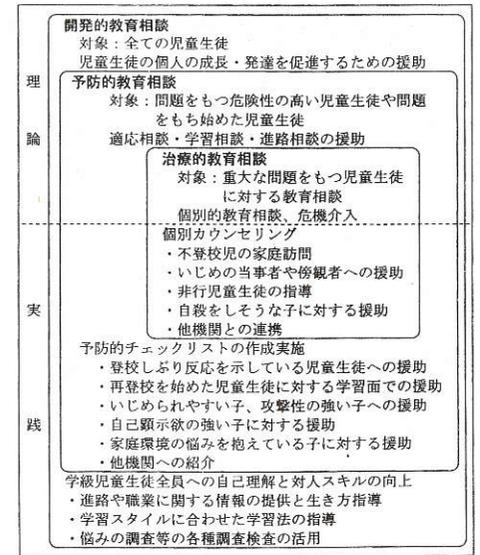
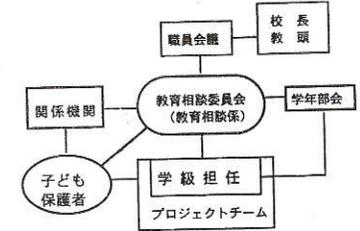


図17 校内教育相談組織図の例

6 機能する学校教育相談のあり方

(1) 教育相談の組織化

学校教育相談を進めていく上で、教師相互の連携と協調は非常に重要である。そのためには、学校教育相談体制を確立させるため、校務分掌での位置づけが必要である。教育相談部(教育相談委員会・生徒指導部内の教育相談係)は、教育相談の企画、計画などの作成、相談室の運営などを協議して進める。教育相談委員会の構成は校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・学年主任・養護教諭等が考えられる。



また、いじめや不登校などの問題に関してはプロジェクトチームを組んで問題解決に当たることも有効である。

(2) 年間活動計画の作成

表1 <小学校における教育相談年間計画の例>

教育相談が定着するためには、年度始めと年度末、学期始めと学期末に集中させるのではなく各月平均して行事を位置づけ、活動が連続するように計画することが大事である。

月	内 容
4	教育相談部(委員会)構成 年間計画立案、なんでも相談開設
5	児童の実態調査、個人カード 個人記録簿作成、いじめ調査
6	知能・学力・教育相談検査実施 就学相談
7	実態調査、諸検査結果講習会 実態調査研修会

(3) 関係機関との連携

様々な問題を抱えた児童生徒に教師がかかわっていくなかで、どんなに手を尽くしても効果が上がらなかつたり、また、問題によっては、学校教育の限界を超えていると思われる

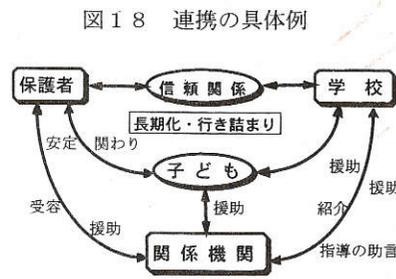
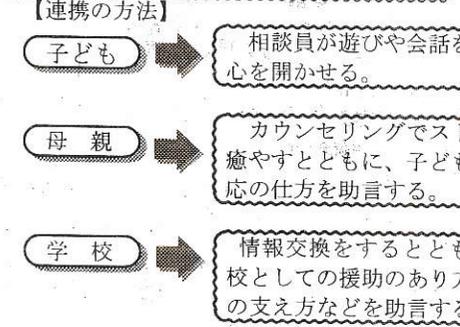
る場合がある。そんなとき関係機関と連携していくことが効果的な援助につながる。

- ① 関係機関と連携の意義
  - ・相談者の課題についての共通理解と援助指導の共通認識ができる。
  - ・相談者に対する援助・指導の役割分担ができる。
  - ・相談者の不安、不満を和らげることが期待できる。
- ② 関係機関と連携することによる学校の利点
  - ・専門的な助言や指導が受けられる。
  - ・学校、教師の悩みを受容してもらい、対応にゆとりが出る。
  - ・保護者に対して専門機関と同一歩調で対応できる。
  - ・児童生徒への援助・指導の役割分担ができる。
- ③ 関係機関との連携における留意点
  - ・保護者を支え信頼関係の維持に努める。
  - ・校内の支援体制を確立する。
  - ・相談する機関と十分な情報交換と役割分担を明確にする。
  - ・各種外部機関の情報収集を行う。
- ④ 学校と教育センターとの連携の事例

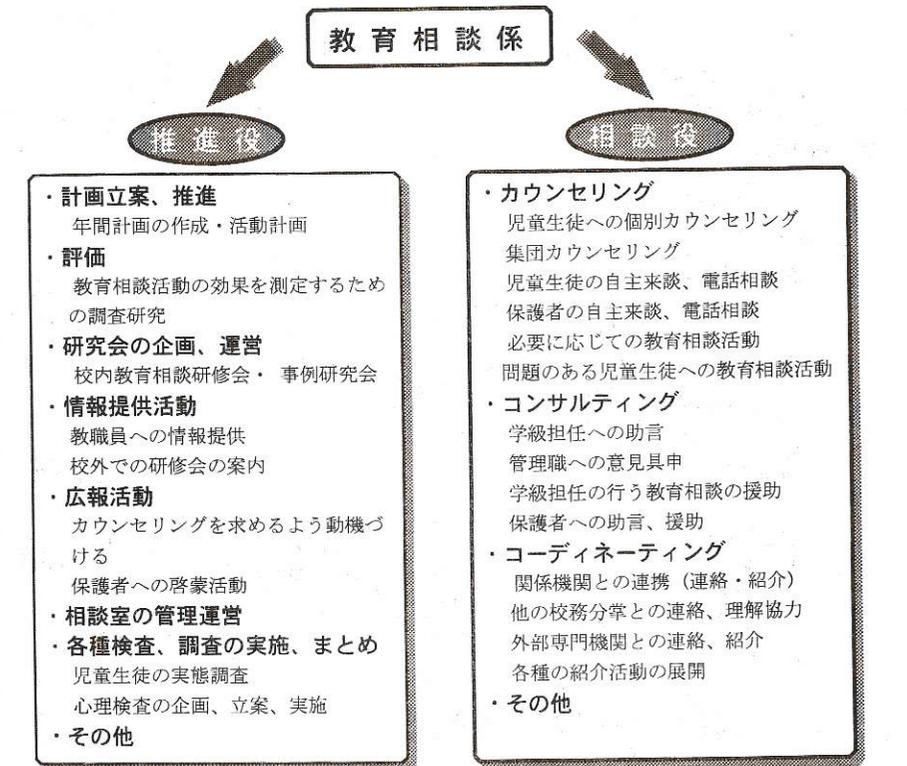
8	事例研究会、教育相談実技
9	就学相談
10	学年事例研究会、いじめ調査
11	開発的教育相談研修会
12	就学相談
1	学年事例研究会、いじめ調査
2	反省、次年度への申し送り
3	個人カードの回収・整理

**【本人の状況】** 小学校3年 女子  
 小学校1年の頃から、時々登校をしぶるようになり休むこともあった。3年生になり、「学校に行くといじめられる」と言って休むことが多くなった。6月頃から、ほとんど登校できないでいる。

**【連携のきっかけ】**  
 学校の取組の中で、問題解決の方向性を見い出せない状態が続いた。本人は不安定な状態にあり、母親はストレスが大きく家族関係の調整が必要であった。学校だけの対応に限界を感じた教頭から相談の依頼があった。



7 教育相談係の役割  
 現在、一部の学校を除けばスクールカウンセラーは存在しない。そのために、教育相談係は、実際に相談を受ける相談役と教育相談の基盤作りを行う推進役とを併せ持っている。具体的な教育相談係の役割を下の図にまとめてみた。



8 教育相談における教師の姿勢  
 教師が子どもの訴える問題の相談にのったり、子どもの問題を発見し解決するような援助活動を行ったりする場合、教師の枠組みで子どもを見るのではなく、子どもの立場に立って考え、子どもの心に寄り添っていこうとする姿勢が基本となる。

- (1) 子どもとの接し方
- ① 子どもからの申し出があった場合の面接  
 悩みを抱えて自分から相談しようとすることは、勇気のいることである。相談にくることだけでも大変だったろうという気持ちで接する。
  - ② チャンスをとらえた面接  
 話しやすいきっかけをつくり、聞き出そうとせずに子どもの気持ちを楽にさせ話を聞く努力が必要である。
  - ③ 子どもを呼んでの面接  
 問題を持った子どもを治そうとすることより、問題を起こさざるを得なかった「心の動き」「背景となる原因」を理解する態度で接することが大事である。

(2) 「よい聞き手」になるポイント

- ① 相手の話を途中でさえぎらない。
- ② 質問をあびせない。
- ③ すぐに忠告しない。
- ④ 一方的に批判しない。
- ⑤ 言葉じりをとらえない。
- ⑥ 適当な言葉を補ってやる。
- ⑦ あたたく接する。

(3) 留意すべきこと

- ① 偏見や思いこみを持たずに目の前の子どものをどう理解し、どう受容していけばいいのかを考えて接すること。
- ② 自分の学級から問題（不登校やいじめ等）が起こっても、全てが自分の責任と思いきで自分だけで解決しようと思わずに積極的に教育相談担当や経験のある教師の助言を受けながら、全校で取り組むことであるとの認識を持つこと。

V. 研究のまとめ

1 成果

- (1) 学校教育相談は「いつでも、どこでも、だれでも」が、「すべての児童生徒」とのふれあいのなかで、行なうものであることを再確認することができた。
- (2) 学校教育相談は教師と生徒、教師と保護者の信頼関係の上に成り立っていくものであることから、児童生徒との人間的なふれあいを大切にすることと、保護者との密接な連携の大切さを学ぶことが出来た。
- (3) 電話相談や来所相談を通して、不登校児への援助のあり方や保護者への対応のあり方などを実践的に学ぶことが出来た。

2 課題

- (1) 開発的教育相談を進める上での具体的な方法を探る。
- (2) 学校教育相談の充実を図る校内研究のあり方を追求する。
- (3) カウンセリングの専門知識と技能を習得する。

VI おわりに

時代は多様化し、社会も多彩な人間を求めはじめたのに、学校だけがなかなか変わらないと言われる。いじめや不登校は、学校の「制度疲労」の警告ともとれる。今、学校が変わることが求められている。それは、教師が変わることでもあると考えられる。

1年間、学校現場を離れての研修は、教師としての自分をそして学校を見つめ直すよい機会となった。新しい世紀の主体者となる子どもたちと対峙していく教師として、自分の絶えざる自己変革が大事であると感じる日々であった。この研修期間で学ばせていただいたことを実践の中で活かしていきたい。

最後に、12カ月にわたる貴重な長期研修の機会を与えてくださいました県教育委員会はじめ東南置賜教育事務所、米沢市教育委員会の関係各位、長期にわたりご指導いただきました県教育センター所長巻久先生はじめ諸先生方、教育相談部主任指導主事長谷川肇先生はじめ諸先生方、県教育文化フォーラム会長日野顕正先生はじめ諸先生方、的確なご助言をいただきました指導主事佐藤政彦先生に心から感謝申し上げます。

また、勤務校である米沢市立関根小学校校長塚本祖玄先生はじめ諸先生方、ならびに、地域の諸先生方のご理解とご協力に対して、厚く御礼申し上げます。

## 障害の重度化・多様化に対応した 情緒障害児教育の内容と方法に関する研究

天童市立津山小学校  
教諭 高橋 真琴

### 目次

I 主題設定の理由とねらい	1
II 研究の方法	1
III 研究の内容	1
1 自閉性障害とは（心理的・行動的な特性、指導法などについての理解）	1
2 実態調査からみた山形県内の小・中学校情緒障害特殊学級の現状と課題	2
(1) 情緒障害特殊学級及び在籍児童・生徒の実態	2
(2) 教育課程と指導内容・方法	3
(3) 指導上の工夫	3
3 障害の重度化・多様化及び子どもの実態に応じた個別の指導計画の作成	4
(1) 個別の指導計画についての基本的な考え方	4
(2) 個票と個別計画の具体的な作成のポイント	5
(3) A君の個別の指導計画（試案）	7
IV 研究のまとめ	9
1 研究の成果	9
2 今後の課題	9
V おわりに	9

#### 主な参考文献・資料

◇ 「自閉症候群」	財団法人安田生命社会事業団	1986
◇ 「自閉症と情緒障害教育」	寺山千代子	1991
◇ 「学校における自閉児指導」	全国情緒障害教育研究会 編	1994
◇ 「〔改訂〕乳幼児から学童前期のこころのクリニック—臨床小児精神医学入門—」	宮本信也	1995
◇ 「就学指導資料」	文部省	1995
◇ 「小学校・中学校情緒障害特殊学級実態調査報告書」	国立特殊教育総合研究所	1990
◇ 「平成八年度教室経営要覧 第17集」	山形県情緒障害教育研究会	1996
◇ 「研究紀要」第79, 80, 81集	千葉県特殊教育センター	1994 1995 1996
◇ 「個別教育計画の理念と実践」	財団法人安田生命社会事業団	1995
◇ 「月刊実践障害児教育」	VOL 259, 274, 282	学習研究社
◇ 「進んで物事に取り組み、最後までやり通す児童の育成—個別指導計画による指導を通して—」	公開研究会資料	東京都練馬区立旭丘小学校 1996

## I. 主題設定の理由とねらい

平成5年度より「通級による指導」が教育制度の一つとしてスタートした。全国では、自閉的傾向の児童を含めた情緒障害児に対する教育環境が、通級制の指導教室、固定制の情緒障害特殊学級（以下「情緒学級」とする）、精神薄弱養護学校と多様化しつつある。山形県では、現在情緒障害通級指導教室がないため、固定制の情緒学級に多くの対象児が在籍している。このような情緒学級において、在籍児の少人数化、一人担任の増加といった学級経営上の問題だけでなく、児童・生徒の障害が重度化・多様化の傾向にあり、個別的な配慮を要する子ども達の増加に対する指導の手立ての工夫が重要課題となっている。

そこで、山形県における情緒障害児教育、特に情緒学級の現状と課題を把握し、障害の重度化・多様化及び児童の実態に応じた指導内容・方法はどうあればよいか研究を行い、と考へ、本主題を設定した。

## II. 研究の方法

- 1 自閉性障害の心理的・行動的な特性、指導法などを文献により研究する。
- 2 県内の情緒学級の在籍児、教育課程の編成、指導形態・指導体制などの実態を調査分析し、その現状と課題を明らかにする。
- 3 障害の重度化・多様化及び児童の実態に応じた情緒障害児教育の指導内容・方法について、具体的に「個別の指導計画」の試案作りの実践研究を行う。

## III. 研究の内容

人間関係の軋轢による感情的・情緒的なもつれなど、心理的な要因の関与が大きいと言われている様々な形の社会的適応の困難を総称する障害

緘黙、不登校、習癖の異常等

脳の器質障害や機能障害により起こる、いわゆる発達障害に包括される障害

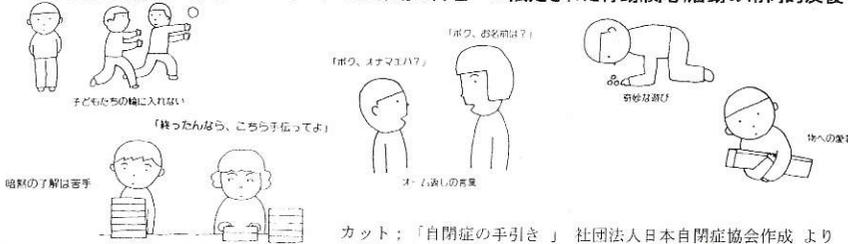
自閉性障害、注意・欠陥障害等

特殊教育が対象としている情緒障害は、大きく上記の二つのタイプが考えられ、定義、病因、現れる時期や期間などの面で大きく異なっている。しかし、情緒的な面では、結果として行動面において社会的な不適応状態をきたすことが多く、その意味では情緒障害児といえる。今回は、情緒学級の中でも在籍児が最も多いといわれている自閉性障害児の教育について、その研究を深めていく。

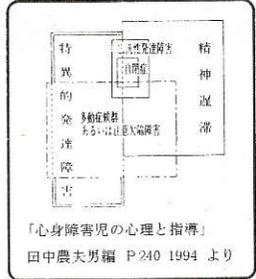
### 1 自閉性障害とは（心理的・行動的な特性、指導法などについての理解）

自閉性障害とは、行動の特徴で定義されている症候群で、発達障害の一つである。アメリカ精神医学会の基準であるDSM-IV（1994）では、発症は幼児期あるいは小児期で、行動の特徴として、次の三つの必須症状があるとされる。

#### A. 社会的交流活動の障害 B. コミュニケーション行動の障害 C. 限定された行動・関心・活動の常同的反復



広汎性発達障害と近縁の障害



### ◇しばしば伴う症状

- ・多動
- ・気分変動
- ・感覚の異常
- ・極端な偏食
- ・睡眠障害
- ・強迫様症状
- ・自傷行為、他害 など

### ◇現在の考え方

- 脳機能障害 = 生物学的レベルの障害で、まだ原因不明。
- 精神機能の障害 = 認知・情緒面の発達の障害がある。
- 行動の異常 = この次元で診断される（特に社会性の障害）

### ◇治療教育の目標

1. 自閉性障害の一次障害、基本障害の克服に努めること。
2. 年齢と発達に応じた社会適応のための様々な技能の獲得。
3. 異常行動、不適応行動を軽減ないし消去させること。ただし、異常行動の完全な消去が一概によいこととは限らない。

### ◇指導方針

- 社会的スキルの指導
- コミュニケーションスキル・言語の指導

### ◇指導方法

- 行動療法 感覚統合法 薬物療法 動作法 TEACCHプログラム等  
（「自閉症候群」財団法人安田生命社会事業団編より）

### 2 実態調査からみた山形県内の小・中学校の情緒障害特殊学級の現状と課題

- ◎調査対象及び調査方法 県内の情緒学級（担任）に対する質問紙法による調査
- ◎回収率 小学校 94.4% (34校/36校) 中学校 94.1% (16校/17校)

(1) 情緒障害特殊学級及び在籍児童・生徒の実態について		平成8年9月調査	
学級・在籍者数の調査項目	小学校の実態	中学校の実態	特徴
①学級数・在籍者数の推移	38学級101人 (19学級 55人)	17学級27人 (9学級16人)	平成4年より増化傾向。 小学校は2倍の伸びに。
②学級における担任数	全体の53%が1人	全体の76%が1人	担任1人の学級が多い。
③在籍者数からみた学級数	76%が3人まで	88%が2人まで	在籍児の少人数化。
④在籍者数の障害種別からみた傾向	自閉性障害 57% その他 42%	自閉性障害 64% その他 29%	心因性の情緒障害はほんの数%。障害の多様化。
⑤自閉性障害の子どもが知的障害を併せ持つ割合	ない 1%軽度21% 中度52%重度26%	ない11%軽度44% 中度39%重度 6%	小学校は、併せ持つ知的障害が重度化の傾向。
⑥その他の障害の内訳	知的障害 31% 発達障害 24%	知的障害 27% てんかん 27%	障害の多様化・重複化。

( )は平成4年度の調査より

### (2) 教育課程と指導内容・方法

#### ①「実態把握の方法」について

- 現状 → 小・中学校とも日常観察を重視し、同時に既存の知能検査や発達検査を活用している。
- 課題 → 指導の足跡や子どもの変容の記録も大切に、今後の指導の方向性・一貫性が分かり、担任が代わっても円滑に指導を移行できるシステムを作る。

#### ②「どのような教育課程を編成するか」について

- 現状 → 学級経営と深く関わるが、小・中学校とも在籍児の実態、指導目標などを総合的に判断し、「精神薄弱養護学校の目標・内容の代替え」や「小・中学校の下学年の内容」といった教育課程の編成の特例を用いている。また、指導形態は「領域・教科を合わせた指導」を重視している学級が多い。

**課題** → 在籍児の「障害の多様化・重度化」という問題に対し、社会生活上必要となる様々な力（生きる力）を、児童・生徒の興味・関心のある題材を用い、具体的活動や体験活動を通して、実際に使えるよう身につけさせていくための指導はどうあればよいか。

**③「実際にどのような指導計画を作成しているか」について**  
**現状** → 複数の子どもが在籍している学級では、全体の指導計画と個別の指導計画を作成する必要がある。この点で見ると小・中学校とも全体の60%前後の学級が個人ごとの指導計画を作成し、個に応じた指導を心がけている。

**課題** → 記述式の回答では、「長期目標と短期目標を考えている」「指導内容に、保護者と話し合っ立た具体的な共通課題を盛り込む」という内容が少数だがみられる。これらは、IEP（個別教育計画）にみられる「指導の個別化」「保護者の計画への参加」と類似するものもあり、個別の指導計画を作成する際は、かかすことのできない重要な観点である。

**(ポイント)**  
 個に応じた指導をより一層重視していくために、学級や在籍児の実態が異なっても、多くの学級で取り組めるような“個別の指導計画”を作成する必要があるといえる。

(3) 指導上の工夫

**①「個に応じるための学級での取り組み」について**  
**現状** → 担任が二名いる学級では個別学習と小集団学習を効果的に使い分け、小集団学習ではTTの指導形態を組み、その中で役割分担を行って指導の個別化を図っている。担任一人の学級では在籍児一名の学級が多く、1対1の学習が中心であるが、必要に応じ他の特殊学級との合同学習を組んで、TTの指導形態で指導する学級が目立つ。

**課題** → 指導においては、学習課題・学習内容、活動場面、学習の仕方、個別指導や小集団における指導（TTも含む）といった、学習者と指導者の両面から考えていく必要がある。多くの学級担任は、子どもにとっての小集団学習の有効性と指導する教員数のジレンマに悩みながら、具体的に指導の工夫を図っている考えられる。

**②「交流教育」について**

**現状** → 交流教育は、内容や方法に差はあっても、子ども同士に対し以下のような明確なねらいを設定し、多くの学級で取り組んでいる。

- ・情緒学級の子どもへ「社会性、好ましい人間関係・仲間意識を養う」
- ・通常学級の子どもへ「人間尊重の精神、やさしさ・思いやりの心を育む」

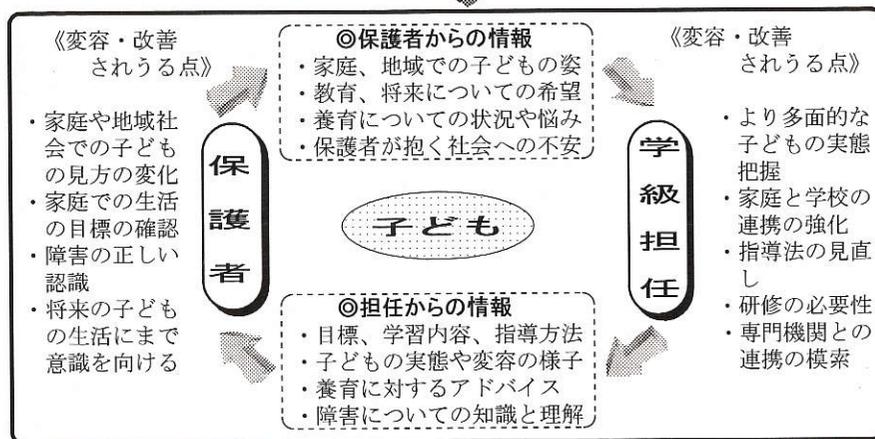
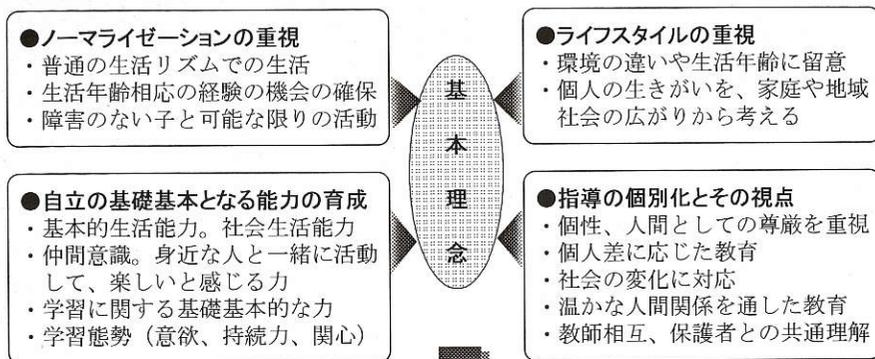
**課題** → ねらいを達成するため、情緒学級担任は、具体的な交流の時期や場面を選定し、教職員や通常学級の子ども達の理解を得るために、職員室での情報交換や通常学級の子どもとの触れ合いをできるだけ持つなどの連携のあり方を模索している。

**(ポイント)**  
 「子ども理解、個に応じた指導」については、障害の重度化・多様化に対する指導内容・方法の工夫が今まで以上求められる。また、「理解啓蒙の在り方など」に関しては、教職員同士が“一人の子ども”として語り合えるような機会や場を作り、まずは、情緒学級担任が障害の特性や関わり方といった情報を様々な場面で発信していく必要がある。

3 障害の重度化・多様化及び子どもの実態に応じた個別の指導計画の作成（試案作り）

(1) 個別の指導計画についての基本的な考え方

① 個別の指導計画作成の全体構造図



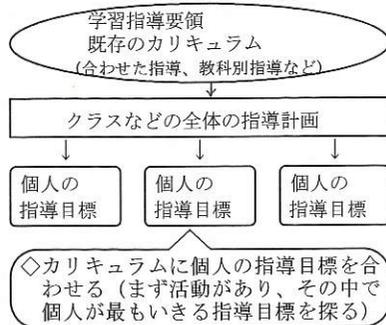
**個別の指導計画**

② 個別の指導計画の必要性

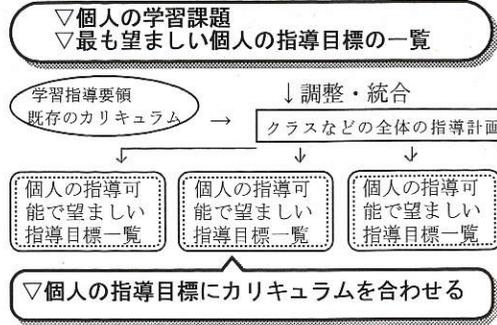
1. 生活様式や保護者の抱く子どもの将来像・教育に対する考え方は、各家庭異なっている。子どもの生活は学校だけでなく家庭や地域の中にもあり、子どもとその家族がより豊かな生活を実現していくためには、その当事者の希望や優先性を指導目標の中に反映し、その中で、一人ひとりの子どもに応じた指導の徹底を図っていく「個別の指導計画」が、今後求められる。
2. 家庭と学校での目標がより確かになり、指導すべき内容の分担、指導の一貫性や継続性という点で協力体制が敷かれる。

③ 従来の計画と個別計画の違い

○ 従来の考え方



● 新しい考え方

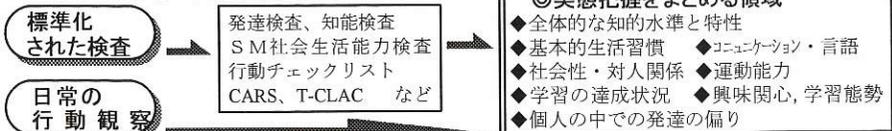


④ 作成手順

I 段 階	子どもの実態把握 …障害や発達の状況、興味関心等 保護者のニーズ確認 …教育に対するニーズ、将来の子ども像等 保護者と担任の話し合い …実態から、今年一年で特に伸ばしたり、身につけたり改善を図りたい事を確認する。	A 個 票 作 成
	個別課題の確認・目標の設定 …個別に今年の長期目標 (必要に応じて短期目標も) を設定する。 指導形態・指導場面の確認 …個別目標の達成に向け、指導形態や主な指導場面を確認する。 学級の年間指導計画の作成 …個別の計画をもとに、学級としての単元・題材一覧表を作成する。	
III 段 階	授業 …集団学習でも、個別の課題に対する指導を心がける。 評価・反省 …個別目標の達成度、児童の変容、実態把握や計画立案の仕方、指導法等、多方面に渡って評価・反省する。 記録 …個別評価を記録整理し、次学期に生かす。	C 個 別 評 価

(2) 個票 (A) と個別計画 (B) の具体的な作成のポイント

① 「子どもの実態把握」について



上記のように、標準化された検査や日常の行動観察をもとに、必要に応じて養護教諭や他の教職員からも情報を得て、より多面的に実態をとらえるようにする。

② 「保護者に行うアンケート項目とそのねらい」について

学校生活ではなかなか把握しにくい家庭・地域での子どもの様子や、保護者のニーズなどについて、次のような観点とねらいで「アンケート」を実施する。

**子どもの現在の生活 (家庭や地域での好み)** → ◎学校以外の家庭や地域で見せる子ども達の興味・関心や行動の様子を知り、単元・題材設定や基本的生活習慣の指導など、学校での今後の指導の手がかりにしておく。

**生活の場の広がり (生活地図)** → ◎学校と家庭以外で主に外出している所、興味を持っている所、将来利用したいと思っている地域施設などを教えてもらい、生活をより豊かにするために子どもの空間的な広がりや家庭に帰ってからの地域との関わりを知り、地域との連携などの手がかりにする。

**将来への期待、教育に対する願い (ニーズ)** → ◎現在、我が子がどのようになってほしいと願っているのか、学校でどんなことを指導してほしいと考えているのかを教えてもらい、学校で子ども一人ひとりの指導目標を決める際に、その願いを取り入れ、学級経営の参考にする。  
◎記述は、ある程度先の子ども像を想定し、それを受けて一年ぐらいでできるようになって欲しいことや、減らしたりなくしたいと思っていることを、指導の優先順位と共に、具体的に書いてもらう。

**子どもの日常生活のスケジュール** → ◎現在の生活をいかに豊かにしていくか、保護者の願い (どの時間帯にどんなことをして欲しいか) を確認し、学校生活の中に取り入れる活動がないかなどをつかんで今後の指導に生かしていく。

③ 保護者と担任との話し合いの「ねらいと留意点」について  
子どもについて共通理解を図るため、以下の点を重視する。

- 保護者** → ○家庭での関わり方、学校での今後の指導方針作成への参加とその理解。  
**担任** → ○保護者の子ども理解の仕方と担任の見方に大きなずれはないかを知ると共に、学校生活における指導の手がかりや参考にする。  
**留意点** → ○保護者と担任が、共に頑張っていこうという姿勢で進める。  
○担任は、現状の肯定から進め、保護者の考えや気持ちを十分に聞き取ると共に、プライバシーの保護に配慮する。

④ 「個別の課題・目標の設定」について

「①実態把握、②保護者のニーズの確認、③話し合い」を受け、実態把握の中の6領域について、今、身に付けてほしいこと・身につけなければならないことを、**長期目標 (年間目標)** と **短期目標 (学期目標)** という形で設定する。

- ◆ 基本的生活習慣
  - ◆ 運動能力
  - ◆ 社会性・対人関係
  - ◆ コミュニケーション・言語
  - ◆ 学習の達成状況
  - ◆ 興味・関心や学習態勢
- その際、これらの目標について優先順位を確認しておく。

⑤ 「指導形態・指導場面の確認」について

④で立てた個別の課題・目標が、上記の中の、どの指導形態・指導場面で達成されるか、個別に整理してみる。

- 指導形態** → ■ 領域・教科を合わせた指導 ■ 教科別・領域別指導  
**指導場面** → ■ 小集団学習 (担任一人で、TT方式) ■ 個別学習等

⑥ 「学級の年間計画の作成」について

⑤でまとめた学級全員の個別の指導目標を「調整・統合」し、学級としての年間指導計画 (単元・題材一覧) を作成する。その際、以下のような作業を行う。

- 1 子ども一人ひとりの指導計画を全て持ち寄る。
- 2 同じ単元として指導した方がよい指導目標が複数の子どもにある場合、それは小集団学習としてくる。
- 3 その子ども特有の指導目標については、個別学習の課題としてくる。

(3) A君の個別の指導計画(試案)

① 児童個票

児童名	A 男	学年	△年	記入者
児童の他の特徴や実態	検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達検査(遠城寺式、津守・稲毛式等)</li> <li>新版SM社会生活能力検査、行動チェックリスト</li> </ul>		
	①基本的な生活習慣(食事、排泄、衣服の着脱、健康安全等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事では、マイペースのため遅いが、教師の声がけを受けながら何でも食べることができる。箸を正しく持つことも定着してきたが、つまむことはできない。</li> <li>衣服の着脱(ボタンも含めて)、排泄はほぼ自立している。大便後の処理が課題である。</li> <li>身の回りの状況を判断して一応安全に過ごすことはできるが、車に気をつけて道路を安全に歩行するなど自分以外の要素が入ってくる状況ではその関連性(因果関係)が分からず対応できない。</li> </ul>		
今年度の生活面	②運動能力(粗大運動、微細運動・巧緻性、協応動作)、視力・聴力、身体状況など	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近太ってきて若干動きは鈍くなってきたが、特に問題はない。模倣力もあり、ある程度イメージを持って運動できる。マイペースな面があるため他者と一緒に動きを合わせるなどの運動はやや難しい。</li> </ul>		
	③対人関係、社会性、コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>対人関係面で、自分から関わるといった点が困難で、「友達と一緒に何かやる」ということがなかなかできない。</li> <li>新しいこと(場面)に抵抗を示すことが少なくなってきてはいるが、まだみられる。</li> <li>ことは独特の言い回しを常にしている。指示や声がけなどはおうむ返しをすることが多い。視線が合わないことが多く自ら他に働きかけるといったことは少ないが、教師には甘えたりする行動が見られるようになってきた。</li> </ul>		
今年度の学習面	④学習(国語、算数、音楽、図工等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ことは、数量などの教科学習にはほとんど興味を示さず、その理解も難しい。</li> <li>活動内容の理解は早く、流れにそって行動することができるが、場面に応じたパターンとして覚えているだけなので普段の生活で生きてこない。</li> <li>自分で楽しみを見いだせるもの(運動遊び、ボール遊び)は、意欲的に取り組む。</li> </ul>		
	⑤興味関心、その他一般的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一性保持の傾向が見られ、物を一列に並べたりする行動をとることが多い。パニックなどはかなり少なくなってきている。だいぶ少なくなってきたが、集会など大勢の人がいる場所を嫌う傾向が見られる。</li> </ul>		
今年度の保護者の願い	生活面	2	1	3
	学習面	1	2	3
今年度の行動面	行動面	1	2	3
	学校への要望は、特になし	※ 右端数字は、保護者の願いの優先順を表す。		
家庭での様子(好き嫌い・よく見られる行動など)	生活地図(生活の場の広がり)	日常生活スケジュール		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボール遊び(主にドリブル)、パズル、本を並べたり重ねたりする、ミニカーとか車のおもちゃをすみに隠す、ダンスの上や押入の上段に登ったり降りたりするといったことが好きである。また、公園やいつも行っているスーパー、祖父母の家は好きである。</li> <li>テレビのチャンネルを変えられたり、何かしている時に風呂とかトイレなど別のことを強制されるのを嫌がる。医者や病院、大きな店、デパート、屋内駐車場、たくさん人や車のある場所が嫌いである。</li> <li>毎日の布団しき(家族の分も)、食べた後の片づけ、外出時のスイッチ関係の切り方、カーテンの開閉などの行動も多く見られる。</li> <li>以前に比べ、父親に甘えるようになり、いないと落ち着かなかつたりする。手伝いの意識はないみたいだが、毎日の事は自分でやる。休みの日は調子の波の変化が大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在利用しているところ</li> <li>・スーパー 車(4〜5回/週)</li> <li>・近所の公園 徒歩(1〜2回/週)</li> <li>・祖父母、親戚の家 車(3〜4回/月)</li> <li>・母親の友人の家 車(1〜2回/月)</li> <li>・大きな公園 車(1〜2回/月)</li> <li>将来利用したいところ</li> <li>・ボランティアサークル 車(2回/月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の願い</li> <li>・時間を決めて、起床から車で出かけるまでが一人でできる。</li> <li>・時計の見方の理解。</li> <li>・帰宅後、一緒に遊べる友人、自分一人または家族で遊べるスポーツが見つかるという。</li> <li>・入浴の際、体を洗うことやシャワーなど一人でできる。</li> <li>・寝る時間もできるだけ決め、自分で寝られるようになってほしい。</li> </ul>	
家庭での目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「上手だね、すごいね、恥ずかしい」など、心に訴える声がけをできるだけ行う。雑巾やタオルしぼりができる。</li> <li>② 家族のために行うお手伝いを継続する。</li> </ul>			

② 個別の指導内容・目標・主な指導場面

	指導内容	指導目標	主な指導場面(全般、日生、生単、遊び、個別)	
基本的生活習慣	食	<ul style="list-style-type: none"> <li>習慣(偏食指導、食べる時間、道具の使用(箸、スプーン等)マナー、食べ方、自他の区別、食器の運搬・盛りつけ、準備等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>決められた時間内に給食を食べられるようにする。</li> <li>箸を使って給食が食べられる。</li> <li>簡単なおかずを盛りつけられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マナー、食べ方、準備後片づけなど、給食時間にその都度指導(日)</li> <li>目と手の協応や手指機能の向上を個別学習でも取り上げる(日、個)</li> </ul>
	排泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>習慣(粗相をしない)大小便の仕方、お尻のふき方マナー(男女別、汚さない)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ使用のマナーを身につける。</li> <li>学校以外のトイレも使える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排泄時を中心に学校生活全般(全、日)</li> <li>校外学習など意図的に公衆トイレを使用するような場所と機会を設定(全、生)</li> </ul>
	着替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本姿勢(介助、身だしなみ)履き物、かぶり・前開きの服、フロン等の正しい着方(技能)ボタン、フッター等の細かい技能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水遊びの時、一人で体を拭き、バスタオルを腰に巻いて着替えられる。</li> <li>服をハンガーに掛けたり、たたんだりできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水遊びの前後の着替えの時間など(日)</li> <li>朝や帰りの着替えの時間帯、運動後、給食前後のエプロンの着脱時など(日)</li> </ul>
	健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理(汗ふき、手洗い、うがい)</li> <li>清潔(鼻をかむ、歯磨き)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外から帰った時は自分から手洗いやうがいができる。</li> <li>車に注意して道路を歩くことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休み時間の後、グランド走や外遊びの後、如作業の後など(日、生、遊)</li> <li>地域巡りの活動や校外学習など(全、生)</li> <li>登下校の出迎えなど(全、日)</li> </ul>
運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力の保持増進、運動への意欲</li> <li>運動機能(粗大・微細運動)身体表現、動作模倣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休まず登校し、元気一杯生活する。</li> <li>ボール遊びの幅を広げたり、それ以外の道具を使った遊びにも関心を向け、友達と遊ぶことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グランド走、体力作り、乾布摩擦(日)</li> <li>運動関係の行事、休み時間など(全)</li> <li>ボールや道具を使った運動遊び、サーキット活動や自由遊びなどの遊びの時間(遊)</li> </ul>	
対人関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団生活への適応(集団行動)</li> <li>対人関係(人への関わり方)遊びの広がり・遊び方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教師やクラスの仲間と一緒に、または一人で、新しいことに自分から挑戦する。</li> <li>担任以外の指示でも行動できることを増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物学習などの校外学習(生、行事)</li> <li>学校行事や集会活動への参加など(全)</li> </ul>	
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>要求、拒否、注意を促す手段</li> <li>理解言語、表出言語の程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いやな時は首を振ったり、「いや」などの動作や声を出す。</li> <li>あいさつされたら、嫌がらずに動作や言葉(おうむ返しも可)で返すことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活や様々な活動場面の中で(全)</li> <li>登下校を中心にあいさつ場面を意図的に設け、その都度指導する(全、日)</li> </ul>	
学	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語</li> <li>算数</li> <li>生活</li> <li>音楽</li> <li>図工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知発達などの面から何が必要か考えてみる。</li> <li>・弁別、対応、マッチング、トレーニングなど</li> <li>・文字や数字への興味関心</li> <li>・簡単な読み書き(名前など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な生活用具や動作に関することばかりを行い、理解言語(内言語)を増やす。</li> <li>・なぞり書きを嫌がらず、文字や数字を書くことに興味を持つ。友達の名前もなぞり書きできる。</li> <li>・同じ数ずつ配ったり、同じ組み合わせ方ができる。</li> <li>・天気を見てお天気カードを正しく選択できる。</li> <li>・継続して畑に水かけしたりして世話ができる。</li> <li>・歌や演奏などへの興味関心</li> <li>・リトミック</li> <li>・楽器や道具などの使い方</li> <li>・道具の安全な使い方</li> <li>・制作活動への興味関心</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業及び学校生活全般を通して(全、日、生、遊、個)</li> <li>・朝の会の当番の活動(日)</li> <li>・制作活動、作品への記名など(生、個)</li> <li>・給食時のおかず配りなど具体的場面(日)</li> <li>・同じ仲間を集めたり、作ったりといった活動場面(全、生、個)</li> <li>・朝の会の「月日、曜日、天気コーナー」、外で活動する時の天気への意識づけ(日)</li> <li>・朝の会の一連の活動後の水かけ、畑での学習など(日、生)</li> <li>・朝の会の「今月の歌」の時間帯、身近な道具や楽器を使っての活動時、物まね遊びなど(日、生、遊)</li> <li>・季節の飾り作りや制作活動など(全、生)</li> <li>・学校行事や児童会活動への参加(全)</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>興味・関心の広がり</li> <li>学習意欲、参加意欲、持続性</li> <li>学習態勢、問題行動の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ある程度、先を見通した行動ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日継続している活動や仕事(全、日)</li> <li>準備や後片づけを重視し、活動の必要感を持たせたり、活動の結果が分かるように工夫した授業(全、日、生、遊、個)</li> </ul>	

③ 個別の指導計画表 (各学期)

②の指導目標 (今年一年で目指す長期目標) を受け、「現在の様子と目標」の欄に短期目標 (学期の目標) として記入する。「指導の手だて」には指導法・場面を、「反省と課題」には、次学期に引き継がれるような形で整理する。

		現在の様子と目標	指導の手だて	指導の様子	反省と課題
基本的 生活 習慣	食事				
	排泄				
	着替				
	健康				
運動					
社会性					

以下の項目は②と同じ

IV. 研究のまとめ

1 研究の成果

- (1) 自閉性障害に関する原因論、診断基準、行動特徴などの基礎知識、また、法令・通達から見た情緒障害教育への取り組みや情緒学級の設立過程などについての理解を深ることができた。
- (2) 県内の情緒学級への実態調査を通し、「集団における個に応じた指導の際は、子どもの興味関心に基づいた題材と個別の課題を用意し、活動場面や指導形態の中での支援を工夫して個別目標の達成へ向け努力する」などの具体的な意見を聞くことができ、授業を構成する時の単元作りや指導の際の新たな視点を得ることができた。
- (3) 個に応じた指導の一つとして、個別の指導計画の作成法を理解し、実際に作成することができた。

2 今後の課題

- (1) 保護者と学校・情緒学級担任とが今まで以上に連携を図りながら、「個別の指導計画」をいかに授業の中で機能させていけるか、実際の授業がどのように変わりうるのか、授業実践を通し検証を行っていく。
- (2) 実態調査を通して浮かび上がった現状と課題に対し、県内の情緒学級の先生方と連携し、より改善できるような具体的な取り組みを模索し、実践していく。

V. 終わりに

最後になりましたが、貴重な研修の機会を与えて下さいました山形県教育委員会、東南村山教育事務所並びに天童市教育委員会の関係各位、長期にわたりお世話になりました県教育センター所長巻久先生はじめ諸先生方・職員の皆様、教育文化フォーラムの先生方に心より感謝申し上げます。特に、忙しい中、障害に対する見方・考え方など特殊教育に関する示唆に富んだ話をして下さった特殊教育部の先生方、そして、親身になって適切なご指導・ご助言を与えて下さいました指導主事の菊地雄士先生に、心より感謝申し上げます。さらに、勤務校である天童市立津山小学校長の梅本英夫先生はじめ諸先生方、また、アンケートに快くお答え下さった県内の情緒学級の諸先生方並びに参観させていただいた各学校のご理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

学習に困難を示す児童への

教育的支援のあり方に関する研究

山辺町立山辺小学校  
教諭 金子 弘

目次

I 主題設定の理由とねらい	1
II 研究の方法	1
III 研究の内容	1
1 LD及びLDに類似した学習に困難を示す児童	1
(1) LDの概念	1
(2) 県内のLDを疑われる児童の実態	3
2 学習に困難を示す児童に対する支援	4
(1) 県内の学習に困難を示す児童に対する支援の実態	4
(2) 学習に困難を示す児童に対する支援の場	5
3 LDを疑われる児童の事例研究	5
(1) 対象児童について	5
(2) 指導個票	6
(3) 指導経過	6
(4) 学習能力の発達段階と学習課題	7
(5) 指導をふりかえって	8
IV 研究のまとめ	8
1 研究の成果	8
2 今後の課題	8
おわりに	8
資料 指導個票	9

主な参考文献・資料

「教科学習に特異な困難を示す児童・生徒の類型化と指導法の研究」	
「通級による指導の場における教育的援助」	
	国立特殊教育総合研究所 1995
「LD-学習障害」	森永良子・上村菊朗 医歯薬出版 1992
「学習障害児の相談室」	上野一彦 有斐閣 1987
「学習障害児の教育」	上野一彦・牟田悦子 日本文化科学社 1992
「新・WISC-R知能診断事例集」	前川久男他 日本文化科学社 1992
「SNEジャーナル『特別なニーズ教育』とは何か」	文理閣 1996
「LD児の指導法入門」	鈴木健治・佐々木徳子 川島書店 1992
「知覚学習ハンドブック」	細村迪夫・山下皓三 コレール社 1996
「教育と医学」	No. 518 慶応義塾大学出版会 1996
「発達の遅れと教育」	No. 433, 471 日本文化科学社
「実践障害児教育」	No. 218, 223 学習研究社

## I 主題設定の理由

LD (Learning Disabilities ; 学習障害) という言葉を耳にして数年経つ。通常の学級の中で、知能に特別な遅れはないが「直線コースは走れるけれど、カーブが走れない。」「1年生の3学期になるのに、人物の絵を描かせると、まだ頭から手が出る絵を描いている。」というような、「みんなと同じように学習や行動ができない」発達に著しい偏りのある子どもがいる、という訴えも耳にするようになった。LD児の出現率は2～3%といわれる。しかし、LD児に対する指導の報告は、県内ではまだ少ない。

そのような、LD及びLDに類似した学習に困難を示す子どもたちが、友だちと一緒に意欲を持って学習できる支援のあり方を考察したいと考え本主題を設定した。

## II 研究の方法

- 1 文献や先進的に指導を行っている学校・学級の資料などを通し、LDの概念や指導のあり方などについて理解を深める理論研究
- 2 通常の学級に在籍している学習に困難を示す児童の実態を調査・分析する調査研究
- 3 LDまたはLDに類似した学習に困難を示す児童に対する指導内容・指導方法を考察する事例研究

## III 研究の内容

### 1. LD及びLDに類似した学習に困難を示す児童

#### (1) LDの概念

##### ① LDの定義

学習障害とは、基本的には、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す、様々な障害を指すものである。

学習障害は、その背景として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、その障害に起因する学習上の特異な困難は、主として学齢期に顕在化するが、学齢期を過ぎるまで明らかにならないこともある。

学習障害は、視覚障害、聴覚障害、精神薄弱、情緒障害などの状態や、家庭、学校、地域社会、などの環境的な要因が直接の原因となるものではないが、そうした状態や要因とともに生じる可能性はある。また、行動の自己調整、対人関係などにおける問題が学習障害に伴う形で現れることもある。

〔学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査協力者会議〕(1995年3月)のまとめより

##### ② LD児の行動特徴

**活動水準の異常**…落ち着きがなく絶えず動き回ったり、逆に無気力で動作が鈍く、いつもぼんやりしている場合もある。

**転導性**…一つの刺激に焦点をあてることができず、集団場面で注意が集中できない。

**協応運動のまずさ**…運動全般に不器用さが見られる。微細な運動も苦手である。

**衝動性**…見境なく危険なことをしたり、極度に緊張して予測できない行動をしたりする。

**情緒の不安定さ**…興奮しやすい一方で、臆病でおびえた態度を示す。緊張しやすい反面、やたらにはしゃいでなれなれしいことがある。

**固執性**…特定の事柄に固執して他の事柄に柔軟に対処できず、新しい課題への取り組みが悪い。

**認知の障害**…聴覚的、視覚的な情報の偏りがあり、教科学習面でつまづきを示す。

**言語の遅れ**…話す、読む、書くなど、言語を基にした学習全般に困難を示す。

名古屋市教育センター研究報告(1995年)より引用

## ③ LDのタイプ

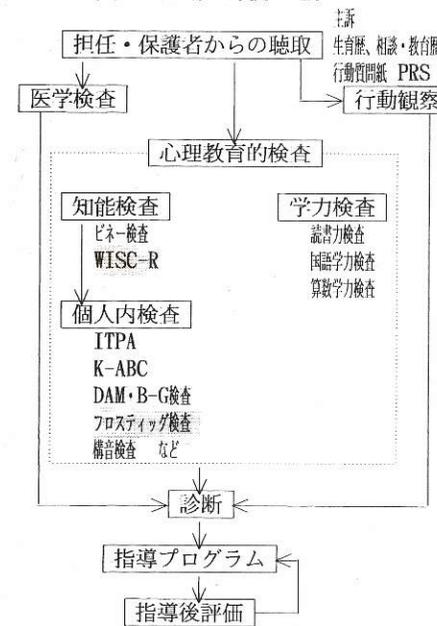
先行資料を参考に下図のようにLDの臨床像をとらえた。

図1 LDの臨床像



## ④ 診断と主な検査法

図2 診断・評価の過程



### 〔PRS〕

LD児診断のためのスクリーニングテスト。言語領域(聴覚的理解と記憶話しことば)と非言語領域(オリエンテーション、運動能力、社会的行動)からなる。対象となった児童がLDを疑われる児童か、どんなタイプのLDか、を探ることができる。

### 〔WISC-R〕

言語性検査(知識、類似、算数、単語、理解、数唱)と動作性検査(絵画完成、絵画配列、積木模様、組合せ、符号、迷路)からなる。全検査IQ、言語性IQ、動作性IQ、を出せる他下位検査の類型によって、個人内の能力や特性を分析することができる。

上記の検査をした結果、個々の特性に応じた個人内検査を行う。例えば、視覚性言語に困難を示す事例には、下記のような視覚検査を行う。

### 〔フロスティック視覚検査〕

視覚の5領域(目と手の協応、図一地の弁別、形の恒常性、空間における位置、空間関係)からなり、視覚の発達状態を探ることができる。

## (2) 県内のLDを疑われる児童の実態

### ① 調査の対象

県内の小学校に在籍する児童のうち3%の児童を各教育事務所へ依頼して抽出(総数3669名、在籍児童数の4.2%)。〔調査I〕を実施し、さらにチェックリスト項目該当者(143名)に対し〔調査II〕を実施した。

### ② 調査の期間 平成8年9月～10月

③ 調査の方法 質問紙によるアンケート方式

【調査Ⅰ】

文部省から出された「学習障害児等の理解に向けて」のリーフレットに記載されている学習上つまずきのある子どもの7項目をチェック項目とし、1項目にでも該当があった児童を学習につまずきのある児童とした。(以下、「担任が学習につまずきを感じている児童」と略す。)

【調査Ⅱ】

調査Ⅰで抽出された児童に対して、以下の調査を実施した。

- a. 上野一彦氏による行動チェックリスト
- b. PRS (LD児診断のためのスクリーニングテスト)

④ 調査の結果

【調査Ⅰ】について

表1 担任が学習につまずきを感じている児童数とその割合

	男	女	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
抽出児童数	1845	1824	3669	562	602	628	598	611	668
担任が学習につまずきを感じている児童数	91	52	143	24	16	24	24	28	27
割合 (%)	4.93	2.85	3.90	4.27	2.66	3.82	4.01	4.58	4.04

児童数と出現率	児童数は143人であり、出現率は3.90%であった。
項目	一番多かった項目は、「計算はできるが、図形や文章題で混乱することがある。」(45.5%)。少なかった項目は、「ボール運動や鉄棒などで手足の動きが不自然である。」(16.1%)であった。
学年別	「聞こえていても、言葉の意味を理解することが困難なことがある」と「鏡文字になったり、形の整った文字を書くことが苦手である。」は、他の学年に比べて低学年の割合が高い。学習や経験によって言葉の意味を理解したり、文字を習得していくことが推定された。
男女別	いずれの学年でも男子が多かった。男女比があまり見られないのは、「計算はできるが、図形や文章題で混乱することがある。」と「繰り返し下がりや繰り返し下がり計算でのつまずきがある。」であった。

【調査Ⅱ】について

a. 上野一彦氏の行動チェックリスト

表2 上野一彦氏の行動チェックリストによって LDを疑われる児童数とその割合

	男	女	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
上野氏のチェックリスト	38	9	47	15	6	2	8	4	12
割合 (%)	2.06	0.49	1.28	2.67	1.00	0.32	1.34	0.65	1.80

児童数と出現率	LDを疑われる児童は47人であり、出現率は1.28%であった。
カテゴリ	最も多く問題を示すカテゴリは、カテゴリⅠ「活動水準の異常」とカテゴリⅤ「情緒の不安定さ」とカテゴリⅧ「言語の遅れ」で、いずれも47人全員が問題を示した。少ないカテゴリは、カテゴリⅦ「認知の障害」(30人)だった。
学年別	カテゴリⅦ「認知の障害」は、低学年が80%代と高く、3年生から25~50%と低くなる。
男女別	カテゴリⅣ「衝動性」が7:1と差が激しい。

b. PRS (LD児診断のためのスクリーニングテスト)

表3 PRSによるLDを疑われる児童数とその割合

	男	女	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
LDを疑われる児童数	74	28	102	20	15	10	19	16	22
割合 (%)	4.01	1.54	2.78	3.56	2.49	1.59	3.18	2.62	3.29

児童数と出現率	LDを疑われる児童は102人であり、出現率は2.78%であった。
領域	最も多く問題を示す領域は、「社会的行動」であった。次に多かったのは、言語性の領域であった。最も少ない領域は「オリエンテーション」であった。
学年別	「オリエンテーション」の領域で1学年では90%と高かった割合が、高学年では20~50%と低くなる傾向が見られた。

⑤ 要約

- ・ aのカテゴリⅠ「活動水準の異常」とⅤ「情緒の不安定さ」、bの「社会的行動」の領域が多かったことは重なった。学習面もさることながら、行動面からの学習障害を疑われる児童が多いことが分かった。行動面での問題は学年が上がっても引き続き傾向が見られた。
- ・ aのカテゴリⅧ「言語の遅れ」とbの言語性の領域も多く、この問題も学年が上がっても引き続き傾向が見られた。
- ・ aのカテゴリⅦ「認知の障害」やbの「オリエンテーション」の面でのつまずきは、学年が進むにつれて軽減していく傾向が見られた。

2 学習の困難を示す児童に対する支援

(1) 県内の学習に困難を示す児童に対する支援の実態

- ① 調査の対象…特殊学級・通級教室の担任(回答73名)
- ② 調査の期間…平成8年10月
- ③ 調査の方法 質問紙によるアンケート方式

文部省から出された「学習障害児等の理解に向けて」のリーフレットに記載されている学習上つまずきのある子どもの7項目をチェック項目とし、通常の学級で指導した児童で1項目にでも該当した児童を学習につまずきのある児童として抽出し、その児童に対する校内の支援について調査した。

④ 調査の結果 (いずれも複数回答)

- 1) 授業中での支援
- 2) 授業以外での支援

表4 支援・配慮

机間指導	44
座席の工夫	31
個別の課題	20
教具の工夫	11
その他	5

表5 時間

放課後	45
業間	23
家庭学習	19

表6 学習内容

その時の内容	33
個別の内容	33
その他	4

3) 担任以外の指導

表7 担当と時間

担任	7	2~5時間
特殊学級・通級教室	4	1~3時間
T T担当	1	
その他	5	

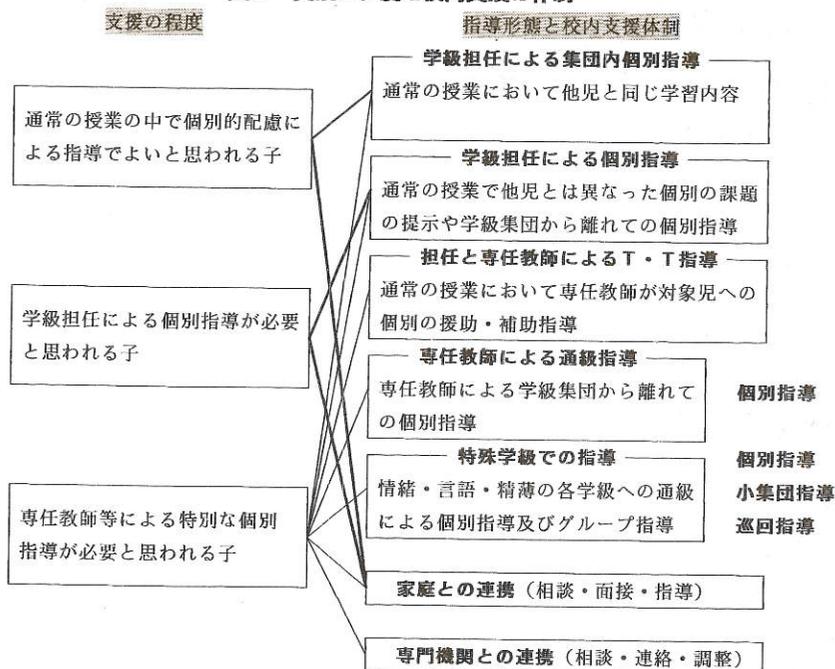
⑤ 要約

- ・ 授業中は机間指導で個別的配慮を行うことが多いが、授業以外の時間に取り組む学習内容は、子どもに合った個別の内容も多くなる。
- ・ 数は多くないが、担任以外の先生が定期的に個別指導に当たる校内体制を組んでいる学校もあった。

## (2) 学習に困難を示す児童に対する支援の場

県内の支援の実態ならびに先行資料を通して、下図のような校内の支援の枠組みを考えた。

図3 支援の程度と校内支援の体制



様々なニーズに応えられる場を校内に設定することが支援の第一歩と考えられる。学級集団から離れて個別指導を受けたり従来の特殊学級に通級することは、子どもを障害種別ごとに分類するだけとの批判が懸念され、抵抗を受けることが予想される。

今後の考え方として、支援を必要としている子どもの「ニーズに応える」という視点から、個々の子どもに最も適切な場や時間を選択できる体制が望ましい。

## 3 学習に困難を示す児童の事例研究

### (1) 対象児童について

A君（小学6年、男） 昭和60年2月19日生れ

小柄で運動が得意。協調性があり、友だちも多い。生活面での問題は見られない。しかし、4年生の3学期、担任から「A君は個別指導をしても、ひらがな・カタカナが書けない。作文も文章にならず、読解不可能。文字も表記がわからないだけでなく、字体の形が整わず判読できない。学習が積み重ならない。」という話題が出され校内で検討して、週3時間ことばの教室で国語を中心とした個別指導が開始されるようになった。

PRS

I 聴覚的理解と記憶	10	III オリエンテーション	12
II 話しことば	12	IV 運動能力	9
		V 社会的行動	20
言語性LD判定	22	非言語性LD判定	41
		総合判定	63

## WISC-R 知能検査



## フロスティック視知覚発達検査

視覚と運動の協応	9: 4
図形と素地	7: 6
形の恒常性	8: 11
空間における位置	5: 8
空間関係	7: 4

生活年齢 11: 4

## 上野らによる下位検査の分類

言語操作力 (VO)	空間操作力 (SO)	注意・記憶力 (AM)	知識習得力 (KA)
類似	積木模様	算数	知識
単語理解	組み合わせ	数唱	算数
		符号	単語
10	7.3	5.3	7.3

## 〔諸検査からの考察〕

- ・PRSの結果からは、総合（65点以下）でLDの疑いが持たれる。
- ・WISC-Rでは全IQが88であり、知能の全般的な遅れはなく、言語性IQが91、動作性IQが86で有意差はないと言える。上野らによる下位検査の分類によれば言語操作力が比較的良好、注意・記憶力に問題があることが推定される。
- ・文字に対する学習に困難を示すところから、フロスティック視知覚発達検査を行った。視覚と運動の協応以外のすべての領域に、困難があると推定される。

## (2) 指導個票

諸検査結果から得た情報と、個別指導を進めてきたことばの教室担当と在籍している通常の学級の担任から出された各生活場面でのA君の様子や問題点を考え合わせて指導個票を作成した（P9の表8参照）。指導はその都度成果を評価し、短期目標や指導内容を修正しながら進めてきた。

## (3) 指導経過

月/日	指導内容(○)と方法(◇)	児童の反応
9/13	○伝えたいことを短文に表す。	・キーワードを書いたカードに頼って、文章を書いていることもあった。しかし、いつもそのカードが有効とは限らない。
9/20	◇1) 文を書く前に伝えたいことを話す。 2) キーワードを書いたカードを見ながら文を書く。	
9/27	○文章を読んで問いに答える。	・読めない漢字を知っている別な言葉に読み替えて、文の内容をおおよそ理解して問いに答えている。ひらがなを一字ずつ順を追って読まず、思い付く言葉に変えて読んでしまう。
10/1	◇1) 短文を音読する。 2) 簡単な問いに答える。	
10/9	○視知覚訓練をする。	・ドリル1回目は戸惑うこともあったが続けていくと短時間で終わるようになった。自信のある表情でとり組めた。
10/18	◇フロスティック視知覚学習ブックで領域ごとに練習する。(「空間関係」「空間における位置」)	
10/22	○聴写や視写をした後読み返し、誤りがあれば訂正する。	・助詞の「を」、濁音・促音などの表記の誤りがまだ多い。音節と文字の不一致、似ている文字の混乱など誤りの原因がいくつか考えられた。留意点を助詞の「を」と濁音に絞って学習させた所、正しい表記ができるようになった。
11/13	○「つりブック作り」と題した学習シートを進める。	
11/29	◇「つりブック作り」と題した学習シートを進める。	
12/4		
1/16		





## I 主題設定の理由

特殊教育の中では、重度化、重複化、多様化が叫ばれてからかなりの年月が経つ。本校（肢体不自由養護学校）の児童生徒の実態を見ても、ここ数年、重度化、重複化が進んでおり、子どもの障害の状態に応じて、4種類の教育課程を編成して教育に当たっている。このような実態の中で教育効果を上げるために、様々な指導方法を工夫して日々の実践を行っている。実際の指導に当たっては、教育機器、中でも最近話題になっているコンピュータの活用も、大きな効果を上げていると私は信じている。しかし、その活用については、まだすべての教員が取り組んでいるとは言えないが、障害の重い子ども達にとっても、今後の教育の中で効果が期待できると信じてこの主題を設定した。

## II 研究のねらい

- 1 文献や教育資料等から、重度・重複障害の定義を明らかにするとともに、本県の特殊教育諸学校における教育機器活用の現状を把握し課題を見出す。
- 2 自作教材を作成し、授業実践を進める中で、重度・重複障害児への指導法の一つとして、教育機器の活用の可能性を探る。

## III 研究の内容

### 1 山形県の特殊教育諸学校における重度・重複化の現状

#### (1) 重度・重複障害についての捉え方

##### ①教育関係の法規等から

学校教育法施行令第22条の3に「重複障害児」という規定があるが、教育関係の法律の中には「重度・重複障害児」という規定はない。この法律をベースとして、昭和48年から2年間にわたり、特殊教育の改善に関する調査研究会が検討を加えて出したのが「重度・重複障害児」の規定（資料1）である。

資料1 重度・重複障害児に対する学校教育の在り方について（報告）より

- (1) 「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」等で定められている「重複障害児」（学校教育法施行令第22条の3に規定する障害一盲、聾、精神薄弱、肢体不自由、病弱一を2つ以上併せ有する者）
- (2) 発達の側面からみて、精神発達の遅れが著しく、自他の意思の交換及び環境への適応が著しく困難であって日常生活において常時介護を必要とする程度の者
- (3) 行動的側面からみて、破壊的行動、多動傾向、異常な習慣、自傷行為、自閉性、その他問題行動が著しく、常時介護を必要とする程度の者

この規定では、発達の側面と行動的側面の2つの実態を加味してた点に「重度」を捉えようとした大きな意味がある。「重度・重複障害児」という場合、まずこのことを押さえておく必要がある。

##### ②重症心身障害児との違い

重症心身障害児という用語は、もともと厚生省が重症心身障害児施設への入所基準として設けたことに始まる。その時代の行政の姿勢とともに変化してきているが、現在では、昭和42年に改正された児童福祉法第43条の4に規定されている。それによると「重度の精神薄弱及び重度の肢体不自由が重複している児童」が重症心身障害児に当たっているとされている。いわゆる寝たきりの障害児の規定である。この中で重度の精神薄弱とは、IQが35以下であること、重度の肢体不自由とは身体障害者程度等級（表1）の1、2級に該当することである。

表1 身体障害者障害程度等級（身体障害者福祉法施行規則別表、第5号）

程度	肢 体 不 自 由		
	上 肢	下 肢	体 幹
1 級	1. 両上肢の機能を全廃したもの 2. 両上肢を手関節以上で欠くもの	1. 両下肢の機能を全廃したもの 2. 両下肢を大腿の二分の一以上で欠くもの	体幹の機能障害により坐っていることができないもの
2 級	1. 両上肢の機能の著しい障害 2. 両上肢のすべての指を欠くもの 3. 一上肢を上腕の二分の一以上欠くもの 4. 一上肢の機能を全廃したもの	1. 両下肢の機能の著しい障害 2. 両下肢を下腿の二分の一以上欠くもの	1. 体幹の機能障害により座位または起立を保つことが困難なもの 2. 体幹の機能障害により立ち上がることが困難なもの

これに該当しないタイプの、いわゆる動く障害児についてもその後規定されている。これは、昭和45年に中央児童福祉審議会が、重症心身障害児の周辺障害児として「著しい異常行動を伴う精神薄弱児、および、精神薄弱以外の精神障害で著しい異常行動を有するもの（身体障害を伴うものを含む）」と規定した。規定方法は、障害の種類毎に独立したものと見て組み合わせるといふやり方となっている。

これらの法律の中で使われていることから、明らかに福祉サイドの用語であり、社会的、行政的に処遇を決める判断基準を併せて設けている。重症心身障害児という用語は、こうした背景があるので、教育用語とは明確に区別して使う必要がある。

### (2) 山形県の特殊教育諸学校における重度・重複化の現状

#### ①重複障害学級に在籍するの児童生徒数から

県内には、小中学校のある公立の特殊教育諸学校が8校ある。表2は、県内特殊教育諸学校の小中学校における重複障害学級の在籍児童生徒数の推移を示したものである。ここ6年間は、全児童生徒数に占める重複学級に在籍する児童生徒数が、40%を上回っている。平成6年度からは、約50%に近い数値を示している。全児童生徒数のほぼ半数近くが重複障害であるといえる。全国と比べても山形は重複障害の児童生徒が多いことが分かる。

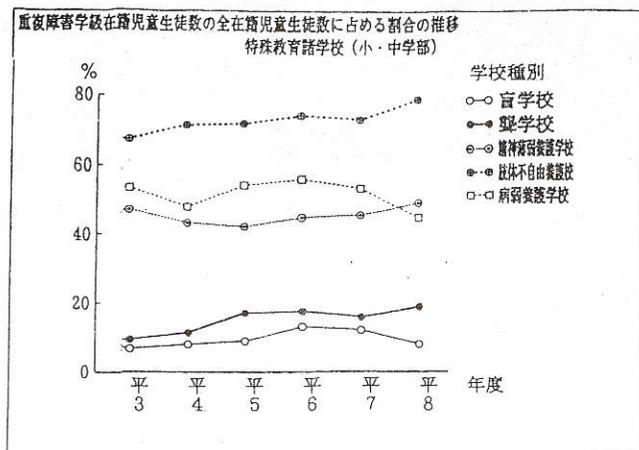
表2 山形県内特殊教育諸学校における小中学校重複障害学級に在籍児童生徒数

	平3	平4	平5	平6	平7	平8
重複障害学級在籍児童生徒数（人）	215	215	218	238	211	213
全児童生徒数に占める割合（%）	44.0	43.5	44.9	50.1	46.4	48.0
全児童生徒数に占める割合（%）全国	36.8	40.8	42.6	43.2	43.8	-

（資料：山形県教育委員会義務教育課調べ）

また、学校毎の推移を見ると図1のようになる。どの学校でも、横這い傾向である。病弱・精神薄弱養護学校では、約50%、盲・聾学校では15%前後、肢体不自由養護学校で一番数値が高く約70%を占めている。平均すると表2のようになるが、学校毎に見ると違いが明確に表れている。ちなみに、肢体不自由養護学校であるゆきわり養護学校が、重複の養護学校であるという見方もできるくらいに重複化が進んでいる状況が分かる。

図1 山形県内特殊教育諸学校における重複障害学級児童生徒数の全在籍児童生徒数に占める割合



(資料：山形県教育委員会義務教育課調べ)

## 2 山形県の特教育諸学校におけるコンピュータの活用の現状

ここでは、文部省「公立学校情報教育実態調査」(平成7年3月31日現在)及び山形県の情報教育の実態調査から、県内の特殊教育諸学校におけるコンピュータ活用の現状について全国と比較しながら捉えたい。

表3 公立学校情報教育実態調査(平成7年3月31日現在)より

項目	小学校(山形)	小学校(全国)	中学校(山形)	中学校(全国)	高等学校(山形)	高等学校(全国)	特殊教育諸学校(山形)	特殊教育諸学校(全国)
コンピュータの設置率 (%)	74.4	77.7	98.6	99.4	100	100	100	97.2
コンピュータの平均設置台数 (台)	5.4	6.1	19.6	23.1	63.2	57.6	10.3	8.2
ソフトウェアの平均保有数 (本)	31.9	88.3	131.8	370.6	279.4	223.4	63	43.4
コンピュータを操作できる教員 (%)	28.5	28.3	37.4	44.3	48.1	49.9	34.3	27.4
コンピュータを指導できる教員 (%)	38.7	36	43.6	45.3	46.2	42.5	41.5	38.4

コンピュータの設置率では、全国に先駆けて山形県は100%である。

コンピュータの平均設置台数は、山形県では10.3台、全国では8.2台である。これも全国を上回っている。

さらに、ソフトウェアの平均保有本数、コンピュータを操作できる教員、コンピュータを指導できる教員の3点についてもすべて上回っている。

保有するソフトウェアの中に自作したものがある。これについては、養護学校の場合、全国で13.9%、山形で9.2%で下回り、山形県の場合は、精神薄弱養護学校だけである。聾学校についてみると、全国では、14.5%、山形では1.3%である。

共同制作されたソフトウェアの所有状況を見ると、養護学校の場合、山形

表4 ソフトウェアの整備方法別本数

調査内容	盲学校	聾学校	精神	肢体	病弱
ソフトウェアの保有本数	78	316	192	62	50
教員が自作した本数	0	4(1.3%)	28(14.6%)	0	0
共同制作された本数	0	1(0.3%)	1(0.35%)	0	0
市販の本数	78	310(98.1%)	155(80.7%)	62	50

では、0.3%、全国では、5.6%であり、聾学校では、山形では0.3%で、全国では、2.1%で下回っている。

子どもの実態は、全国と変わりなく重度化、重複化が進んでいるが、コンピュータの活用に関しては、条件的には整備が進んだといえる。しかし、自作ソフトウェアについて所有して何とかしようという姿勢が伺われるものの、全国から見たらかなり低く、個別の子どもに応じた活用や工夫は、まだ始まったばかりと言わざるを得ない。

表5 コンピュータの活用の推進を阻んでいる要因(2つの調査より整理したもの)

- ・機器の維持・更新のための予算獲得が難しい。
- ・学習教材プログラムの作成時間が取れない。
- ・教材ソフト開発のための技術習得が困難である。
- ・自作された教材ソフトの情報公開及び交換がスムーズに行われていない。
- ・コンピュータ利用の指導時間が取れない。
- ・利用できる教員が少ない。
- ・機器を設置する教室が無い、狭い。
- ・コンピュータに対する教員の認識、関心、必要性など意識や考え方に相違があり共通理解ができていない。
- ・コンピュータの機種によってソフトの互換がきかない。

(資料：昭和63年度コンピュータの教育利用に関わる普及・促進に関する調査報告書及び平成元年度障害児教育におけるパソコン活用に関する研究(第一次報告)より)

かなり前の調査資料であるが、表5にあるようなことが、今も活用を阻んでいる要因になっていると思われる。

## 3 授業実践に向けての教材研究について

### (1) 重度・重複障害児にコンピュータを活用する意義

#### ① コンピュータの機能と特殊教育

特殊教育の中では、普通教育に準ずる部分と欠陥を補うための知識や技能を身につけさせるという2つの面から教育を行うことが前提になっている。コンピュータの活用を考えた場合、コンピュータの5大機能である、入力機能、出力機能、制御機能、演算機能、記憶機能をどのように利用するかということが考えられる。欠陥を補う障害の補償という面からのアプローチとしては、これまで、入力、出力、制御のハードの面での改良をすることによって、表6に示すようにある程度確立して来ている。

表6 障害に対応して活用されている機器等

- ①盲教育<視覚機能の障害>→点字キーボード、音声出力装置、拡大表示
- ②聾教育<聴覚機能の障害>→補聴器のフィッティング、発音直視装置
- ③肢体不自由教育(上・下肢、体幹の障害)→いろいろな入出力スイッチ
- ④病弱教育<疾病の重さ>→普通教育の延長+①②③の機器を工夫して使用
- ⑤精神薄弱教育<知的な障害>→①②③+発達全体を促進するための活用

⑤の精神薄弱教育については、障害自体が、発達全体の遅滞によって生じる知的な情報処理における中枢的な障害といえることができる。だから、感覚機能障害における感覚代行機器としての利用や、運動機能障害を補う入力装置として利用といった考えに加えて、発達を促進する学習指導全般の中で、教材・教具として利用することも大きな意味を持つてくる。重度・重複障害児の場合には、知的な障害を併せ持つ場合が多分あるので、精神薄弱教育での活用を大きく取り入れていく必要があると考える。

## ②精神薄弱教育における教材・教具の考え方

これまで、精神薄弱教育の中では、子どもの障害の程度、内容、興味・関心、課題等によって指導内容に対応させ、そのための題材や指導の手だて（教材・教具）も工夫して多様な方法を得てきている。その中で、精神薄弱児の指導に用いる教具として求められてきた要素として表7に示すものがある。

表7 精神薄弱児の指導に用いる教具として求められてきた要素

- ・興味・関心を引きつけ、学習に動機付けをするような映像刺激的要素。
- ・追試や視線を誘導し、映像的認識を助けるアニメーション的要素。
- ・細かいステップや学習の展開に臨機応変に分岐対応できる要素。
- ・自らの操作によって変化する能動的な要素。
- ・有効で確実な即時強化情報（KR情報）のフィードバックが行える要素。
- ・容易にしかも確実に繰り返し指導ができる要素。

ソフトウェアの工夫によるところがかなり大きい、これらの要素のすべてを扱えるもののひとつがパソコンである。

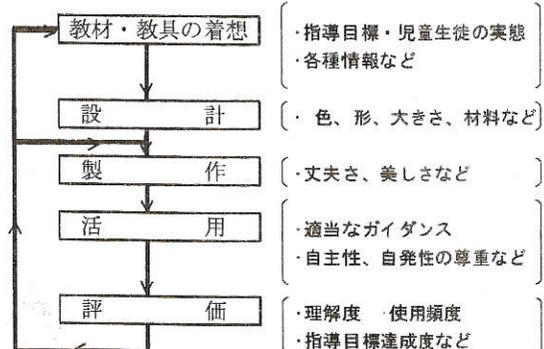
このように、重度・重複障害児にコンピュータを活用することを考えた場合、障害の補償と発達全体を促進していくことの大きく2つの面からのアプローチができるといえる。そこで、どんなことができるかは、やってみなければわからない部分である。そのためには、その子の障害の状態がどうであるかの実態を押さえる必要がある。また、どういうねらいでパソコンを活用していくのか十分に検討していく必要がある。

## (2) 教材・教具の作成に当たって

広辞苑によれば、「教材」とは、「教授及び学習の材料。教師及び児童・生徒の間を媒介して教育活動を成立させるもの」とあり、「教具」とは、「学習を効果的に行うために使用する道具」とある。このように、教師と児童生徒の間で、効果的に学習を進めていくものが「教材・教具」である。重度・重複障害児の場合は、日常生活的な教育内容での関わりが大きい、乳幼児に接する母親が特別な教材を使うことなく、優しい表情を返したり声掛けをしたりするように、教師自身もまた一つの教材であり教具にもなりうるのである。このような意味で、重度・重複障害児を対象に教材・教具を語るときには、広く捉えておくようにしたい。

自作教材・教具の作成については、図2のような制作・指導過程を参考にしている。

図2 教材・教具の製作・指導過程



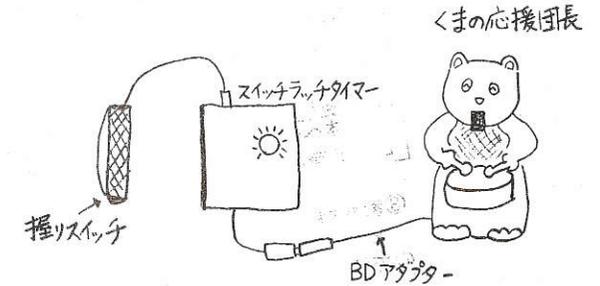
製作は、堅牢さ、安全性、美しさ等について実際の作業を進めながら確かめていく。

活用については、適当なガイダンスをした後、児童生徒の主体的な取り組みができるように学習を進め、援助していくようにしたい。その間、使用中の様子をよく観察・記録し評価へと進む。

評価については、教材の内容がよくわかったか、教具がよく使われたか、当初の指導目標がどの程度達成されたかなどについて評価し、また反省してフィードバックしていくようにする。

## (3) スイッチを使った教材

児童Aの実態
・見ること
・聞くこと
・座れること
・つかめること
・意思表示微弱
・発達は1歳未満
・日常生活全介助
・てんかん発作常時



表の実態を押さえ、できることに着目して、自分から手を出すことを促すことをねらいに設定して教材作成に取りかかった。市販されているものを利用して図のようなものを作成した。

## (4) 自作ソフトの作成

生徒Bの実態	
・見ること	・5までの数は数えられる 絵画語彙発達検査で5歳4ヶ月
・聞くこと	・電動車椅子ならば平地を自由に移動可 不随意運動を伴う
・左手が比較的使える	・発声と身振りで意思表示（トーキングエイドも使用）
・平仮名を一文字ずつだとトーキングエイドで打てる	・緊張が高まると疲れやすい
・パソコンのゲームが好きである	

トーキングエイドを使用して、言葉の学習を続けてきているが、定着が思わしくない。それで、4月より視覚シンボルコミュニケーションのシンボルを取り入れて指導してきている。生徒がよく使う言葉に対応したシンボルを選択し、それを文字盤として使用していた。2学期途中までの様子から、平仮名そのものよりもシンボルの方をよく覚えて、本人にはコミュニケーションの手段として有効だということを、担任より聞いていた。

このような実態をふまえて、生徒が文字盤で使用しているシンボルを使用し、コミュニケーションの道具として使えるソフトの制作に当たった。

参考にしたソフトは、神奈川県立第二教育センターに訪問したときにいただいた「シンボルコミュニケーションボードver1.0」というn88basicで作成されたソフトである。また、信州大学で開発された「PICOTver1.1」というhypercardで作成されたものである。前者は、階層化している構造で、視覚的にはカラーであるが、音声については出力できないものであった。後者は、視覚的には白黒であるが、選択したものを読み上げるという音声出力があるものであった。この両者のよいところを取り新しく制作に取りかかった。それから、本校に現在あるコンピュータで動作することも大きな条件であったので、まず後者のソフトについてはそのままは使えない。NECのPC9821mode1S2のWINDOWS3.1で

動作することが条件である。しかも、ハードディスクの容量もOSを含めて40MBしかないということも押さえて制作に取り組んだ。制作するソフトについては、値段的にも安価で画像も音声も取り入れることが比較的容易であるという情報を得て、KLIK&PLAYというゲーム作成ソフトで取り組むことにした。

#### 4 授業実践を通して

##### (1) 自主的な行動の出現を増やしていくための実践

###### ①対象児の概要 (小学部4年生、女子)

- ・健康面では、てんかん発作が常時あり、服薬で管理
- ・意思表示は微弱、ある音には表情の変化が明確
- ・運動・動作面では、自力移動や姿勢の変換はわず可
- ・食事は、スプーンにすくい、差し出すと握り、口まで運ぶことが可
- ・手の使い方は、持てるものは、持って口に運ぶことが多い

###### ②指導目標

- A 体への関わりを通して、コミュニケーションを活発にする。
- B 教育機器を活用を通して、自ら手を出すなどの自発的な行動を促す

###### ③教育機器活用の目的

おもちゃにスイッチをつなげることによって、音や動きの制御を行うことができるので活用を考えた。おもちゃは、「くまの応援団長」で首を振りながら呼び子を鳴らし、太鼓をたたくものである。スイッチは、本児が手でつかんで反応するものを選んだ。そして、一回のスイッチ入力で反応時間を調節できるスイッチラッチタイマーを併せて使用することにした。

###### ④指導の結果から

②のAについては、1回の関わりが20~30分程度で述べ8回の指導を行った。指導内容は、あぐら座での寄りかかり、あぐら座での背反らし、あぐら座での肩下げあぐら座での肩開き、あぐら座での腕のぼし、膝立ち姿勢、仰臥での腕上げ、立位姿勢のB項目である。主な変化点として、体を通しての本児の受け入れが進んでいった。

②のBについては、1回の関わりが20~30分程度で述べ7回の指導を行った。主な変化点として次のことが上げられる。

- ・導入したおもちゃに対しては、じっと見て自分から手を出すことが何度もあった。
- ・音がすると、手は出さずに、音を聞いて体を揺らして楽しんでしまうことが多かった。
- ・手を添えて触ることを何回か促した後は、自分から手を出すことが多かった。
- ・手をよく出して、スイッチをつないでいるコードも持って口に運んだ。
- ・握りスイッチを持たせ、それで人形を動かすことができるということを経験させようとしたが、スイッチを口に運んでばかりであった。

###### ⑤考察

- ・体を通しての関わりからは、本児の課題の受け止め方やその返し方について的一端を知ることができた。意思表示が微弱な子どもの場合には、体を通しての関わりも有効な一つの方法と思われる。
- ・教育機器での関わりからは、スイッチとおもちゃとの関係が理解できなかったことは、指導課題が高かったといえる。手を添えて促した後には手を出したことから、直接おもちゃそのものを対象にした方が適切であろうと思う。これまで、聞いて楽しむことが優位で、手を出して何かを楽しむことが少なかった本児が、じっと見るということや手を出すということが観察された。今後、興味・関心の対象が見えるものに広がっていくことや手にとって確かめることなど、教育機器を工夫することで関わることでできると思われる。手で触れたら音や映像が現

れるというような教材ができれば、もっと本児の見ることや手を出すことが促され、外界との関わりが促されればと思う。

#### (2) コミュニケーションの広がりを目指した実践

##### ①対象児の概要 (中学部3年、男子)

- ・見ること ・5までの数は数えられる ・絵画語彙発達検査で5歳4ヶ月
- ・聞くこと ・電動車椅子ならば平地を自由に移動可 ・不随意運動を伴う
- ・左手が比較的使える ・発声と身振りで意思表示 (トーキングエイドも使用)
- ・平仮名を一文字ずつだとトーキングエイドで打てる
- ・パソコンのゲームが好きである ・緊張が高まると疲れやすい

##### ②指導目標

- A 言葉の学習をしながら、コミュニケーションの裾野を広げる。
- B 文字盤の助けになるソフトを使い、自分からコミュニケーションを図っていくように援助する

##### ③教育機器活用の目的

本児が何よりゲーム等が好きで、コンピュータ等にはふだんより慣れ親しんでおり、コンピュータを使うことに対する意欲が高まるので導入した。言葉の学習のねらいに合う自作ソフトを入手し活用を決めた。使用したソフトは次のようなものである。「あててごらん (絵と言葉のマッチング)」「こんな子マッチング (形や色のマッチング)」「F1グランプリ (ロードゲーム)」等いずれもBASICによる自作ソフトである。シンボルソフトの自作については、映像と音声で表現ができるゲーム作成ソフトの存在を知り、試みることにした。

##### ④指導の結果から

「あててごらん」の活用については、

- ・はじめのうちは正答率が高かったが、続けていくうちに同じ絵に対する答えが異なってきた。
- ・何かを選ぶという課題をさせていたが、言葉の学習になっていないことに気づいてソフトを使わずに、言葉を板書して、読んで、見せるという学習を入れて、言葉を覚える学習を組んでいった結果として、設定した言葉に対しては、なかなか定着がはかれなかった。

「こんな子マッチング」の活用については、

- ・自分で色や形を決めて、分割された画面に指で触れながら取り組んだ。できたときにはとても喜んだ。
- ・画面をあまり細かく分割すると、タッチスクリーンのずれが生ずることと、すべての形等を一致させるのに時間がかかってしまうので、3×3の9分割くらいが適当であった。

「F1グランプリ」の活用については、

- ・ゴールできたりできなかったりだったが、楽しんで取り組むことができた。
- ・道路から車が脱線しそうになると、警告音を発して教えてくれるので、集中力を増すものであった。
- ・操作は、2つのキーで左右への移動させるので、生徒にとっては適度に難しいものであった。

自作したシンボルソフトの活用については、

- ・選んだシンボルが、音声を発してくれるということが興味を持たせた。
- ・キーボードにシンボルを配置したが、どうにか打つことができた。
- ・文字盤にあるシンボルをほとんど取り入れたのだが、生徒と話し合いを進めるうちにソフトにはないシンボルが必要になったことがあった。そのときには、文盤にはないシンボルのファイルを開き選んだり、教師が問いかけて、それに発声で応えたりというやりとりをした。

⑤考察

・言葉の学習ということでは、なかなか進まなかった。その要因が、生徒の学習の仕方についてもっと知る必要があることを示唆された。今回は、結論からいえば、生徒の学習の仕方の把握の仕方が甘かったといえる。平仮名を1文字ずつ聞いて打つことができるということから、平仮名に対しては、覚えて使えるというように捉えた。絵などのシンボルについては、日常目にするものについてはほぼ分かったと捉えた。

・平仮名が使えるとはどういうことなのか、一文字ずつしか打てないのはどうしてなのか、短期記憶の問題なのか、などなど、細かく実態を見ていく必要がある。

・自作したソフトを使いコミュニケーションの道具として活用することについては、教師と一対一の中で実践だったが、やりとりをしていくうちに、ソフトで設定したシンボルだけでは足りなくなってしまう状況があった。そのまま使うとすれば、話し始めのきっかけとして使い、後は、身振り、発声、トーキングエイドなど使える手段をすべて活用しながら、コミュニケーションを取っていけばよいと思う。

IV 研究のまとめ

1 研究の成果

- (1) 重度・重複障害という言葉について、報告書の背景の部分も知ることができたことは、今後の自分の重度・重複障害児観なるものを確固としたものとして持つ大変よい機会になった。
- (2) 重度・重複障害の子どもにコンピュータの活用を考えるときに、障害の補償と発達の促進の2つの面からアプローチができることが分かった。
- (3) 自作教材・教具の作成については、効果的な指導が求められる要素を備えていくことが大事なことが分かった。
- (4) 授業実践からは、教育機器を活用し、子どもの学習の進度や停滞にすぐに対応していく柔軟さが要求されることを実感した。

2 今後の課題

重度・重複化に対応した教育機器の活用という大きなテーマで文献と実践の2つを通して取り組ませていただいたが、特殊教育以外の教育と同様にその子にとっての教育をまず考えていくことを大前提に、次の点について今後一層研修を積んでいきたい。

- (1) 子どもの実態の捉え方を工夫していくこと。辻村答申の中の「重度・重複障害児の判定のための検査項目例」を参考にし、教育機器を導入するときに押さえるべきことも加えるなどして実態把握表を作って活用していきたい。
- (2) 教育機器を活用した指導計画の立て方を工夫していくこと。子どもの実態として、障害の状態の程度と文字の学習がどの段階にあるかという2つの次元から捉え、その中で、教育機器が果たす役割についてももっと研修を積んでいきたい。
- (3) ソフトの自作については、ゲーム作成ソフトの「KLIK&PLAY」は難しかったが、絵や音声を自由に取り込んで加工できることが分かったので、さらに活用して音声や映像を使った教材を手がけていきたい。
- (4) 重度化、重複化、多様化が進む本校の中で、今回の研究をさらに進め指導に役立てるために、校内体制をどうしていったらよいか工夫していきたい。
- (5) 今回自作したソフトを活用し実践の中で検証を続けていきたい。

最後に、これまでいろいろな点でご指導をいただいた教育センター所長巻久先生をはじめ諸先生方にお礼申し上げます。特に研究員の半澤豊治先生には、いろいろな面からご指導ご助言をいただきありがとうございます。また、勤務校であるゆきわり養護学校長森谷和男先生はじめ諸先生方にお礼申し上げます。特に授業実践でお世話になった小学部、中学部の先生方に心より感謝申し上げます。最後に、この貴重な研修の機会を与えてくださった山形県教育委員会に心より感謝申し上げます。

# 情報に対して能動的に生きていく子どもを育てるための研究

— コンピュータを活用して —

山形市立双葉小学校  
教諭 加藤雄一

目次

はじめに	1
I 主題設定の理由	1
II 研究の方法	1
III 研究の内容	2
1. 情報活用能力の育成	2
(1) 情報活用能力の必要性	2
(2) 情報活用能力	3
(3) コンピュータとネットワーク利用	4
(4) 情報活用能力育成のため手だて	4
2. コンピュータとネットワークの授業での活用	5
(1) ソフトウェア	5
(2) ソフトウェアの活用	5
(3) ネットワーク利用の可能性	8
IV 研究のまとめ	9
1. 研究の成果	9
2. 今後の課題	9
おわりに	9

主な参考文献・資料

文部省	『情報教育に関する手引』	ぎょうせい	1990-7
永野和男編	『これからの情報教育』	高陵社書店	1995-10
馬場道夫編	『学校教育のための認知学習理論』	共同出版	1987-6
佐伯・刈宿他	『教室にやってきた未来』	日本放送協会	1993-4
岡部一明	『インターネット革命』	御茶の水書房	1996-5
永野和男編	『新しい授業の創造』	高陵社書店	1995-11
	「超高速インターネットが開く未来の教育」	NHK	1996-6
	「コンピューター地球網」	NHK	1996-8

## はじめに

今年 windows95 にはじまり、インターネットが毎日のように新聞やテレビの話題になった。コンピュータ関係の用語がこれほど一般社会で話題になった年はなかったのではなかろうか。それはとりもなおさず、コンピュータが一般社会に浸透してきていることを物語る。

コンピュータが好きとか嫌いとか、役立つか弊害の方が大きいとか、などという議論はもう過去のものとなりつつある。いかにしてそれをうまく利用し、よりよく生きていくことができるのか、そんな議論が中心となりつつある。そしてそれはコンピュータそのものより、それが扱う「情報」についての理解なくしては有り得ないだろう。

今回、そのような時代の流れの中で、幸いにも情報教育について研究する機会を与えられた。拙い研究ではあるが、時代の日でも前に進んだ研究となっていれば幸いである。

## I 主題設定の理由

現代の社会は情報の洪水の中にある。文字の情報、耳から入る情報、そして、映像としての情報等、まさに世界中から入ってくる。情報といかに上手につきあうことができるか、今日の社会では、大変重要なことの一つとなっている。

その様な社会情勢の中、学校には、「社会変化に対応し、主体的に生きていく人間の育成」が課題として求められてきている。これは、情報に関して言えば、情報に対して能動的（主体的）に生きようとする人間の育成であろう。

文部省は平成11年までに小学校に2人に1台のコンピュータ導入をまとめた。コンピュータは情報を処理する道具としては、もっとも優れたものの一つである。小学校において、コンピュータをどのように活用していけるのか。情報に対して能動的である子どもたちをどのようにして育てていけばいいのか。「子どもたちが自ら操作して情報を活用していく」という観点から、数多いソフトを検討し整理とその活用法を研究していきたい。さらに、インターネット等を視野にいれながら、これからの教育を考えていきたいと思い、主題を設定した。

## II 研究の方法

1. 情報教育の必要性とその内容について資料の収集
2. 情報活用について

子どもたちが自ら情報を処理する、という観点から

- ・ 使用できるソフトの整理と分類を試みる。
- ・ 操作研修をする。

### 3. ネットワークを使った授業の可能性

- ・ 事例研究、先進校の実践の研究をする。
- ・ インターネット、パソコン通信の操作、研究をする。

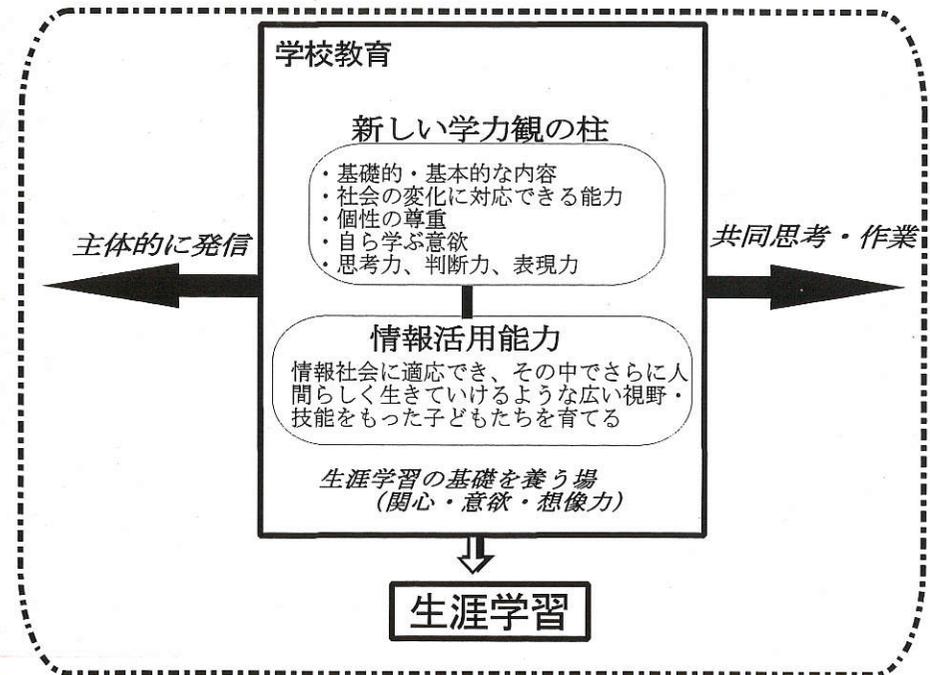
## III 研究の内容

### 1. 情報活用能力の育成

#### (1) 情報活用能力の必要性

現在は情報が氾濫している。今後も情報は増え続けるであろう。情報のみを手がかりとして判断や意思決定をし行動をしなければならぬ機会も増えてくるであろう。そのような中、私たちは情報の洪水の中で自分自身を見失っていないだろうか。情報に対して受け身一方になってはいないだろうか。

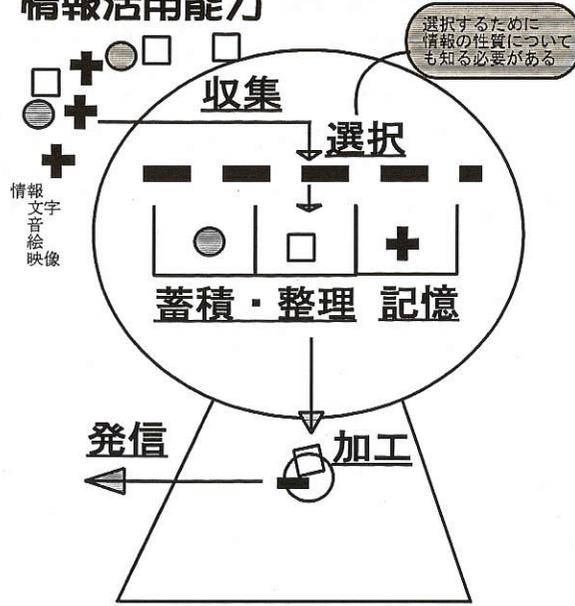
そうならないために、情報を積極的に利用していくことが必要であろう。そして積極的に利用するためには情報を収集したり、選択、整理、加工、発信していくような能力、情報活用能力が不可欠になる。学校教育でも例外ではない。特に生涯学習に関わって、自ら学ぶ姿勢が必要になってきている。受け身ではない『情報に対して能動的に生きていく子どもを育てる』必要に迫られている。そのために情報活用能力を育てていかなければならない。



## (2) 情報活用能力

では、いったい情報活用能力とはどんなものだろうか。

### 情報活用能力

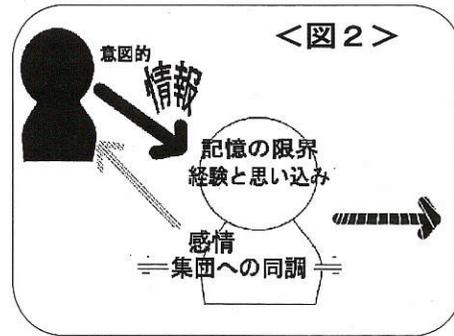


<図1>

情報処理活動は私たちが問題を解決する場合などに普通におこなっていることである。特別な活動ではない。

ただ、情報活用においては注意しなければならないことがある。それは、選択する場面において、その収集した情報がどんなもので、どのように処理されてきたかをしっかり捉えることである。そのためには自分自身や他の人のおこなう情報処理活動を対象化して試みるのが大切になってくる。

情報活用を学校教育の中でおこなっていく場合にも、そのことを教えていく必要がある。なぜ情報がうまく伝わらなかったりするのかわ、なぜ途中で変わってしまったりするのかを考えさせる（意識させる）指導も情報活用をおこなう場合大切になってくる。

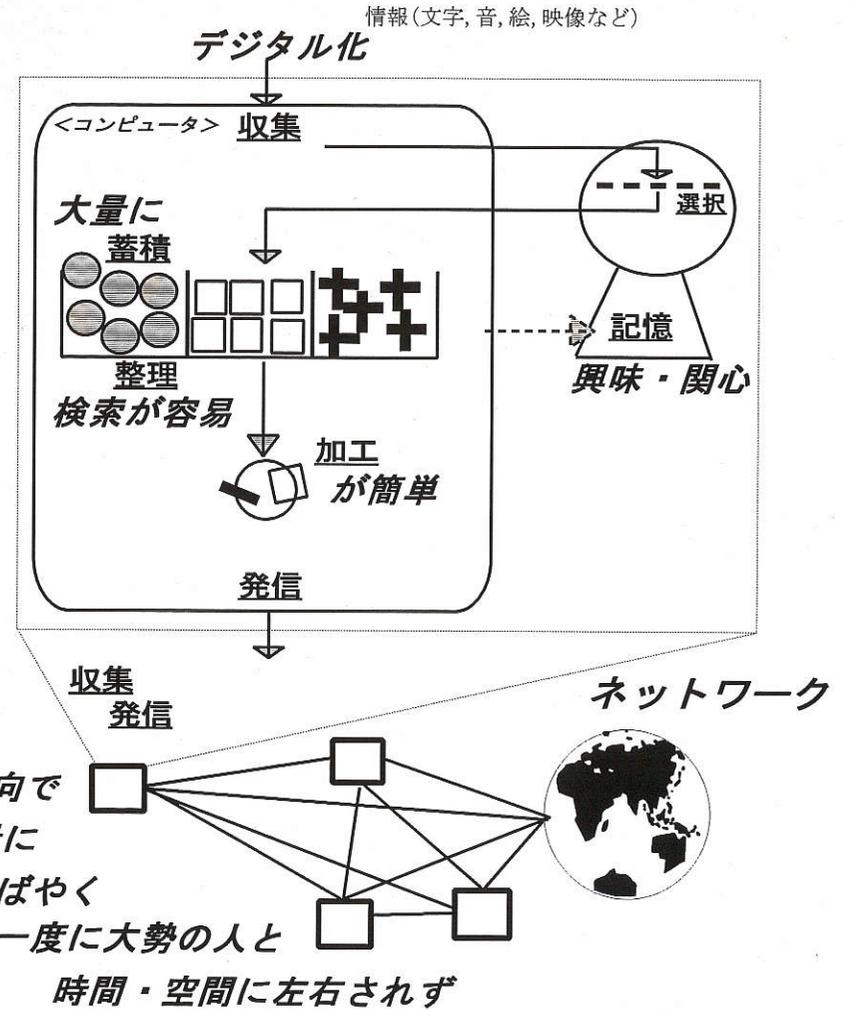


<図2>

今までの学力観は、図1における蓄積・整理・記憶を重要視していたように思われる。これからの教育では「生きる力」を身に付けさせていかなければならない（15期中教審）  
「生きる力」とは、自分で課題を見つけ自ら学び（収集）、主体的に判断し行動し（選択・蓄積・整理・記憶・加工・発信）、問題を解決する能力のことだ。情報処理能力がその一翼をになっていると考えられる。

## (3) コンピュータとネットワーク利用

コンピュータとネットワークを利用すると情報活用においてどんな利点があるか。



### (4) 情報活用能力育成のための手だて

- ① 主体的課題意識を持たせる指導の工夫
- ② 試行錯誤の機会の確保
- ③ 教育的に考えられた道具
- ④ 必要な情報の準備

### 教師の意識改革

- (教育目標) 関心・意欲・創造力  
(教育内容) 多樣的・個別的  
(学習スタイル) 情報発信・主体的  
(教育の場) オープン化  
(教師の役割) 学習支援

## 2. コンピュータとネットワークの授業での活用

コンピュータ（ソフトウェア）はあくまでも学習を支援する道具である。それを前提としての活用を考えてみたい。

### (1) ソフトウェア

コンピュータはソフトウェアがなければただの箱である。「コンピュータを活用」するということはソフトウェアを活用することである。

① どのようなソフトウェアがいいのか（「子どもが自ら操作する」という観点から）

- ☆ 操作が簡単である。（機能は基本的なものがしっかり備わっていればよい。）
- ☆ できあがった素材（ファイル）、作品（ソフト）ができるだけたくさんのソフト、コンピュータで使える。
- ☆ 結果がわかりやすい。
- ☆ なるべく安い。

② どのようなソフトウェアが必要か（情報活用能力の育成という観点から）

- ☆ 収集・発信するためのソフトウェア
- ☆ 記憶を助けるためのソフトウェア<例：(2)の ②>
- ☆ 蓄積・整理するためのソフトウェア
- ☆ 加工するためのソフトウェア
  - ・素材を作るためのソフトウェア
  - ・素材をいろいろ統合し新たな作品を作るためのソフトウェア<例：(2)の ①>

単独の機能だけでもつソフトウェアは少ない。ほとんどの場合上記の機能を複数あわせ持つ場合が多い。

### (2) ソフトウェアの活用

① 加工して作品を作り上げる。

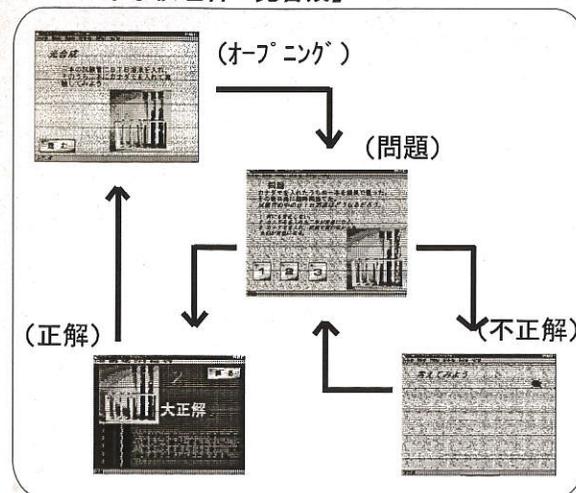
<使用ソフト> **マルチメディアメーカー**（アスキー、3,500円）

<特徴>・一枚一枚のカードの中に、文字・絵・映像・音・アニメなどの素材を貼り付けることができる。

- ・カード、素材は互いに関連付けができ、自由にカード間を移動したり、絵や映像などを表示したり隠したりすることができる。（図参照）
- ・素材（文字や絵など）は一般的なものである。
- ・作品は新しいソフトとして、マルチメディアメーカーがなくても他のコンピュータ上で動く。
- ・作品を一から仕上げるのは低学年の子どもには難しい。

（他の作品を作るソフトから見れば非常に簡単）

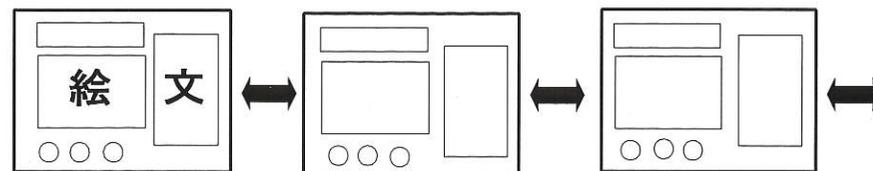
### マルチメディアメーカーを使った作品例 中学校理科「光合成」



左の図は、中学校理科の「光合成」の簡単なクイズの関連図である。ボタンを押すことにより次のページに行ったり、分岐したりするようにしてある。（不正解）では、「ヒント」を押すと、文字で解説が出るようになっている。

#### ア. 活用の例

上の図のようなクイズを作って子どもたちに遊ばせ知識の定着を図るのもいい。しかし、マルチメディアメーカーは、作った作品の中で素材だけを加工することができる。その特徴を生かし、子どもたちに作品を作らせたい。一から子どもだけで作るのには難しいが、教師が作品を作り子どもたちに中の素材だけを加工させ、新しい作品にすることが可能である。



#### イ. このソフトウェアを使うことによる利点

- ・自分たちで作った作品が動くことにより、興味・関心・意欲が増す。
- ・共同作業が可能である。例えば、国語で本を読んだ後の「絵本作り」をグループでおこなう場合、絵の得意な子どももいれば、文の得意な子どももいよう。それぞれが力を合わせて、別々のコンピュータ上でも作品作りができる。
- ・作った作品はどのコンピュータ上でも動く。遠く離れた外国でも動く。発信するのもネットワークを使えば簡単にできる。遠隔地とのコミュニケーションに使える。

ウ. その他の活用場面

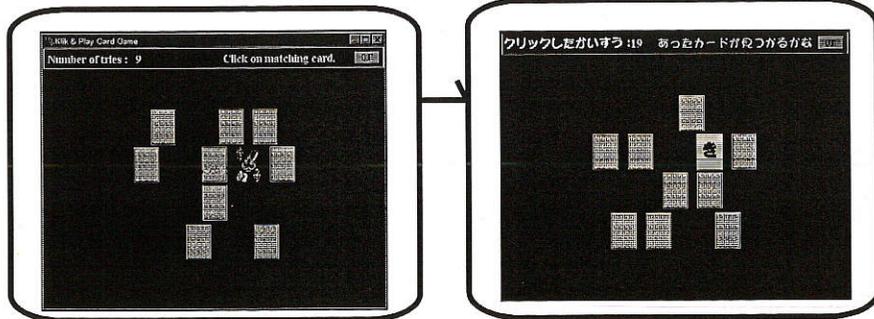
- ・ 国語の絵本作り ・ 動植物の成長・観察記録 ・ 社会の調べ学習
  - ・ 遠足・運動会など行事のアルバム作り ・ 図工作品の発表
- まだまだ活用の場面は考えられる。作った作品は蓄積され、次の学年がそれにまた付け足していくことも可能である。

② 記憶するのを援助する。

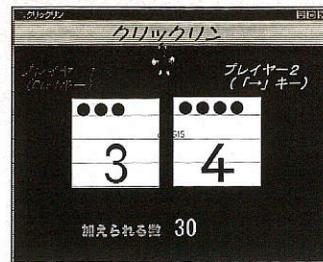
- <使用ソフト> **クリック&プレイ** (富士通パレックス、8,800円)
- <特徴> ・ 画面の中でいろいろなキャラクターを動かし、ゲームが作れる。
- ・ (動く) 絵を貼り付け簡単な設定をすることで子どもも簡単に作ることができる。
  - ・ 市販ゲームに負けないものもアイデアだけで作れる。
  - ・ 画面は互いに関連付けができ、自由に画面間を移動したりできる。
  - ・ 動く絵、音楽、効果音などの素材がたくさんついており、素材から作らなくてもよい。もちろん素材も一般的なものが使える。
  - ・ 作品は新しいソフトとして、クリック&プレイがなくても他のコンピュータ上で動く。(Windows版、マック版)
  - ・ クリック&プレイがあれば作品を簡単に作り変えられる。

ア. 活用の例

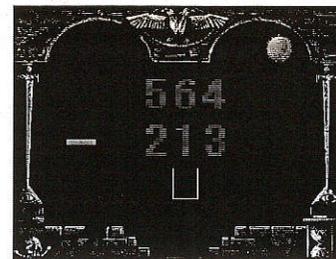
記憶を助けるためのソフトとして活用できる。興味・関心をもって学習にあたることができる。クリック&プレイは簡単に他の人が作ったゲームを作り変えられるのが特徴である。サンプルゲームがついているがそれらに手を加え、国語の「漢字神経衰弱」を作ってみた。



「10の合成」ゲーム



「引き算(3けた)」ゲーム



イ. このソフトウェアを使うことの利点

- ・ 個に応じた細かな設定が可能である。
- ・ クリック&プレイが一本しかなくても、他のコンピュータでゲームをさせることができる。
- ・ 他の人の作ったゲームを変更して時間をかけずに新しいものができる。
- ・ 子どものパソコンクラブなどで使えば、ゲーム作りの楽しさもあるが、筋道たって考えることの学習にもなる。

ウ. その他の活用場面

- ・ 基礎基本の定着場面 ・ パソコンクラブなどでコンピュータに慣れ親しむ場面
- ・ プレゼンテーション

(3) ネットワーク利用の可能性

① ネットワークを使うことによってどんなことが可能になるか

- ☆時間・空間に左右されない
- ☆双方向でのやりとりができる
- ☆大量のデータをすばやくやりとりできる
- ☆一度に大勢の人たちとやりとりができる



☆情報自体のやりとりから

- ・ より興味・関心を引き出すことができる。
- ・ 最新の情報を使った学習ができる。
- ・ 「情報を探す」という学習ができる。
- ・ 好きなときに、好きな方法で学習できる。

☆対人間関係から

- ・ たくさんの人を相手にできる。(教師という職業でない人たちとも)
- ・ 質問の仕方、よりよい議論の仕方、自分自身を積極的に表現することを学習できる。
- ・ 相手にわかってもらえるように表現することを学習できる。

② ネットワークを使った実際の学習にはどんなものが考えられるか

☆ 主体的に発信する学習

ミニテレビ局（鑑賞者から表現者へ）、ホームページによる世界への発信

☆ 共同で作業をする学習

多様な意見を取り入れた学習、環境教育（酸性雨、川の汚れ）への利用

☆ 自分を知る学習（相手と比較する学習）

地域の比較学習、方言学習、植物の生育の違いの学習、国際理解教育への利用

## IV 研究のまとめ

### 1. 研究の成果

(1) 情報活用能力について、人間の情報処理にまで踏み込んで研究することができた。これから情報教育をおこなっていくにあたって、しっかりしたバックボーンを得ることができた。

(2) 実際に授業に活用できるソフトウェアを多数作ることができた。

(3) ネットワーク活用の研究では、これからの教育の方向性が見えてきた。

### 2. 今後の課題

(1) 研究成果を生かすため、学年に応じたきめこまかな情報活用能力の具体的な内容の吟味が必要である。

(2) 先生方との情報のやり取りの重要性を感じている。指導案、ソフトの活用を含めたネットワークを考えていきたい。

(3) ネットワーク利用は実際にやってみないとわからないところがある。現場でのさらなる研究が必要だ。今後インターネットによりすべての機種でファイルのやりとりができるようになる。それらも含め、研究を進めていきたい。

## おわりに

時代は動いている、そんなことを感じさせられたあつという間の6ヶ月間でした。この貴重で一生記憶に残るすばらしい研修の機会を与えてくださった山形県教育委員会、東南村山教育事務所ならびに山形市教育委員会の関係各位、長期にわたってお世話になった山形県教育センターの巻所長はじめ諸先生方・職員の皆様、教育フォーラムの先生方、暖かい雰囲気の中に鋭いご指導をくださった近藤部長をはじめとする情報教育委員会の先生方、そしてお忙しい中親身になって適切なご指導・ご助言を与えてくださった田中芳昭指導主事に心より感謝いたします。

さらに、勤務校双葉小学校の市村校長はじめ諸先生方のご理解とご支援に厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

## 高校家庭科における

## 環境・消費者教育的視点からの授業づくりの研究

山形市立商業高等学校

教諭 白幡佳子

### 目次

I 研究のねらいと主題設定の理由

II 研究の方法

III 研究内容

1、環境教育の意義と歴史

(1) 環境教育の意義

(2) 環境教育の歴史

2、高等学校・家庭科における環境教育の在り方と指導法

(1) 高等学校における環境教育のねらいと指導の重点

(2) 家庭科における環境教育の考え方や学習内容

(3) 家庭一般における具体的な指導の観点と内容

3、環境・消費者教育的視点からの年間指導計画例と学習指導例

IV 研究のまとめ

1、研究の成果

2、今後の課題

### 主な参考文献・引用文献・参考資料

・高等学校学習指導要領	文部省	大蔵省印刷局	平成元年
・高等学校学習指導要領解説	文部省	大蔵省印刷局	平成元年
・環境教育指導資料（中学校・高等学校編）	文部省	大蔵省印刷局	平成三年
・環境白書	山形県		平成七年
・台所からの地球環境	環境総合研究所編		ぎょうせい
・環境教育 授業記録集1, 2	ネットワーク編集委員会編		学事出版
・地球環境白書「驚異の科学」シリーズ 今「水」が危ない			
今「食」が危ない	ウータン編集部編		学習研究社
・暮らしの安全白書	小若順一、松原雄一編著		学陽書房
・地球環境にやさしくなれる本	北野 大監修		PHP研究所
・男女必修高校家庭科の授業	村田泰彦、渡邊信子編著		ぎょうせい
・ゴミを減らす暮らしの工夫101	石毛健嗣監修		大泉書店
・「家庭一般」教科書及び教師用指導書			一橋出版
・平成7年度及び8年度 山形市立商業高等学校「家庭一般」年間指導計画、授業実践資料			

## I 研究主題設定の理由と研究のねらい

利便性を追求し続けてきた私たち人間の生活は、今そのあり方が問われている。自然環境と順応して生きていくことは今後の必須課題であり、様々な環境問題に関心を持ち問題解決を図っていく力を付けさせるために、学校教育の果たす役割は大きいと考える。家庭科においては、常に社会情勢から目を離さずに授業づくりを行い、衣食住など日常生活環境に関心を持たせることにより環境をより良くしていこうとする実践的な態度を育成することが可能である。その具体的な方策としては、消費者としての選択眼を養い、自らの生活を主体的に営んでいく意志と能力を身につけさせることであり、ひいては人間としての生き方を追求させることである。そこで高校家庭一般の「家庭生活の充実向上を図る能力と態度を育てる」という目標に着目し、環境教育・消費者教育の視点を授業づくりの基本に盛り込んだ、指導計画および学習指導例作成を課題として設定した。

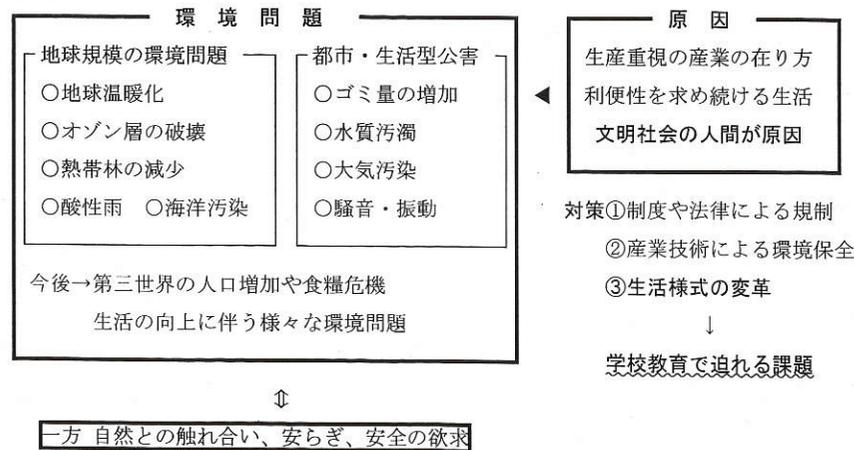
## II 研究の方法

- 1、環境教育の意義を文献で調べる
- 2、高等学校、家庭科における環境教育の在り方を明確にする
- 3、家庭一般における環境・消費者教育の在り方・指導法を文献で調べる
- 4、家庭一般における年間指導計画と学習指導例を作成する

## III 研究の内容

### 1、環境教育の意義と歴史

#### (1) 環境教育の意義



今後もそれぞれの環境問題は増大していくと予想される。特に先進国と発展途上国の関係において、その解決のための方向は変化していくであろう。我々一人ひとりが人間と環境との関わりについて理解と認識を深め、環境に考えた行動をとるとともに環境問題を引き起こしている社会背景を知ることにより、その構造を環境に配慮あるものへと変革していかなければならない。特に学校においては環境に配慮できる、言い換えると現代文明の在り方を問い直すことのできる人間の育成が求められており、環境教育への期待が大きくなっている。

### (2) 環境教育の歴史

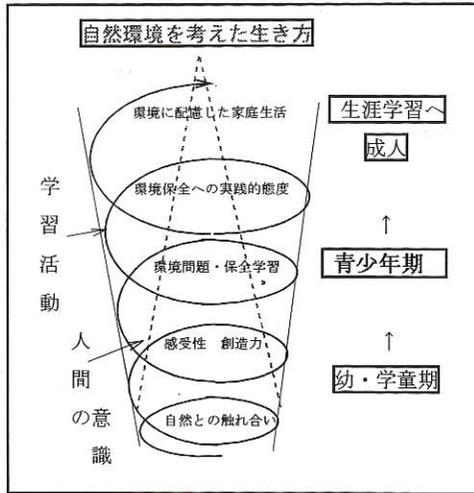
環境教育は、自然保護教育、日本においては公害教育として19世紀後半から組織的な展開が見られる。公害の影響は国内に止まらなかったという事実からも、我が国の環境教育においては、この公害教育をどのように位置づけていくかがポイントになると考える。また、環境教育が国際的に広がりを見せたのは、国連人間環境会議（年表中①）からであり、その必要性は各会議の中で提言により次の様に展開された。(①→②→③)

年	日本国内	国際条約等
1967年(昭和42年)	公害対策基本法制定(平5廃止)	
1971年(昭和46年)	環境庁発足	ラムサール条約採択
1972年(昭和47年)	自然環境保全法制定	①国際連合人間環境会議
1975年(昭和50年)		②国際環境教育会議
1987年(昭和62年)		③環境開発に関する世界委員会
1988年(昭和63年)	環境庁環境教育懇談会報告	
1989年(平成元年)	学習指導要領改訂	
1992年(平成4年)		国連環境開発会議(地球サミット)
1993年(平成5年)	環境基本法制定	

- ①「環境教育の目的は、自己を取り巻く環境を自己のできる範囲内で管理し、規制する行動を一步ずつ確実にすることのできる人間を育成することにある」  
▽ これを踏まえて
- ②「環境やそれに関わる問題に気づき、関心を持つとともに、現在の問題の解決と新しい問題の未然防止に向けて、個人的、集団的に活動する上で必要な知識、技能、態度、意欲、実行力を身につけた人々を世界中で育成すること」  
▽ さらに具体的に
- ③「あらゆるレベルの公式の教育カリキュラムに位置づけること」  
「成人教育、仕事上の研修、テレビあるいは非公式的な方式による広範囲な人への普及」

## 2、高等学校・家庭科における環境教育のあり方と指導法

### (1) 高等学校における環境教育のねらいと指導の重点



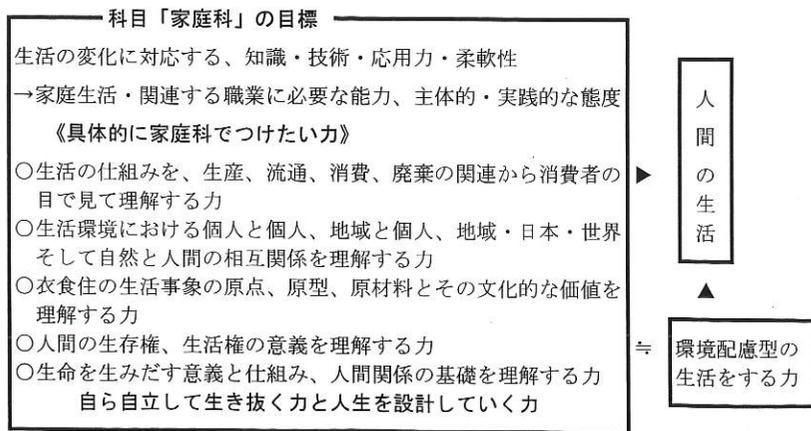
同じ領域についても、発達段階に応じて基礎知識や技術の習得を重視し、学習をスパイラルに発展させていくことが重要である。

特に高等学校においては、  
①環境問題を総合的に思考・判断し  
②自らの生活において賢明な意志決定や選択ができ③環境保全や環境の改善に主体的に働きかける能力や態度の育成を図ることが目標になり生涯学習へと発展するように導く。

### (2) 家庭科におけるねらいと指導の重点

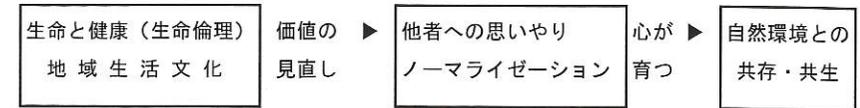
#### ①学習指導要領との関連

家庭生活を、特に社会との関連において理解させていく。特に国際化、情報化、高齢化、消費経済化、価値観の多様化、個性化など社会の変容は、家庭生活上の問題が家庭内だけに止まらないことを意味しているため、自分の家庭生活だけでなく、地域社会の家庭生活という広い視点で家庭生活観の形成を図るようにする。次のように家庭科でつきたい力を挙げると、家庭科の到達目標が環境教育で目指すものと近似している。



### ②家庭科における環境教育の思考形成の過程

具体的な生活事象から学び、自らの生活を見つめ創り上げていく力をつけようとする家庭科は、あらゆる領域において環境教育にふさわしい学習内容を含んでいる。そしてその根底に常にあるのが、生命や生活文化を大切に考えることであり、これは環境に配慮した生活観形成の重要なポイントになる。



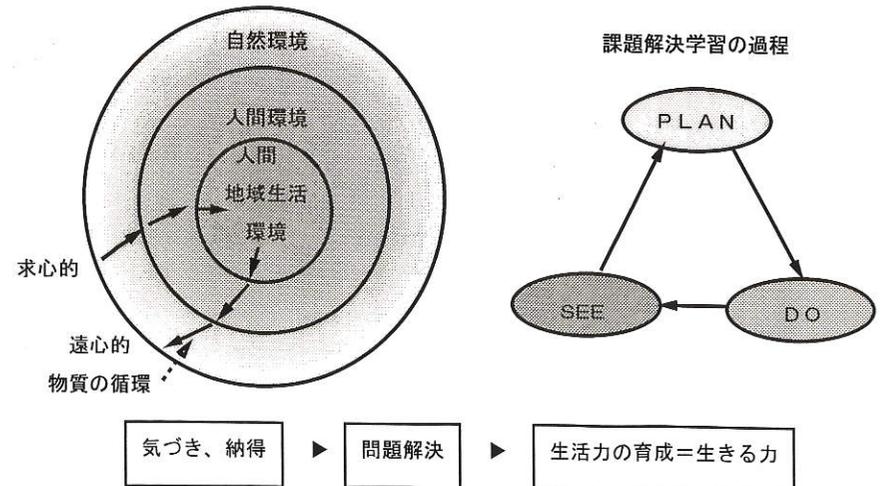
### (3) 「家庭一般」における具体的な指導の視点と内容

#### ①環境教育の教材化の視点

- a 環境に対する興味関心を育てる
- b 環境教育的視点から「家庭一般」の内容を捉える
- c 実験・実習を含む体験的な学習から理論的展開を図る
- d 消費者教育の視点を加える

#### ②指導の視点

〈a〉単に環境問題の知識を与えるのではなく、文明の発展の新しい方向が見いだせるよう生徒が希望を持って取り組めるものを示すことを前提とする。後戻りできない文明社会の生活の中で、どうすべきかすべきでないかを教えるのではなく、消費者として良い意志決定や行動ができるような情報を提供することが必要である。その際に、環境問題が自分の生活や健康にどう関係してくるか、また自分の行動がどう環境に影響するかという両方の視点からのバランスのとれた環境観を育成する必要がある。そこでいかに環境に配慮のある生活(環境循環型生活)をしていけるかの実践力を育てなければならない。つまり家庭科教育の目指すところは、環境(人的環境及び物的環境)に配慮のある「生活哲学」の確立である。







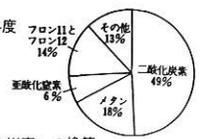
※資料3

学習指導例② 教材名 「環境家計簿を付けて環境配慮型理想家族になろう！」

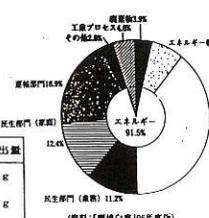
- ◇目標 1、環境破壊や環境汚染の実態と人間の生活からの排出物の関連がわかる (展開1時間)  
2、環境家計簿の意義がわかり、自分の生活でできることが工夫できる
- ◇趣旨 環境破壊の実態に関心を持ち、私たちの生活からの様々な廃棄物が環境に及ぼしている影響を理解させたい。また、自然と人間が共生するためにできることを身近な生活において気づかせ実践できるきっかけにしたい。

学習活動	学習内容・指導上の留意点	評価の観点
1 環境汚染の実態を知る ー地球温暖化の現状から	○大気汚染や地球温暖化の資料を提示、原因を探る→CO <sub>2</sub> 、フロン等 ○フロンやCO <sub>2</sub> はどこから発生しているか原因を考える ・フロン→スプレー、冷蔵庫、クーラーなど ・CO <sub>2</sub> →化石燃料の燃焼など ○CO <sub>2</sub> 排出規制における先進工業国と発展途上国の立場について ○今後状況がひどくなると地球上の生物にどんな影響があるのか調べる	◎環境問題に関心を持つ(関・意・態) ◎温暖化の原因がわかる(知識・理解) ◎破壊の原因と私たちの日常生活の関係がわかる(知識・理解)
3 家庭からのCO <sub>2</sub> 排出量を算出してみよう	○換算表を用いて各家庭の排出量を計算させてみる ・各家庭の電気、ガスなど ・ガソリン使用(教師の自家用車より) ・夏冬の灯油 ○日本の夏と冬の各家庭の平均CO <sub>2</sub> 排出量のデータを提示、実態を把握させる ○地球上の人が皆日本人や米国人並みの生活をするとどうか考える	◎計算ができる(技能) ◎排出量の実態と環境汚染の関係が数理的に理解できる(知識・理解)
3 温暖化を止められるか 私達にできることは何か 考えてみよう	○私たちに出来ることは何か、生活の中で取り組めることを考え発表する ・どこで省エネルギーができるか ・どのくらい成果があるか予測させる ○環境家計簿をつける意義や取り組み方を説明し、自分の家庭で実践できることを考えさせ計画表を作成させる ・PLAN→DO→SEE ・レポートを宿題とする	◎自分の家庭で取り組むことが工夫できる(創意・工夫) ◎環境家計簿の意義が説明できる(知識・理解)

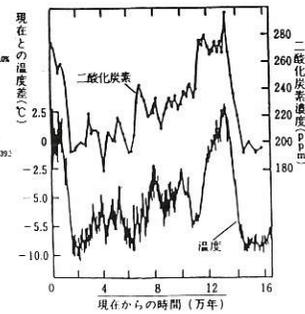
◇資料 ●温室効果ガスの温暖化への寄与度



●日本の二酸化炭素排出量(1992年度、部門別内訳)



●過去の大気中のCO<sub>2</sub>濃度と現在の気温差



シュナイダー、内務・福岡訳「地球温暖化の時代」ダイヤモンド社、1990年

●エネルギー消費の二酸化炭素への換算

	消費量	換算値	二酸化炭素排出量
電気	kWh	114g/kWh	g
都市ガス	m <sup>3</sup>	573g/m <sup>3</sup>	g
ガソリン	ℓ	660g/ℓ	g
灯油	ℓ	715g/ℓ	g
プロパンガス	m <sup>3</sup> またはkg	1461g/m <sup>3</sup> または181g/kg	g
		合計	

《環境家計簿の取り組み例》  
電気・ガス・・・こまめに電気を消す、室内の温度調節、家族が集中して使う  
水・・・石鹸を使う、貯め水をする、風呂の残り湯の利用をする  
買い物・・・過剰包装を断る、袋を持ち歩く、不用品を買わない、計画買い  
ゴミ・・・ゴミを分別する、生ゴミの堆肥化、リサイクル、再生品の利用  
乗り物・・・公共交通機関の利用、車の経済的な乗り方、徒歩・自転車利用  
健康・・・栄養バランスの良い食事、たばこ・酒を控える、睡眠・運動

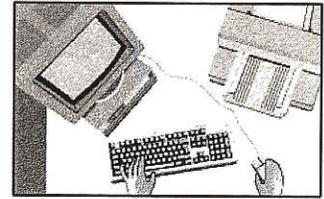
参考文献  
◇「一億人の環境家計簿」山田国広/ダイヤモンド社  
◇「温暖化する地球」田中正之/読売新聞社  
◇「地球環境にやさしくなれる本」北野大/PHP研究所

主体的な学び手を育てる  
道具としてのコンピュータ活用に関する研究

天童市立天童北部小学校  
教諭 堀川一男

目次

I. 主題設定の理由	1
II. 研究のねらい	1
III. 研究の仮説	1
IV. 研究の内容	
1. 今、求められる子ども像	1
2. 小学校教育におけるコンピュータ活用の方向性	2～3
3. 道具としてコンピュータ活用法	
(1) 問題解決の道具として	4
(2) 表現の道具として	5～6
(3) コミュニケーションの道具として	7
4. コンピュータを使つての子どもたちの意識	8
5. 学年別コンピュータ活用場面	8～9
V. 研究のまとめ	
1. 研究の成果	9
2. 今後の課題	9
VI. おわりに	9



主な参考文献・資料

◇「小学校指導書 教育課程一般」	文部省	1989年
◇「情報教育に関する手引き」	文部省	1990年
◇「コンピュータ活用実践読本」	山極 隆 教育開発研究所	1994年
◇「NEW教育とコンピュータ」	学習研究社	1996-97年
◇「教室にやってきた未来」	佐伯胖・佐藤学・荻宿俊文	NHK 1993年
◇「これからの情報教育」	永野和男編著	高陵社書店 1995年
◇「教育メディア利用の改善」	水越敏行・赤堀侃司	国立教育会館 1995年
◇「授業における教育用ソフトウェアの活用マニュアル」	文部省	1996年
◇「ネットワークを利用した実践事例の調査報告書」	コンピュータ教育開発センター	1996年
◇「学びへの誘い」	佐伯胖・藤田英典・佐藤学	東京大学出版会 1995年
◇「hint 実践事例アイデア集」	日本教育工学振興会	1996年
◇「メディアによる新しい学習」	水越敏行 菅井勝雄	明治図書 1995年
◇「教育用ニューメディア総覧」	日本教育工学振興会	1996年

## I. 主題設定の理由

社会の情報化が進む今日において、これからの学校教育では子どもたちにどのような力を育てていかなければならないのだろうか。学習指導要領では、「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」を、さらに、中央教育審議会答申では、「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力・・・」が示されている。つまり、変化の激しいこれからの世の中を生きていくには、主体的に自分から学ぶ能力の育成が重要になってくるというわけである。

そこで、自分から学ぶ子どもを育てるために、コンピュータという道具をどのように生かしていくべきなのか、具体的な姿として明らかにしたいと考え研究主題を設定した。



## II. 研究のねらい

- (1) 小学校教育におけるコンピュータ活用のねらいや方向性をさぐる。
- (2) コンピュータ活用のあり方を実践例を通して具体的に明らかにする。
- (3) テーマにせまるコンピュータ活用場面を各学年毎に整理し、今後の授業実践に役立てる。

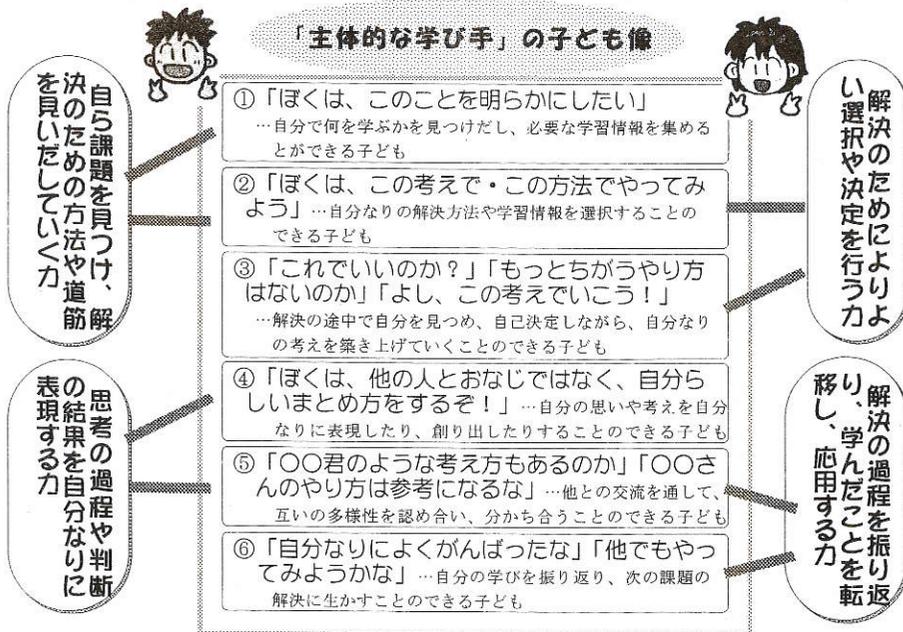
## III. 研究の仮説

新しい学力観に立った授業の中で、コンピュータならではの特性を生かし、「自分らしさを発揮できる道具」として活用していけば、今求められている「主体的な学び手」を育てる有効な道具の一つとなるであろう。

## IV. 研究の内容

### 1. 今、求められる子ども像

情報化社会の進展、新しい学力観・中央教育審議会答申の趣旨を踏まえ、次のような子ども像が求められていると考え、それを「主体的な学び手」とおさえた。



## 2. 小学校教育におけるコンピュータ活用の方向性

主体的な学び手を育てるために授業の中でコンピュータをどう活用していったらいいのだろうか。3つのキーワードをもとに仮説と結びつけて考えてみた。

### (1) 新しい学力観に立った授業の中で

**教師主導型の授業**  
○知識を教え込む授業  
○受け身的な授業



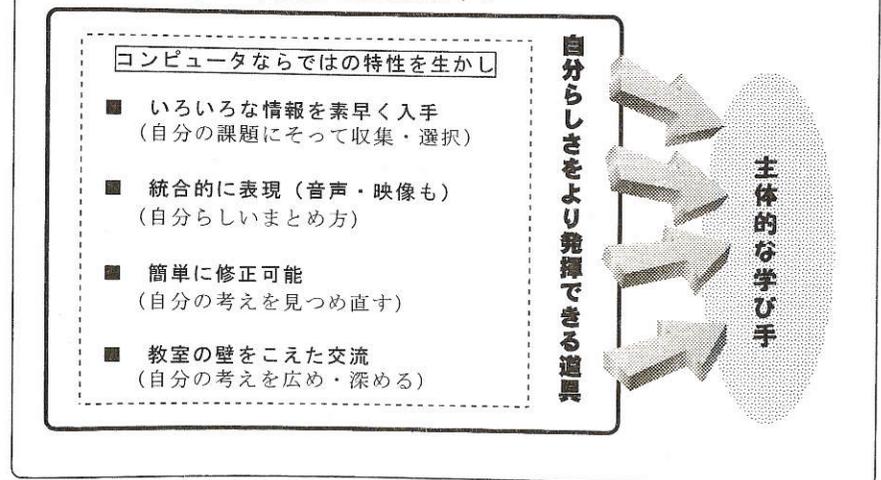
**子ども主導型の授業**  
○相互協調のもとに、子どもの自主性や自発性を大切にする授業  
○自分の頭でものを考え、創造し、表現する能力を育む授業

### (2) コンピュータならではの特性を生かし

(※ 図1参照)

- ① 教科書以外のいろいろな学習情報を素早く得ることができる  
いろいろな情報を、しかも最新の情報を得ることができるよさをもった道具といえる。たくさんの情報の中から自分の課題を解決するのに必要な情報を収集・選択しながら、自分なりの考えを創り上げていくことができるという点で、より自分らしい解決ができるようになるのではないかと考える。
- ② 文字や絵だけでなく、音や写真・グラフなどを統合的に表現できる  
子どもたちの発想をふくらませ、表現の幅を広げ、創造的により自分らしい表現ができるよさをもった道具といえる。
- ③ 間違っても簡単に何度でも修正することができる  
自分の考えを何度も見つめ直し、修正を加え、考えを再構築できるよさをもった道具といえる。
- ④ 教室の壁をこえた交流ができる  
教室・学校の壁をこえて生きた情報をやりとりしながら、自分の考えを広め、深めていくことができるよさをもった道具といえる。

※図1 新しい学力観に立つ授業の中で



(3)「自分らしさをより発揮できる道具」という視点に立ち

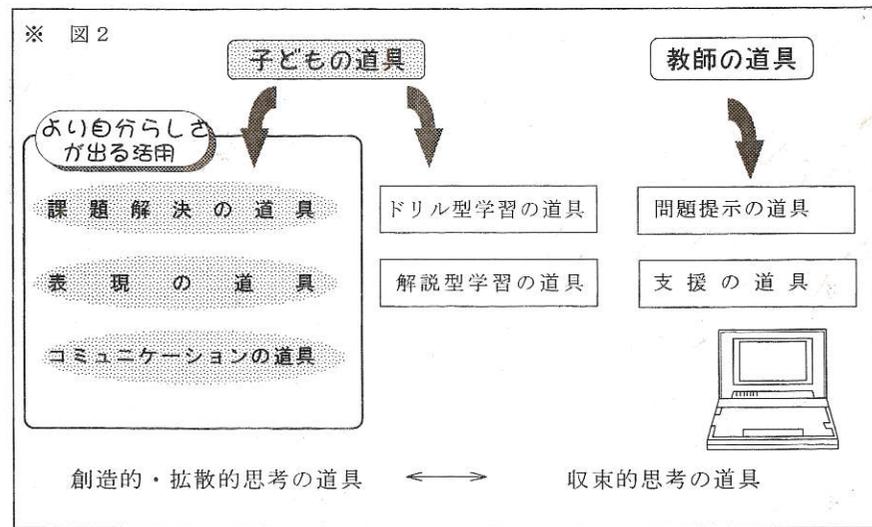
(※ 図2参照)

これまで、コンピュータを教師の教える道具として、課題の提示やヒントを与えるために活用したり、子どもたちが学習したことを定着させる道具としてドリルやコース学習に活用したりする場面が多く見られた。これは、どちらかといえば収束的な思考の道具としての活用といえる。

しかし、自分らしさをより発揮できる道具という視点に立てば、自分の考えをもとに主体的に学ぶ道具としての活用となっていくはずである。

つまり、新しい学力観に立った授業の中で、上記のようなコンピュータの特性を生かしながら、より自分らしさを発揮できる道具という視点で授業に活用していくことが、創造的で思考を広げる授業につながり、主体的な学び手を育てる有効な手段の一つとなりうるのではないかと考えるのである。

具体的には、課題解決の道具、表現の道具、コミュニケーションの道具としての活用が考えられる。



<参考資料>

- ◇「コンピュータについては、小学校ではそれに慣れ親しむことを基本としており、教科の指導において指導の効果を高める観点から利用したり、クラブ活動で利用したりすることが考えられる。」(小学校指導書一般編)
- ◇「コンピュータ利用については、それらが正面に据えられるのではなく、小学校教育本来の目的達成に向けた学習活動の中で、ごく自然な形で取り入れ、日常化していくような道を探るべきであろう。」(文部省「情報教育に関する手引き」)
- ◇「小学校では、各教科において、創作・表現活動、調べ学習、探求的な学習などにおいて、学習活動を豊かにする道具としてのコンピュータの活用をはかりながら、コンピュータに慣れ親しませるようにしていくことが必要である。」(第15期中央教育審議会まとめ)

3. 道具としてのコンピュータ活用法

実際の授業の中で、どのような道具として活用していけばよいのだろうか？  
具体的に考えてみた。

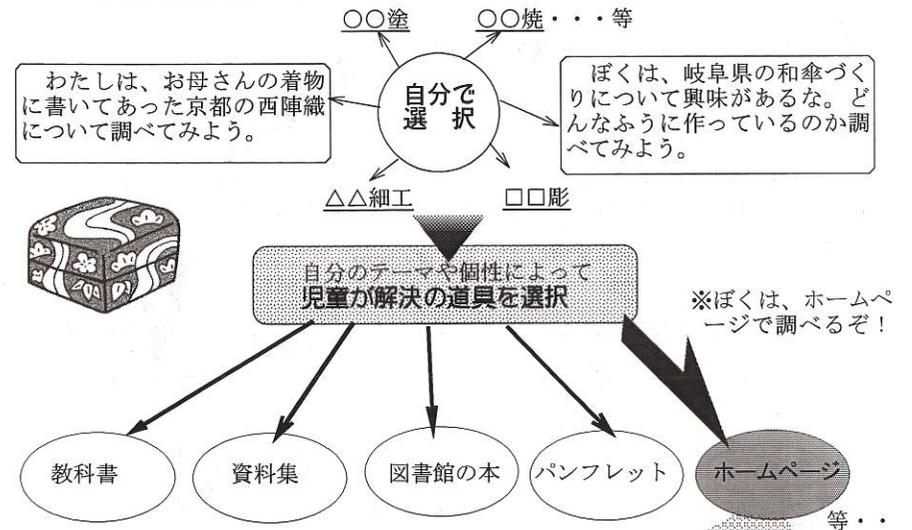


(1) 課題解決の道具として

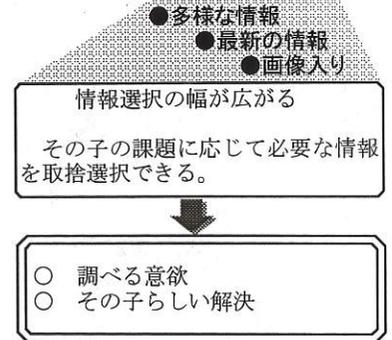
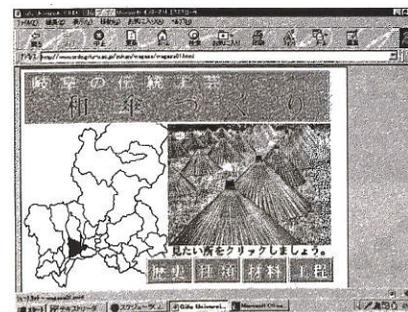
① 5年社会科「発見！伝統工業」(試案)

全国各地の伝統工業について調べる際、教科書・資料集・図鑑などの紙面の情報に加え、調べ学習の道具としてコンピュータを活用する。

全国にはいろいろな伝統工業があるんだな。詳しく調べてみたいな。



<岐阜県和傘づくりのホームページ>

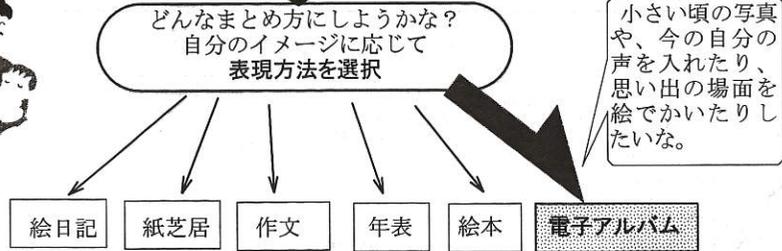


(2) 表現の道具として

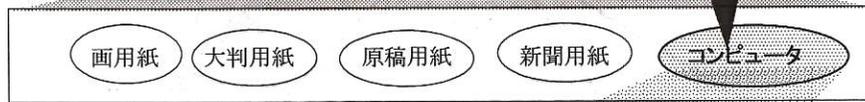
天童市立天童北部小学校の2つの実践例と研究を結びつけて表現の道具としての活用法について考えてみた。

① 2年生活科「ぼく・わたしの成長日記」(一部試案) ※使用ソフト「スーパー YUKI」  
自分の成長記録をまとめる道具としてコンピュータを活用する。

小さい頃の衣類・写真を集めたり・聞き取りしたりする活動を十分体験させる  
「自分の成長の様子を残しておきたいな…、何かに表してみたいな…」



表現の道具を選択



簡単に修正可

(失敗を恐れずに表現できる)  
(自分の考えを見つめ直し再構築が容易)

文字・音声・画像を統合的に表現可

(より自分らしい表現ができる)



★「文字」  
たてたプ★  
り文りを文  
字、貼字  
マウ付ス  
を書いた  
イスケン

★「音声」  
クボ★  
すと、タ  
お母小  
さんが  
聞いて  
くる。こ  
の親さ  
で、い  
録授声

★「画像」  
小さい頃の  
写真が貼り  
付けてある。  
自分で  
取り込み可  
能。 (自分  
で取り込み  
は教師。中  
学年以上で  
あれば)

発表会

●自分のよさ  
●友だちのよさ再発見

データが生きてさらに発展

※6年間の思い出アルバムに…  
※高学年の性教育に…  
※身長の伸びをグラフ化し、保健学習に… <3枚目は自分の一番の思い出を表現>



② 4年社会科「めざせ、山形博士！」(一部試案) ※使用ソフト「スーパー YUKI」

発展学習として、地域紹介をまとめる道具としてコンピュータを活用する。

ねえ、どの地域を調べる？ どんなまとめにしようか？ (4人グループ)

庄内・最上・村山・置賜地方から選択

庄内地方「自然の旅」というテーマで、地名をクリックするとその場所の説明があらわれるような旅マップにしよう！

「村山地方の温泉」というテーマで温泉パンフレットを作っていこう！  
どんな資料を集めようか？

情報の収集・選択

・パンフレット・市役所の資料・家族旅行の写真・山形に関する雑誌・親戚からの聞き取り等

パンフレット形式 新聞形式 マップ形式 クイズ形式 CM形式 等

表現の道具を選択

大判用紙 新聞用紙 画用紙 原稿用紙 コンピュータ 等

ボタンでジャンプ - 簡単に構造化

グループでの話し合い

見直し・修正

他のグループとの情報交換

見直し・修正

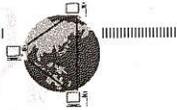
より自分たちらしい作品に



★「リンク」  
で撮影した「家族旅行パンフレット」の写真を貼り付けている。

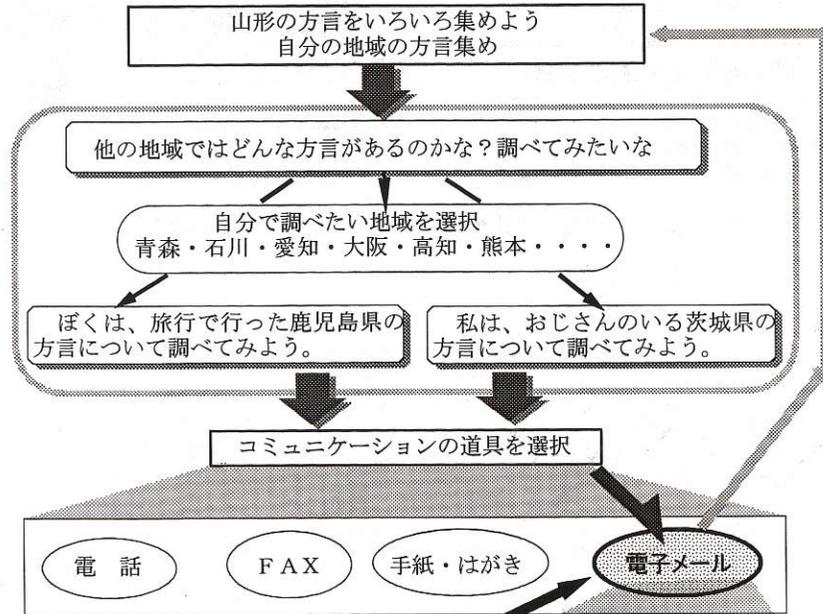
★「リンク」  
ボタンをクリックすると表紙に他のカードが表示される。

(3)コミュニケーションの道具として



① 4年 国語 「方言交流」(試案)

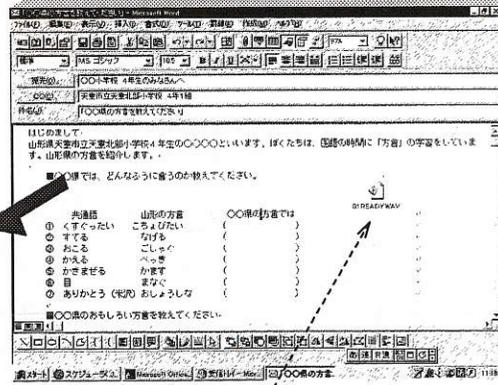
お互いの地域の方言について情報を交換し合い、交流し合う道具としてコンピュータを活用する。



※ 生きた情報  
◎共通点・相違点の発見  
→自分の考えの広まり・深まり

<〇〇県の小学校>

山形の小学校から方言についての質問が電子メールで届いているよ。  
「へー、山形では、くすぐりたいをこちよびたいなんていうんだね。」  
「さっそく、質問に返事を出さなくっちゃあ。」「ね、みんな、山形の方言について何か聞いてみたいことはない？」  
「クイズ形式で電子メールを出そうよ！」



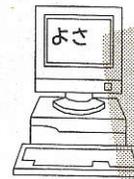
クリックすると声が出る(イテネションもわかる)

4.コンピュータを使っっての子どもたちの意識

※複数回答

<天童北部小学校4年生69人に聞きました。- P. 6「山形博士」の授業後 - >

Q1: 初めてマルチメディアコンピュータを使って便利だなと思ったことは?



■絵・図形に関する こと 46人	・スタンプがあつて便利 12 ・簡単に図形がかける 2 ・絵を動かすことができる 11 ・あつと言う間に色をぬれる 8 ・定規がなくともまっすぐな線がひける 6 ・自分でスタンプをつくれる 7 ・音や音楽を入れられる 3 ・声で説明できる 1
■音声に関する こと 38人	・色を自由に変えられる 4 ・鉛筆の太さを自由に変えられる 1 ・自由に拡大・縮小できる 4 ・まちがってもすぐ消せる 9 ・絵や文字を自由に動かすことができる 1 ・何回も直せる 6 ・写真を入れられる 1 ・カードを合体できる 1 ・ボタンでカードにとべる 14
■修正に関する こと 25人	・つくったものをためておける 2 ・きれいで見やすい 9 ・文字や絵を重ねることができる 1 ・きれいに字が書ける 5 ・手書きしなくてもいい 8 ・腕が疲れない 2
■画像に関する こと 11人	・クリックするだけでいるんなことができる 5 ・勉強道具が少なくてすむ 1 ・ローマ字の勉強になる 1
■リンクに関する こと 17人	・手書きしなくてもいい 8 ・腕が疲れない 2 ・クリックするだけでいるんなことができる 5 ・勉強道具が少なくてすむ 1 ・ローマ字の勉強になる 1
■見やすさに関する こと 15人	
■その他 17人	



Q2: 初めてマルチメディアコンピュータを使って難しいなと思ったことは?

▼マウス操作に関する こと 11人	・思い通りに絵がかけない 5 ・思うように動かせない 5 ・ダブルクリック 1
▼文字入力に関する こと 12人	・ローマ字入力が難しい 11 ・「。」や「、」の打ち方 1 ・漢字変換 1
▼機能に関する こと 22人	・スタンプをつくること 3 ・写真の取り込み 12 ・音声を入れるところ 2 ・ボタンをつけるところ 5

【考察】

- マジックや色鉛筆等を使って絵をかくたり、色をそめたりする時間のかかる作業がコンピュータを使うことにより簡単に、きれいに、しかも、瞬時にできるというよさを感じ取っている。また、消したり、直したり、大きさを変えたりする修正の容易さを便利と考えている子も多い。
- 子どもたちは音声や画像を取り入れて表現できること、カードをリンクさせて構造的に表現できることに大きな魅力を感じていることがわかる。
- マウスの操作に慣れない子、文字入りに難しさを感じている子、ソフトの様々な機能でつまづいている子等、コンピュータ操作に抵抗を感じている子もいる。試行錯誤を大切にしながらも、発達段階に応じた手だて(教え合い・教師の支援・お助けカード等)を考え、コンピュータ嫌いにならないようにしていくことも必要である。

5. 学年別コンピュータ活用場面

どの学年のどの単元で活用していけばよいのだろうか。課題解決の道具・表現の道具・コミュニケーションの道具という観点で、コンピュータを活用できそうな単元を学年毎に整理してみた。(※5年生についてのみ掲載、全学年の計画は別冊資料参照)

道具として使うための主なソフトウェア

- 課題解決 --- 「算数ランボックス」「ハイパー・ライト」版歴史資料集「アラス君」「からだのたんけん」「コンピュータ図鑑(植物・昆虫)」「地球と宇宙のシミュレーション」「トビキャンパス」「ミュージック」等・
- 表現 --- 「スーパーYUKI」「ハイパーキューブ」「えほんらいたーPRO」「メディアルーム」「マルチブック」「フレッシュノート」「キッド・ピクセル」「オナーノート」等・
- コミュニケーション --- 「ネットスケープナビゲーター」「インターネットエクスプローラー」「ネットミティング」等通信ソフト

	単元名	活用場面	道具
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 5枚の写真</li> <li>■ 主題をはっきりさせて</li> <li>■ 漢字の由来</li> <li>■ 自分を見つめて</li> <li>■ 木章うるし</li> <li>■ 見方を変えて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5枚の写真から、場面の情景や登場する人物の行動や会話、気持ちを想像し、グループで短いお話をつくって発表する。</li> <li>○ 作文メモと実際に書いた作文を比べて読み、事実と考えの違いを区別しているか、文章の組立はどうか等について推敲する。</li> <li>○ 漢字の由来辞典をつくる。</li> <li>○ 一つのことをテーマにして、日記を書き続ける。</li> <li>○ 性格が違う二人が登場する脚本をつくる。</li> <li>○ 自分の身の回りを振り返り、見方を変えて詩などにして表してみる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>表現</li> <li>表現</li> <li>表現</li> <li>表現</li> <li>表現</li> </ul>
	算数	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 三角形と四角形の面積</li> <li>■ 平均</li> <li>■ 百分率とグラフ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三角形・台形・ひし形の形を等積変形や倍積変形したりして、試行錯誤しながら自分の力で面積を求める。</li> <li>○ 発展としてコンピュータを使って、いろいろな平均を求める。</li> <li>○ 自分のテーマにそってデータを集め、帯グラフや円グラフに表す。</li> </ul>
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 私たちの生活と食料生産</li> <li>■ 伝統的な技術を生かした工業</li> <li>■ これからの工業と環境</li> <li>■ 私たちの生活と情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 米・野菜・魚・果物などの産地を袋やラベル等をもとに調べ、白地図等にはりつける。また、日本で生産される主な農産物の生産額や産地の分布を調べ、白地図にはりつける。</li> <li>○ &lt;米作りのさかんな庄内平野&gt; &lt;野菜作りのさかんな地域(岩井市のレタス)&gt; &lt;水産業のさかんな地域(長崎市)&gt;</li> <li>○ インターネット等で、その地域の自然条件や生産作業や工夫・努力を調べたり、メールを送って質問したりする。</li> <li>○ 自分で調べてみたい伝統工業を決め、ホームページ等にアクセスして調べ、まとめる。</li> <li>○ ホームページ等いろいろな方法で日本各地の公害について調べ、まとめる。</li> <li>○ インターネットやパソコン通信で、情報を受けたり、発信したりしながら、情報を選択することの大切さを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>表現</li> <li>課題解決</li> <li>課題解決</li> <li>課題解決</li> <li>課題解決</li> </ul>
理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ いんげん豆の育ち方と肥料・日光</li> <li>■ 天気と気温</li> <li>■ 太陽の動きと気温</li> <li>■ 天気の予測・変化</li> <li>■ メダカの卵の変化</li> <li>■ 月と太陽</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 肥料を入れたものといれないもの、日光に当てたものと当てないものに分けて観察し、カードにまとめ、関係を考察する。</li> <li>○ 晴れの日と雨の日の一日の気温の変化を調べ、グラフ化してくらべる。</li> <li>○ 気温と太陽の高度と方位を測定し、表や図にまとめる。</li> <li>○ インターネットでその日の気象衛星ひまわりの画像を呼び出し、それをもとに次の日の天気を予想する。</li> <li>○ 卵の変化を解剖顕微鏡で観察し、カード等にまとめる。</li> <li>○ 実際の観察を大事にしながらも、天体シミュレーションを活用して考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>表現</li> <li>課題解決</li> <li>課題解決</li> <li>課題解決</li> <li>表現</li> <li>課題解決</li> </ul>

## V. 研究のまとめ

### 1. 研究の成果

- (1) 「包丁の使い方を覚えるのがねらいではない。大切なのは自分らしい料理をどうつくるかである。」子ども主体の授業をどう仕組むかが先にあり、コンピュータは子どもたちの主体的な学びを助ける一つの道具であるという基本的な考えをはっきりさせることができた。
- (2) 自分らしさをより発揮できる道具というコンピュータ活用の視点をもつことができた。
- (3) 課題解決の道具・表現の道具・コミュニケーションの道具という視点で、各学年のコンピュータ活用場面を整理し、現場での実践に活かせる計画を立てることができた。

### 2. 今後の課題

- (1) 今回作成した活用場面の中から授業を行い、実践例を増やすとともに、実践を通して仮説の検証・評価をおこなっていききたい。
- (2) 人間関係の希薄化・生活体験・自然体験の不足・心身の健康・情報モラル(著作権・プライバシー保護)等、情報化の影の部分の持つ問題に対して、どう克服していったらよいかを考えていきたい。

## VI. おわりに

最後になりましたが、貴重な研修の機会を与えて下さいました山形県教育委員会、東南村山教育事務所ならびに天童市教育委員会の関係各位、長期にわたりお世話になりました県教育センター所長巻久先生はじめ諸先生方・職員の皆様、教育文化フォーラムの先生方に、心より感謝申し上げます。特に、悩んでいる私に明るい方向性を与えて下さった情報教育委員会の先生方、そして、お忙しい中温かい励ましと適切なお指導をいただきました研究員軽部賢先生に心より感謝申し上げます。さらに、勤務校である天童市立天童北部小学校長鈴木孝雄先生はじめ諸先生方のご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

